

第2期

箱根町行財政改革アクションプラン

(令和5～9年度)

素案

令和5年 月

箱根町

目次

目次

はじめに	1
第1章 町が直面する現状と課題	2
1 人口減少・高齢化の本格化	2
2 財政の現状と中長期財政見通し	4
3 公共施設の現状と課題	14
4 台風19号と新型コロナウイルス感染症の影響	16
第2章 改定方針	17
1 改定の趣旨	17
2 前提条件	18
第3章 今後の行財政改革の基本的方向性	19
1 基本理念及び基本方針	19
2 計画期間	20
3 推進体制	21
4 進行管理	21
第4章 アクションプランの全体像	22
1 プランの全体体系図	22
2 重点項目と取組みの方向性	23
3 推進項目一覧	27
4 取組みによる財政健全化効果	30
5 財源不足額への対応	34
6 個別推進項目	35
《参考資料》	91
1 第1期アクションプランの平成29年度から令和3年度までの取組成果	91

○ 箱根町行財政改革アクションプラン策定までの経過（～平成 27 年度）

本町における行政改革については、簡素で効率的な行政運営の確立を図るため、平成 6 年に策定した第 1 次箱根町行政改革大綱以降、5 次にわたり行政改革大綱を策定し、社会情勢の変化に対応しながら、経費節減、事務事業や組織機構の見直し、職員数の適正化、民間活力の導入等に積極的に取り組んできました。

また、財政改革については、平成 15 年度を「財政再建元年」と位置づけ、平成 16 年に「財政再建プラン」を、平成 21 年に「財政健全化プラン」をそれぞれ策定し、これら計画に基づき、町財政の健全化を目指した取組みを効果的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、固定資産税や町民税などの町税の右肩下がりの減収により大変厳しい財政運営が続いたことから、行政改革と財政改革の 2 つの視点から町の課題に着実に取り組み、財政の健全化と行政サービスの質的向上を達成するために、平成 27 年 9 月に「箱根町行政改革大綱」と「箱根町財政健全化プラン」とを一つに統合し、「箱根町行財政改革アクションプラン」を策定しました。

○ 第 1 期アクションプランの取組み（平成 27 年度～令和 4 年度）

策定したプランでは、従前の計画以上の歳入確保・歳出削減を目標としましたが、なお多額の財源不足が生じたため、平成 28 年度から固定資産税の超過課税を実施しました。また、平成 29 年度から「箱根町第 6 次総合計画」がスタートするなど、本町を取り巻く状況が変化したことを受け、内容を継承しつつ、平成 29 年度から令和 4 年度までの 6 年間の計画期間とするプラン（以下「第 1 期アクションプラン」）に刷新し、より一層の行財政改革の推進を図ってきました。

第 1 期アクションプランでは、自然災害や新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）による影響で進捗に遅れが生じた項目もありましたが、非接触型サービス需要の高まりを受けてクレジット納税等を導入するなど一気に進捗した項目もありました。その結果、令和 3 年度末時点においては、全体の約 5 割が計画・目標を達成し、財政健全化効果額も見込額を上回る実績を達成できました。

○ 第 2 期アクションプランの策定（令和 4 年度）

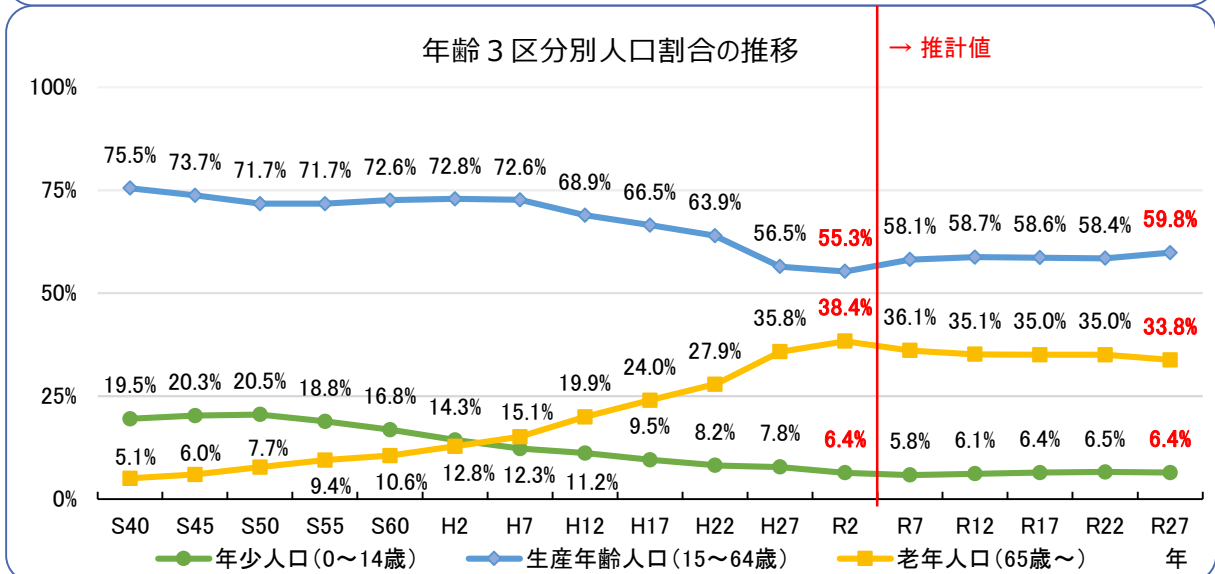
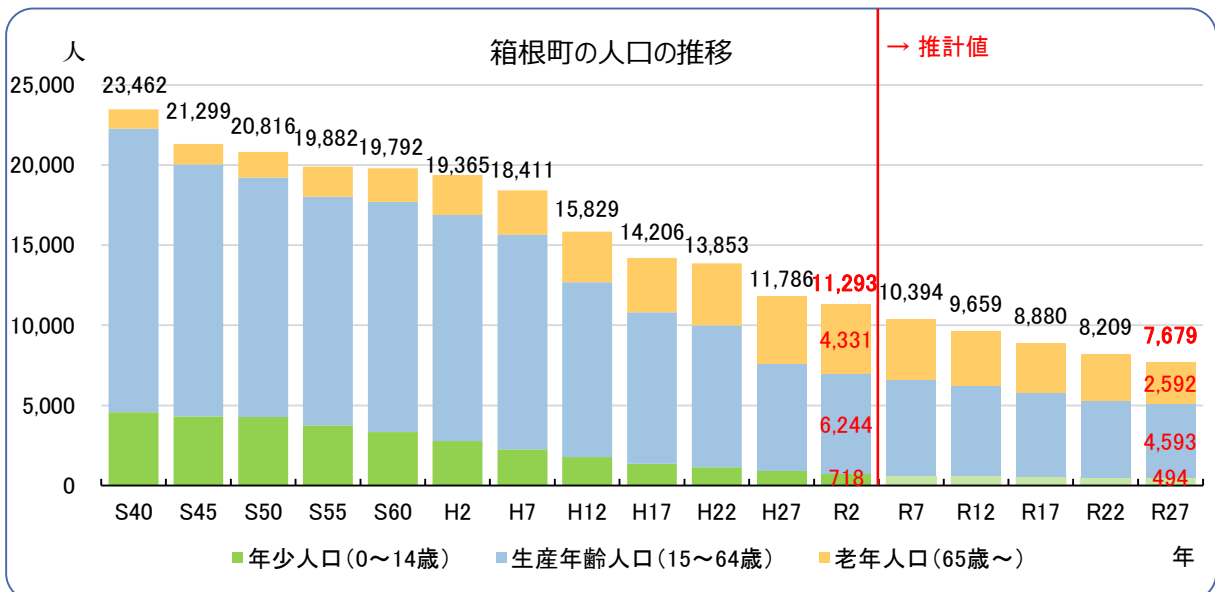
第 1 期アクションプランは目標を達成できる見通しとなりましたが、税収の減少や公共施設の老朽化に伴う大規模建設事業の実施により、固定資産税の超過課税を今のまま継続したとしても、現在のサービスの維持が困難となることを見込まれます。このため、第 1 期アクションプランを改定し、未達成の項目に加え、新たな取組みを計画に位置付け、更なる行財政改革を推進することとしました。

第1章 町が直面する現状と課題

1 人口減少・高齢化の本格化

国勢調査による本町の人口推移をみると、昭和40年の23,462人から年々減少を続けており、令和2年は11,293人と、約半減しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、令和27年には7,679人となり、令和2年と比較して3,614人の減少（約3割減）が見込まれています。

一方で、年齢3区分別人口割合の推移をみると、「団塊の世代」が高齢期に入り、令和2年は老年人口（65歳以上の人口）の割合が38.4%と4割に迫り、生産年齢人口（15～64歳の人口）は人口全体の55.3%まで減少しました。



※S40～R2は「国勢調査」、R7～R27は「国立社会保障・人口問題研究所人口推計資料(H30.3推計)」による。

この急激な高齢化の進行を伴う人口減少は、人口構成の変化を引き起こします。

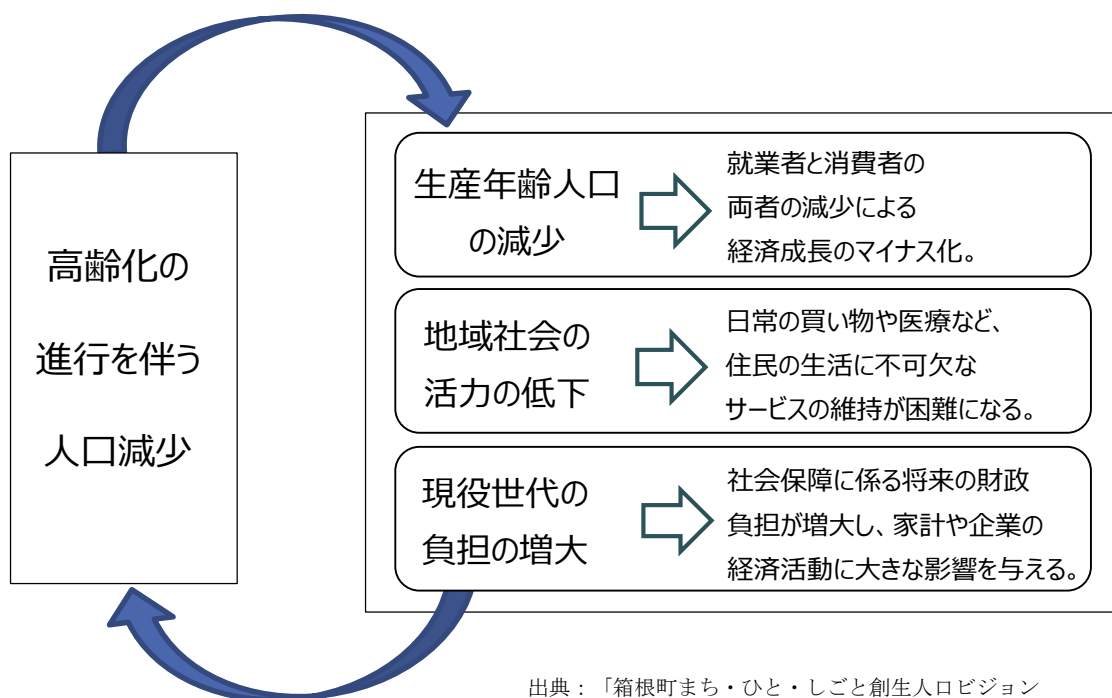
総人口に対する生産年齢人口の割合が低下するだけでなく、その実数も大きく減少することで、就業者と消費者の減少という需要と供給の両面から負の影響を与えることにつながっていきます。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの住民所得が低下するおそれがあります。就業者や消費者の減少により生産力が停滞した状態が続けば、経済成長率がマイナスに陥り、人口減少によって経済規模の縮小がいったんはじまると、それがさらなる縮小を招く悪循環に陥るおそれがあります。

また、地域コミュニティの希薄化とともに空き家問題が顕著となるなど、地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となっています。

さらに、高齢化の進行を伴う人口減少は、現役世代の負担を増大させます。保険、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

高齢化の進行を伴う人口減少の影響は、地域産業にも及びます。就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、労働市場が縮小していくことが考えられます。

新型コロナの影響により、人々の価値観や働き方、ライフスタイルに変化が見られ、移住者や移住を希望する方の増などプラス要因もありますが、今後、婚姻数や出生数の減による人口減少の加速化が懸念されます。



出典：「箱根町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成28年2月）」を一部修正

2 財政の現状と中長期財政見通し

(1) 財政の状況

① 歳入歳出決算額の推移

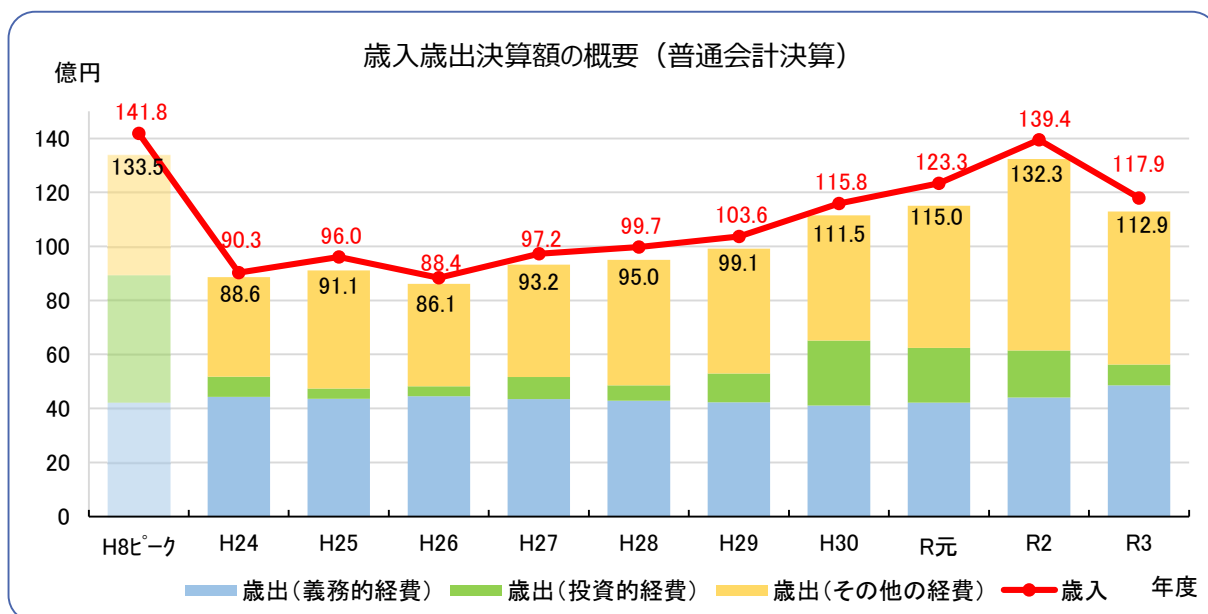
平成 24 年度から令和 3 年度までの過去 10 年間の歳入歳出の決算額の推移と平成元年以降のピーク時の決算額は、下のグラフのとおりとなっています。

歳入は、平成 26 年度まで多くとも 90 億円代半ばで推移していましたが、平成 27 年度以降のふるさと納税寄付金の増、平成 28 年度の固定資産税超過課税^{※1}の導入により、概ね 100 億円を超える規模となりました。

その後、平成 30 年度以降は、箱根中学校の長寿命化・大規模改修などの大型工事、令和 2 年度は、新型コロナ緊急対策の財源として国県補助金や町債^{※2}、財政調整基金などを最大限活用した結果、平成 8 年度に迫る 140 億円近い歳入額となりました。

歳出は、投資的経費^{※3}が平成 10 年代半ばまで 20～50 億円で推移していたのに対し、その後は、高齢化の進行に伴う扶助費^{※4}の増加、施設の老朽化に伴う維持補修など経常的経費の増加に対応するため、大幅に抑制し、平成 29 年度まで 5 億円前後から多くとも 10 億円程度で推移していました。

平成 30 年度以降は、箱根中学校など大型工事が続いたため、投資的経費が増大しています。また、その他の経費も、令和 2 年度は新型コロナ緊急対策として、町民・事業者を支援するための事業を実施したことから増大しています。



出典：地方財政状況調査（※ピークは、平成 8 年度の歳入総額 141.8 億円を採用している。歳出総額のピークは、平成 4 年度の 133.8 億円である。）

※1) 固定資産税超過課税：議会の承認を得て、固定資産税の標準税率 1.4% を超えて課税すること。

※2) 町債：町が建設事業のために金融機関等からの借入れにより行う資金調達。地方債ともいう。

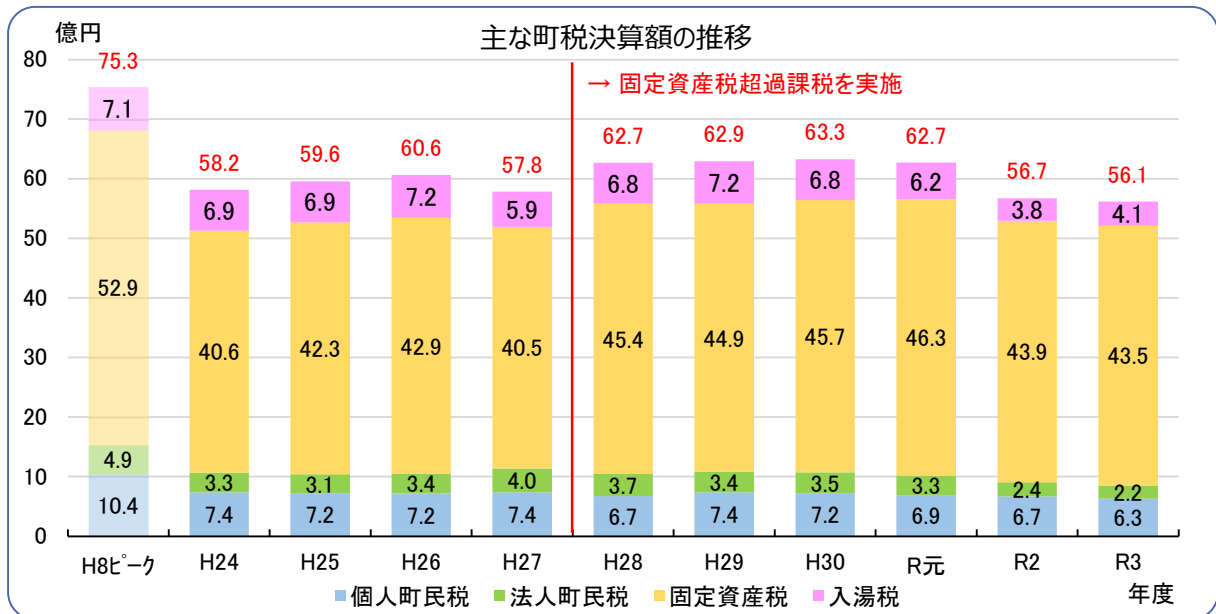
※3) 投資的経費：将来に残る社会資本（道路、学校、公園など）形成のために支出する経費のこと。

※4) 扶助費：社会保障制度として生活困窮者、高齢者、障がい者等に現金や物品を支給する費用のこと。

② 町税の推移

本町の歳入の約7割を占める町税のうち、9割弱が固定資産税と町民税となっていますが、平成8年度の町税収入のピークと比較して令和3年度には、固定資産税で9.4億円、町民税で6.8億円の減収などにより、合計で19.2億円も減収しています。

第1期アクションプランでは、町税の徴収率94.25%を目標に掲げて取り組み、令和3年度末の時点では目標を達成していますが、少子高齢化や人口減少の進展に加えて、依然として地価の下落が続いているなど、固定資産税をはじめとする町税全般において厳しい状況が続いていたため、平成28年度から固定資産税超過課税（税率1.40%→1.58%）を実施しています。

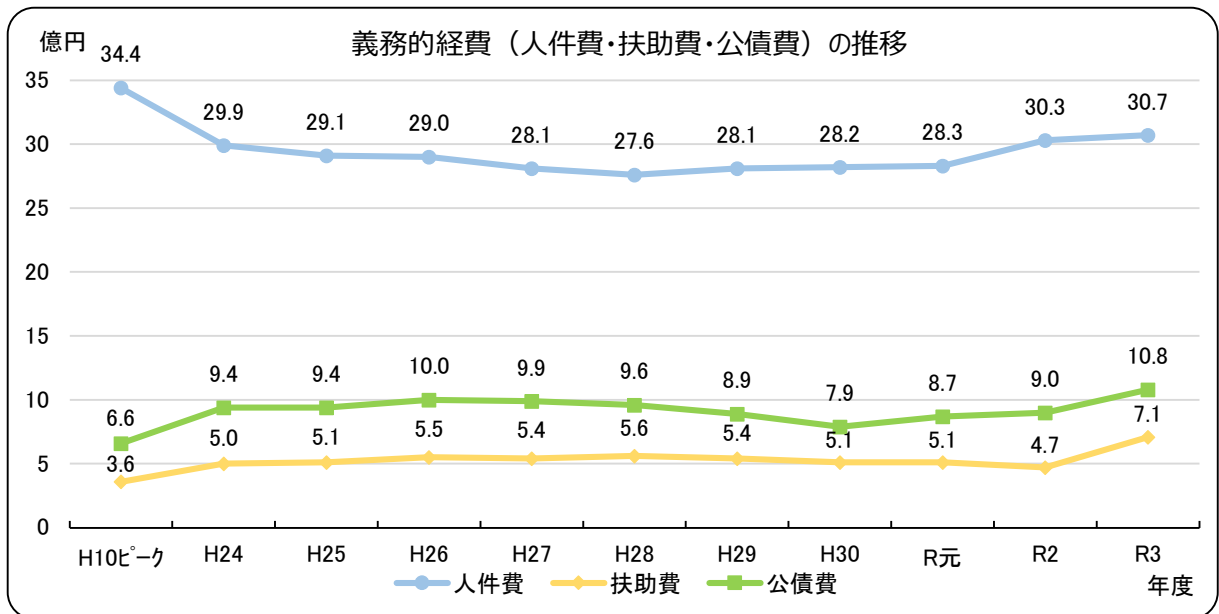


出典：地方財政状況調査（※ピークは、平成8年度の主な町税の合計75.3億円を採用している。）

③ 義務的経費の推移

義務的経費のうち、人件費は、地方分権^{※5}に伴う権限移譲や行政需要の多様化等に対応しながら、率先して職員数の適正化や手当の見直し等に取り組み、削減してきました。特に職員数については、ピーク時の平成7年度の487人から令和3年度の373人（△114人）にまで大幅に削減してきましたが、平成29年度以降は横ばい傾向にあります。また、令和2年度の会計年度任用職員制度導入^{※6}に伴い、令和3年度は30.7億円となりましたが、平成10年度の34.4億円と比較すると3.7億円の減となっています。

また、扶助費と公債費^{※7}についても横ばい傾向ですが、新型コロナ対策の実施などに伴い、令和3年度ではいずれも大幅に増加し、特に扶助費は、この10年間で最も多い平成28年度の5.6億円から1.5億円の増となっています。



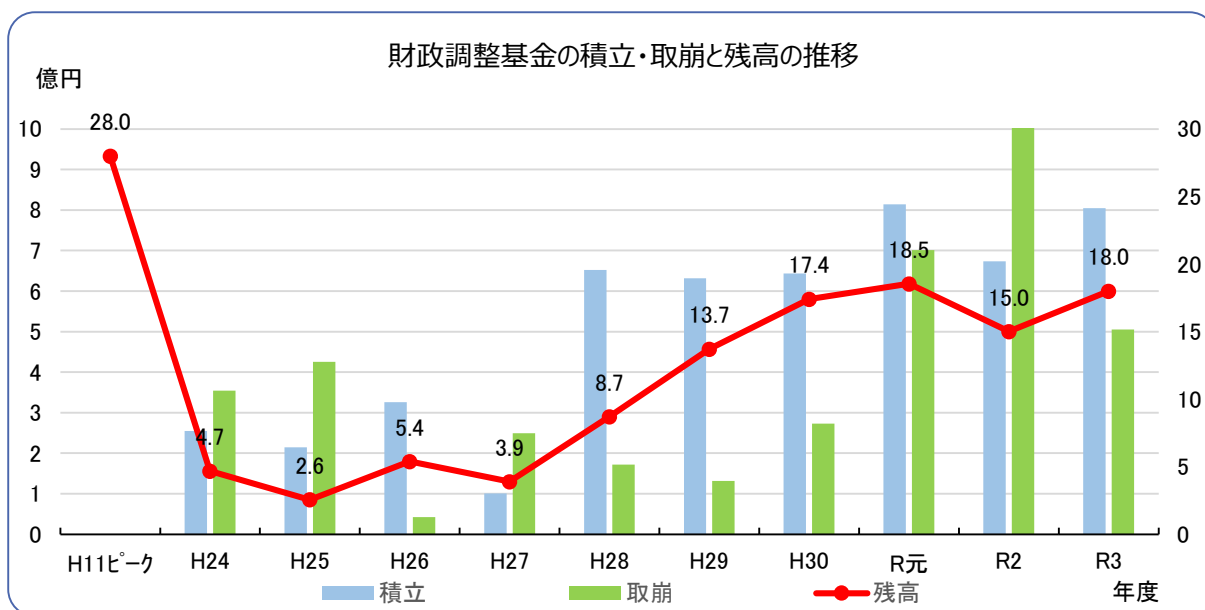
出典：地方財政状況調査（※ピークは、平成10年度の人件費34.4億円を採用している。扶助費のピークは、令和3年度の7.1億円。公債費のピークは、平成18年度の12.2億円である。）

- ※5) 地方分権：行政の権限や税財源を住民に身近な地方自治体にできるだけ移し（権限移譲という。）、地域自らがその実情に応じた行政を展開すること。
- ※6) 会計年度任用：業務繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに、職員の補助として1会計年度内を任期職員制度 任用される非常勤の公務員のこと。
- ※7) 公債費：地方公共団体が発行した地方債の元金及び利子の償還に要する経費のこと。

④ 財政調整基金残高の推移

財政調整基金^{※8}については、平成 11 年度の 28 億円から平成 27 年度には 3.9 億円と約 7 分の 1 に減少しました。これは、町税の落ち込みや除排雪経費をはじめとする緊急的な対応のために、その都度基金を取り崩して財政運営を行ってきたものですが、特に平成 23 年度以降は、財源不足を補うために積立額以上の取崩を行ったため、基金残高が年々減少し、ほぼ底をついた状態となりました。

平成 28 年度以降は、第 1 期アクションプランでの積立目標である当初予算での 5,000 万円の積立での実施に加え、令和元年度以降の自然災害や新型コロナを踏まえ、ふるさと納税の一部を将来への備えとして積み立てることなどにより、18 億円まで残高が回復しています。

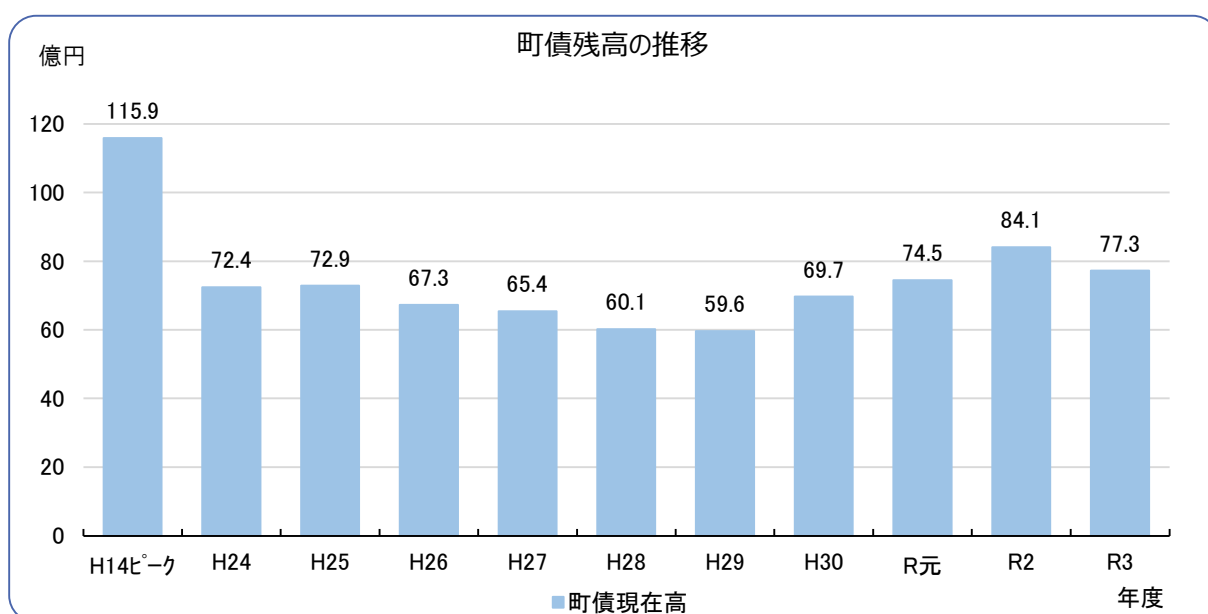


出典：地方財政状況調査（※ピークは、平成 11 年度の残高 28 億円を採用している。この 28 億円には、平成 15 年度に財政調整基金に統合した建設基金分 17 億円が含まれている。）

※8) 財政調整基金：年度間に生じる財源の不均衡を調整するために積み立てる地方公共団体の貯金のこと。

⑤ 町債残高の推移

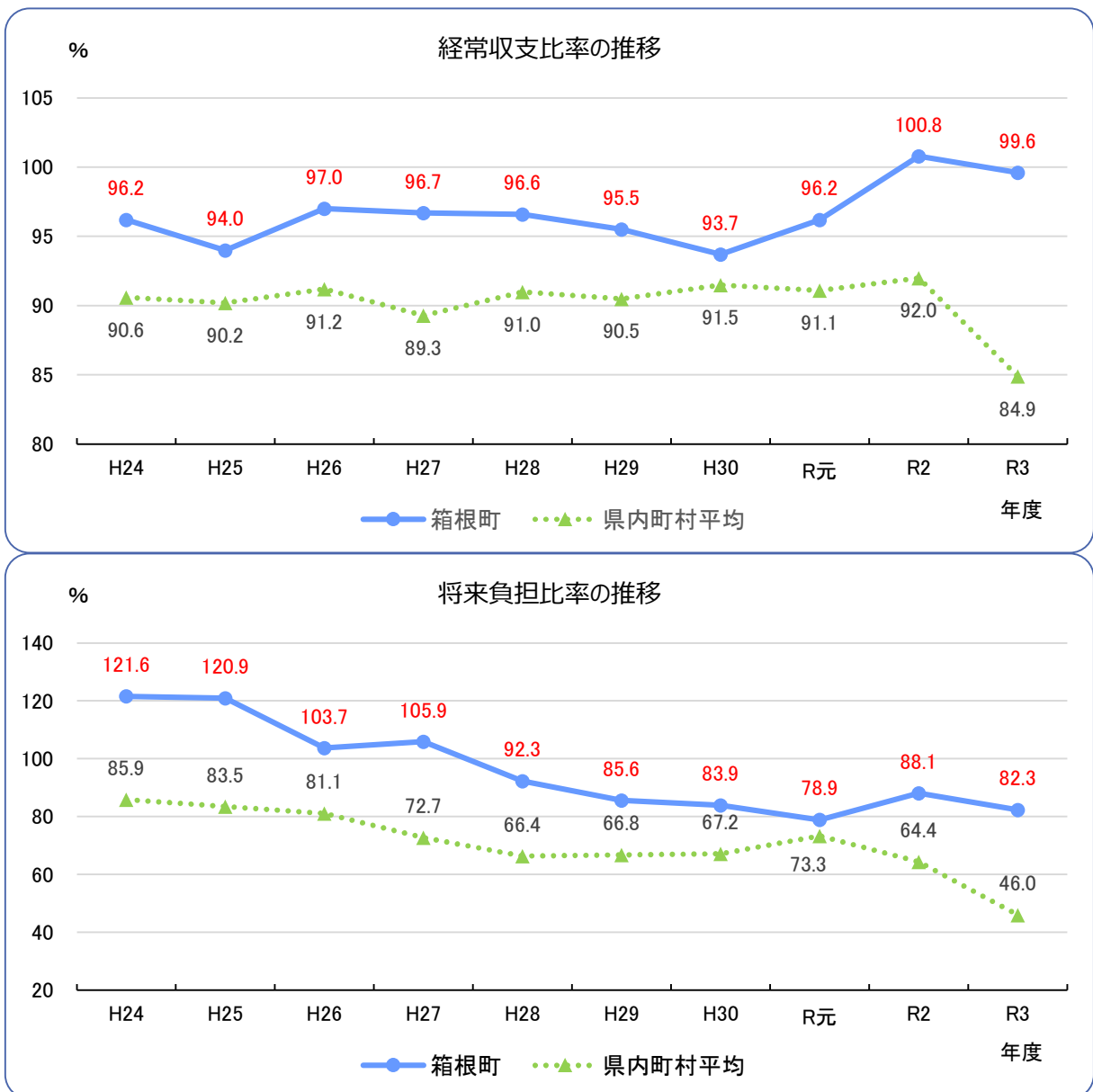
町債については、これまで公共施設の整備を中心に借入れ（起債）を行ってきましたが、平成 16 年度以降は、毎年度の起債額を 5 億円以内にすることを目標に掲げ、その範囲内で事業を実施することにより、町債残高の削減に努めてきましたが、平成 30 年度以降は、箱根中学校の長寿命化・大規模改修などの大型工事に伴い借入れが増加し、平成 14 年度の 115.9 億円から約 3 割減の 77.3 億円となっています。



出典：地方財政状況調査

⑥ 経常収支比率と将来負担比率の推移

経常収支比率^{※9}については、県内町村の平均値を上回る数値で推移しており、しかも年々財政の硬直化が進行しています。また、将来負担比率^{※10}については、地方債残高の減少に伴い、改善傾向にあります。依然として県内町村の平均値を大きく上回っています。



出典：経常収支比率は地方財政状況調査、将来負担比率は、財政健全化判断比率報告

※9) 経常収支比率：財政構造の弾力性を判断する指標。税等の毎年度経常的に収入される財源に対する人件費等の毎年度経常的に支出される経費の割合。数値が高いほど財政が硬直化していることを示す。

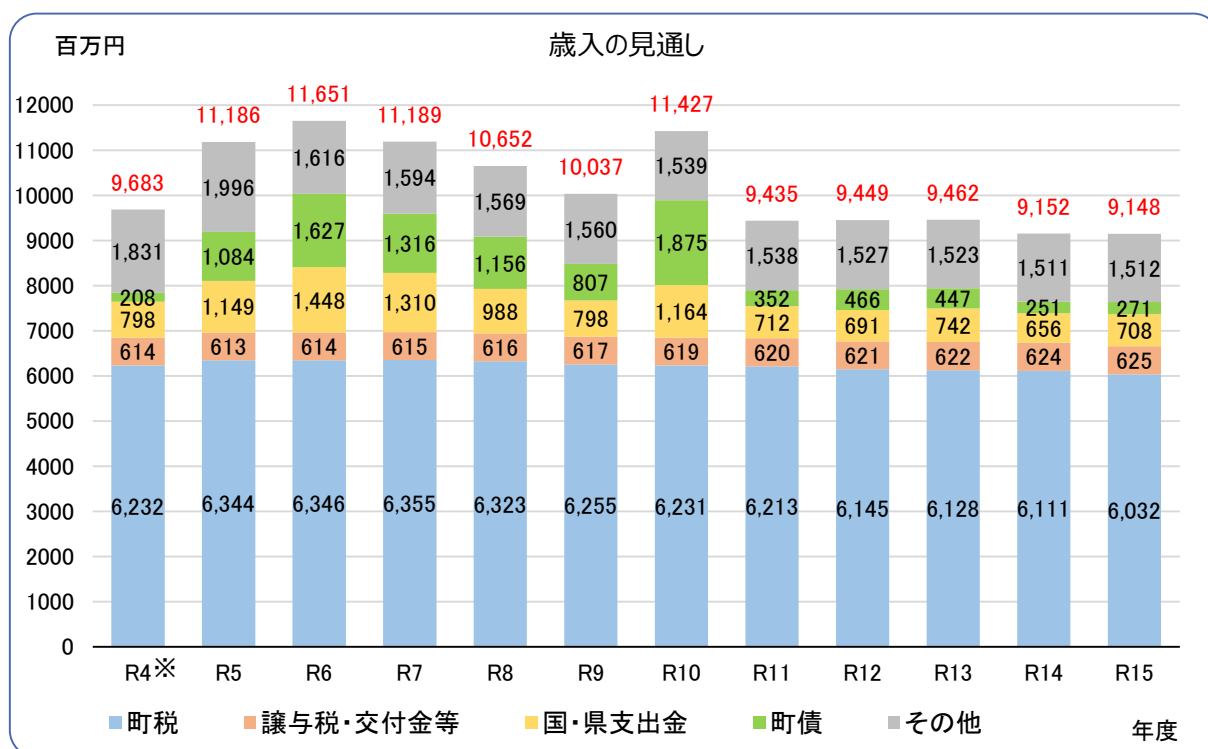
※10) 将来負担比率：実質的な負債額の地方自治体の標準財政規模に対する比率。比率が高いほど財政規模に比べて将来の負担が大きいため、将来の財政を圧迫する可能性が高いことを示す。

(2) 中長期財政見通し

町では、固定資産税超過課税を「当分の間」実施するに当たり、5年毎に施行状況を検討したうえで所要の措置を講ずることとしています。その一環として、今後の収入見込みや財政需要を可能な限り把握し、推計したうえで財源不足額を算出するため、第1期アクションプランで掲げた取組みによる効果、さらに、第6次総合計画後期基本計画実施計画や公共施設再編・整備計画（第2期）の内容を踏まえ、推計期間を令和5～15年度とする中長期財政見通しを作成しました。

① 歳入の見通し

町税全般としては新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を見込んでいるものの、人口減少や固定資産税の評価替えにより、横ばいから減少すると見込んでいます。また、令和5～10年度にかけては、公共施設の整備に係る建設地方債が大幅に増加することに伴い、歳入総額は毎年度平均100億円超で推移する見込みです。

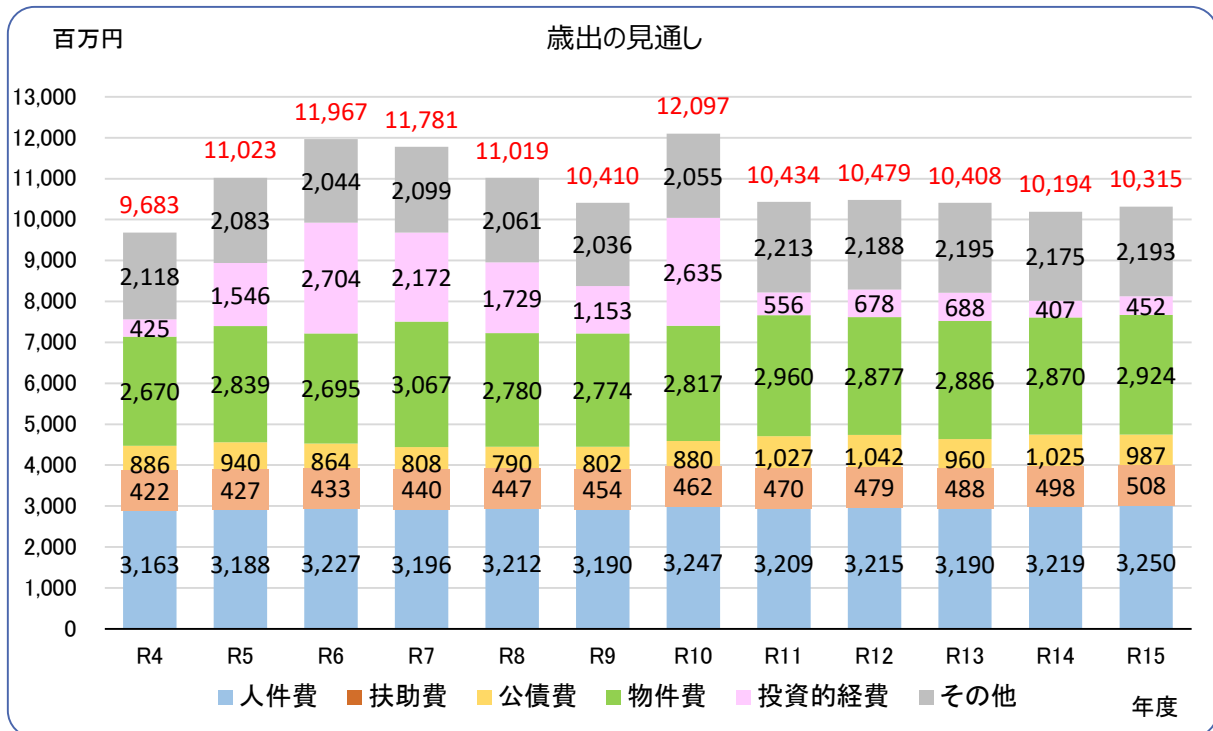


出典：中長期財政見通し（令和4年12月策定）

※R4は、令和4年度の当初予算額を記載しています。

② 歳出の見通し

令和10年度まで大型建設事業が続くことにより、投資的経費が毎年度15～27億円となることなどから、歳出総額が115億円前後で推移すると見込んでいます。また、令和11年度以降は、投資的経費が5億円前後に減少するものの、公債費、物件費などの増に伴い、歳出総額は、100億円超で推移すると見込んでいます



出典：中長期財政見通し（令和4年12月策定）

③ 歳入歳出差引額

行財政改革等を行うことなく行財政運営を続けた場合、令和5～15年度においては総額73億3,600万円前後の収支不足となる見込みです。また、中期（令和6～10年度の5年間）と長期（令和11～15年度の5年間）に区分した場合、それぞれ毎年度約4億6,000万円、約10億4,000万円の収支不足が見込まれ、長期では不足額が約2倍に拡大するという極めて厳しい見通しとなっています。

【中長期財政見通し】

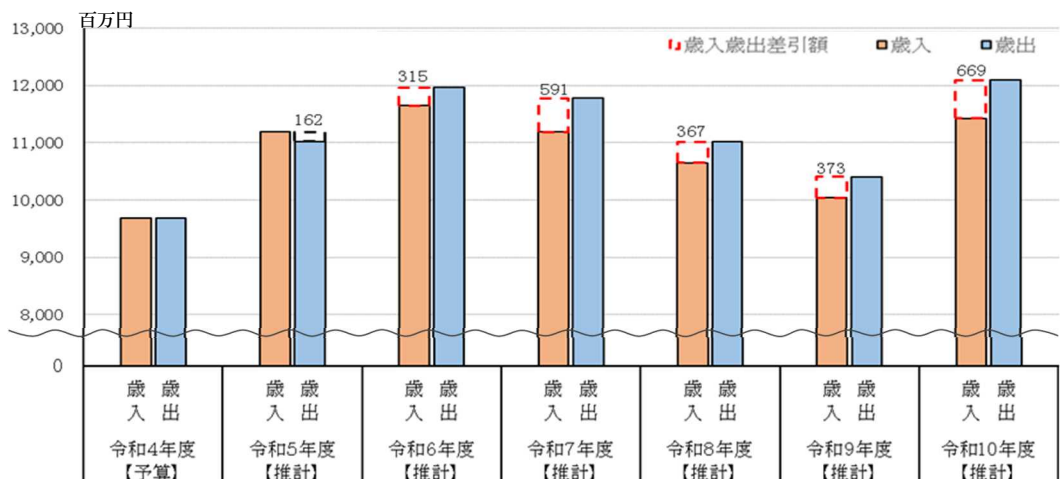
○令和5～10年度

（単位：百万円）

区 分		R5	R6	R7	R8	R9	R10
歳入	町 税	6,344	6,346	6,355	6,323	6,255	6,231
	譲与税・交付金等	613	614	615	616	617	619
	国・県支出金	1,149	1,448	1,310	988	798	1,164
	町 債	1,084	1,627	1,316	1,156	807	1,875
	その他	1,996	1,616	1,594	1,569	1,560	1,539
	総 額	11,186	11,651	11,189	10,652	10,037	11,427
歳出	人件費	3,188	3,227	3,196	3,212	3,190	3,247
	扶助費	427	433	440	447	454	462
	公債費	940	864	808	790	802	880
	物件費	2,839	2,695	3,067	2,780	2,774	2,817
	投資的経費	1,546	2,704	2,172	1,729	1,153	2,635
	その他	2,083	2,044	2,099	2,061	2,036	2,055
総 額	11,023	11,967	11,781	11,019	10,410	12,097	

（単位：百万円、%）

区 分	R5		R6		R7		R8		R9		R10	
	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率
歳入総額（再掲）	11,186	15.5	11,651	4.2	11,189	▲4.0	10,652	▲4.8	10,037	▲5.8	11,427	13.8
歳出総額（再掲）	11,023	13.8	11,967	8.6	11,781	▲1.6	11,019	▲6.5	10,410	▲5.5	12,097	16.2
歳入歳出差引額	162	皆増	▲315	▲294.4	▲591	87.5	▲367	▲37.9	▲373	1.6	▲669	79.5
中長期の不足額	中期 ▲23億1,500万円（年平均 ▲4億6,300万円）											



出典：中長期財政見通し（平成4年12月策定）

※調査時点：令和4年7月

※端数処理のため、表内の数値の合計が合わない場合があります。

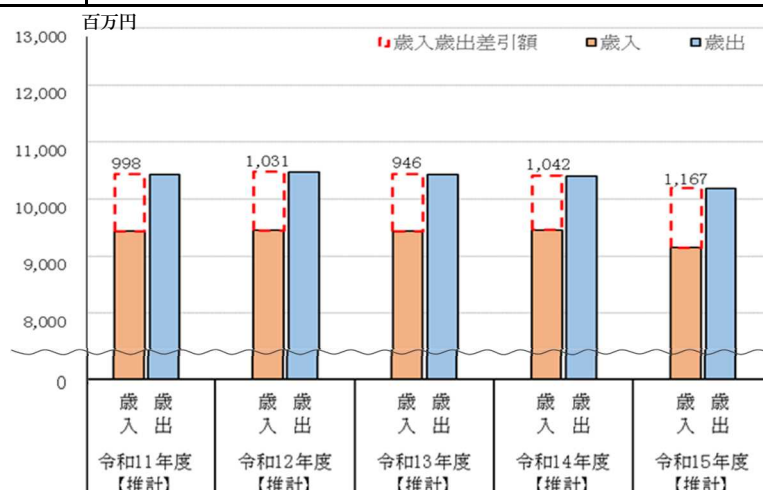
○令和 11～15 年度及び合計

(単位：百万円)

区 分		R11	R12	R13	R14	R15	R5～R15計
歳入	町 税	6,213	6,145	6,128	6,111	6,032	68,481
	譲与税・交付金等	620	621	622	624	625	6,807
	国・県支出金	712	691	742	656	708	10,365
	町 債	352	466	447	251	271	9,651
	その他	1,538	1,527	1,523	1,511	1,512	17,484
	総 額	9,435	9,449	9,462	9,152	9,148	112,788
歳出	人件費	3,209	3,215	3,190	3,219	3,250	35,344
	扶助費	470	479	488	498	508	5,108
	公債費	1,027	1,042	960	1,025	987	10,125
	物件費	2,960	2,877	2,886	2,870	2,924	31,488
	投資的経費	556	678	688	407	452	14,719
	その他	2,213	2,188	2,195	2,175	2,193	23,343
	総 額	10,434	10,479	10,408	10,194	10,315	120,126

(単位：百万円、%)

区 分	R11		R12		R13		R14		R15	
	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率
歳入総額 (再掲)	9,435	▲17.4	9,449	0.1	9,462	0.1	9,152	▲3.3	9,148	▲3.3
歳出総額 (再掲)	10,434	▲13.7	10,479	0.4	10,408	▲0.7	10,194	▲2.0	10,315	▲0.9
歳入歳出差引額	▲998	49.1	▲1,031	3.3	▲946	▲8.2	▲1,042	10.2	▲1,167	23.4
中長期の不足額	長期 ▲51億8,400万円 (年平均 ▲10億3,700万円)									



出典：中長期財政見通し（平成4年12月策定）

※調査時点：令和4年7月

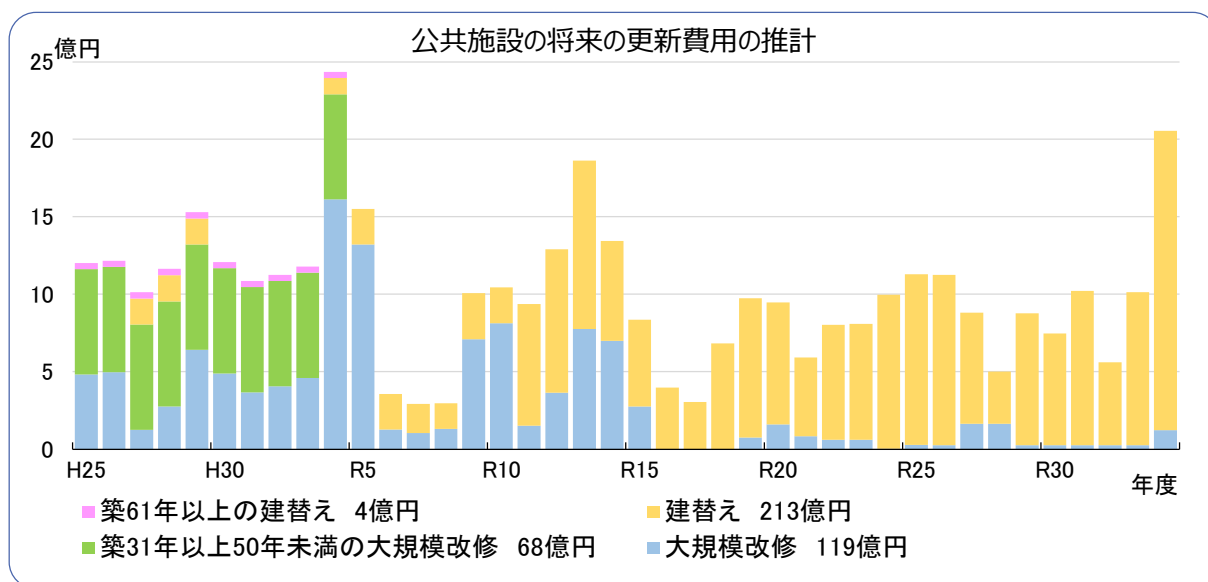
※端数処理のため、表内の数値の合計が合わない場合があります。

3 公共施設の現状と課題

本町の公共施設（建物系施設）については、時代の要請や町民の要望に応えるため、昭和40年代から平成の始めにかけて、その多くを集中的に整備してきました。その結果、平成24年度末時点において、建築後30年を経過した公共施設の割合は全延床面積の46%となっており、全国の同規模市町村の平均値である35.9%と比較すると約10ポイント上回っています。また、町民1人当たりの公共施設の延床面積は8.4㎡/人で、同規模市町村平均の5.2㎡/人と比較して約1.6倍となっており、以上のことから、町民1人当たりの公共施設面積が多く、かつそれらの老朽化が進行していることが分かります。

「公共施設白書」において試算した、これらの公共施設を現在と同水準で今後40年間維持するために必要な更新費用は、約404億円（1年あたり約10億円）と見込まれており、これは平成22～24年度の3年間の公共施設に係る投資的経費の平均額1.8億円の約5.6倍にあたり、現有施設全ての維持更新は困難となります。

同様にインフラ施設と呼ばれる道路、橋りょう、上下水道等についても、今後一斉に更新時期を迎えてくるため、公共施設の老朽化の進行による施設の機能低下や安全性の問題だけではなく、施設の維持管理経費や更新費用の確保に取り組んでいく必要があります。



出典：箱根町公共施設白書（平成26年4月）を一部修正

この現状と課題を踏まえ、本町では平成 29 年 3 月に「箱根町公共施設等総合管理計画」及び「箱根町公共施設再編・整備計画【第 1 期】」を策定し、公共施設の延床面積を 38 年間で 3 割削減、また、平成 28 年度から令和 4 年度までの第 1 期計画期間中に公共施設の延床面積の約 6 %削減を目標としました。

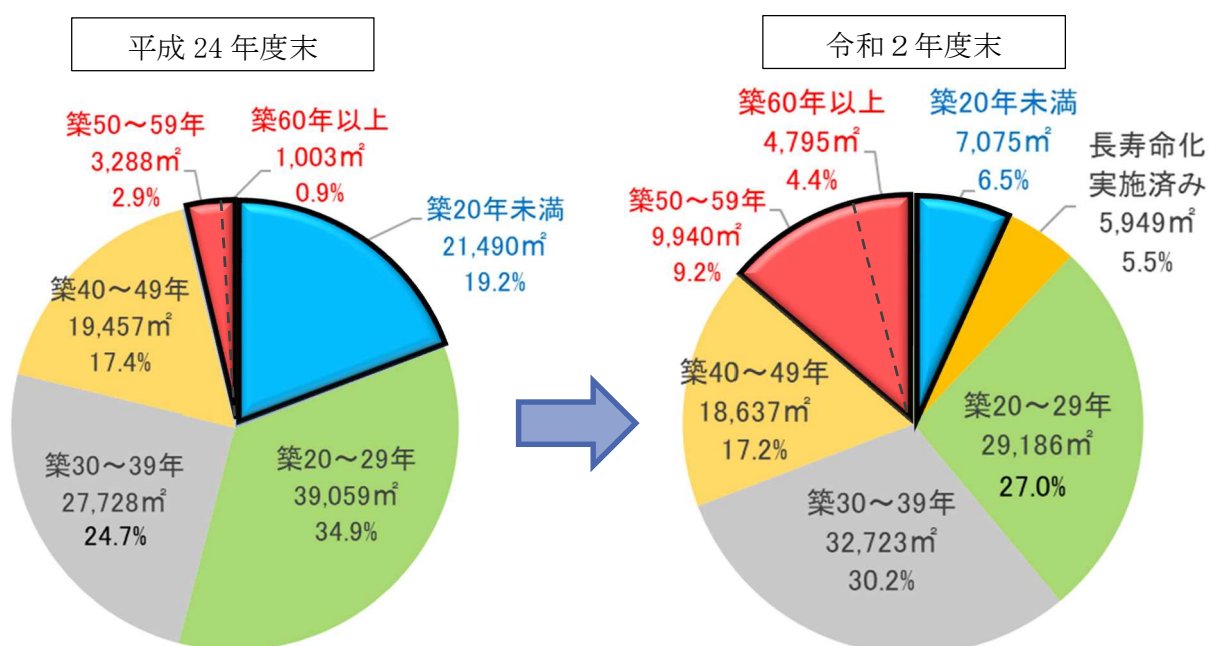
取組みの結果、令和 2 年度末で延床面積の削減目標を達成しましたが、建築後の経過年数割合を、平成 24 年度末と令和 2 年度末の状況で比較すると、築 20 年未満が 19.2%から 6.5%と大幅に減少する一方、築 50～59 年が 2.9%から 9.2%、築 60 年以上が 0.9%から 4.4%と大幅に増加していることから、建物の老朽化がより一層進行し、改修や建替えの必要性が高まっている建物の割合が大きくなっています。

【延床面積の削減状況】

単位: m²・%

区 分	計 画	実 績			
	第 1 期 (H28～R4) 削減目標	平成 29年度末	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末
延床面積 (基準112,026m ²)	105,326	106,386	105,621	105,514	105,287
削減面積(m ²)	▲ 6,700	▲ 5,640	▲ 6,405	▲ 6,512	▲ 6,739
削 減 率(%)	▲ 6.0	▲ 5.0	▲ 5.7	▲ 5.8	▲ 6.0

【建物の経過年数割合】



出典：箱根町公共施設白書 改訂版（令和 4 年 3 月）

4 台風 19 号と新型コロナウイルス感染症の影響

令和元年台風 19 号は、本町でも総雨量 1001.5 mm を記録する豪雨をもたらし、町の随所に深い爪跡を残しましたが、消防団や自治会等各種団体及び関係機関の協力を得ながら一丸となって対応にあたりました。その中で、町が設けた箱根登山鉄道の復旧費用に充てるためのふるさと納税には、全国各地から多大なご寄付をいただきました。

令和 2 年以降は、新型コロナの発生、その後の感染拡大により、事態が刻々と変化する中で、町民の命と町内経済を何としても守るため、特に国県の支援が行き届かない部分へ町の支援を行き渡らせるよう数々の緊急支援策を間断なく実行するように努めてきました。

その後もロシアによるウクライナ侵攻による物価高騰など、想定外の事態が続いており、令和に入り、平時ではない対応を継続して実施せざるを得ない状況が続いています。

令和 4 年度に入り、新型コロナと社会経済活動の両立に向けた各種施策が進んでいるものの、新型コロナや物価高騰の収束は見通せず、不透明な状況に対する対応が必要となっています。

○ 令和元年台風 19 号に係る災害復旧費用

区分	決算額	左の財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
令和元年度	3億505万円	5,035万円	—	7,882万円	1億7,588万円
令和2年度	4億7,750万円	2億4,223万円	1,400万円	280万円	2億1,847万円
令和3年度	3,831万円	2,625万円	980万円	—	226万円
計	8億2,086万円	3億1,883万円	2,380万円	8,162万円	3億9,661万円

○ 新型コロナ緊急対策に係る費用（支出分）

区分	決算額 ※	左の財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
令和2年度	20億4,304万円	13億2,272万円	—	1億7,231万円	5億4,801万円
令和3年度	10億2,319万円	4億2,115万円	810万円	2億5,337万円	3億4,057万円
令和4年度	9億3,512万円	3億3,892万円	—	3億139万円	2億9,481万円
計	40億135万円	20億8,279万円	810万円	7億2,707万円	11億8,339万円

※令和 4 年度は、予算額（令和 4 年 10 月補正まで）と令和 3 年度繰越額の合計を記載している。

第2章 改定方針

1 改定の趣旨

平成30年3月に策定した第1期アクションプランは、第6次総合計画のスタートにあわせて平成29年度から令和4年度までを計画期間とし、過去の計画における未達成項目や引き続き改革すべき項目に集中して取り組むとともに、従来の計画以上の歳入確保・歳出削減を目標として位置付けました。

改定にあたっては、令和3年度までの5年間の取組状況について内部評価を行い、新型コロナウイルス感染症対策等を優先するため進捗に遅れが生じた項目もあったものの、外部有識者による検証では、「質の改革」や「活力ある地域社会の形成」を中心に一定の成果が得られたという評価とともに、改定に向けて個々の取組項目の精査や充実などを図った上で、より積極的な対応を期待する意見がありました。

また、長期を見据えた場合、現行の行財政運営の維持が困難になることが見込まれる中で持続可能な行財政運営の実現に向けた改革が求められるため、喫緊の課題への対応はもちろん、調整に時間を要する取組みについても着実に進展を図る必要があります。

これらを踏まえ、第1期アクションプランを継承しつつ、長期に備えた取組みを積極的に位置付けたプランを策定するものとします。

【有識者会議における検証結果（総括抜粋）令和4年11月】

～今後の改定に向けて～

5年間の取組みの結果、一定の成果を得たものの、自然災害や新型コロナによる影響で進捗に遅れが生じた取組みもあるため、それらを含め継続して取り組むことが必要な項目については検証結果を踏まえた見直しを行った上で目標の達成に向けて取り組んでいく必要がある。あわせて、不透明な社会経済情勢と厳しさを増す財政状況下において、持続可能な形で行財政運営を行っていくための取組項目を積極的に追加すること等により、更なる行財政改革の推進を行うことが必要である。

また、改定の方向性については、「町民サービスの向上などを中心とした目的の明確化」、「収支改善効果を出すために要した費用の捕捉」、「アウトプットとアウトカムを明確にした上での取組項目の設定」、「数値設定が困難な取組みに対する目標設定の工夫」、「個別の取組みの掘り下げ」等をしていくべきとの意見があった。

町が置かれた状況を踏まえると、新たなプランが担う行財政改革の重要性は現行プラン以上に大きいと考えられ、新プランに対する取組みの成否が今後の町の行財政運営の在り方を大きく変える可能性があると言っても過言ではない。計画の策定に当たっては、今回の検証結果をもとに個々の取組項目の精査や充実などを図った上で、より積極的な対応を期待したい。

2 前提条件

第1期アクションプランの平成29年度から令和3年度までの取組状況に対する有識者会議の検証結果等を踏まえた改定にあたっての前提条件は、次のとおりです。

(1) 第1期アクションプランの取組結果の反映

76の取組みのうち「質の改革」や「活力のある地域社会の形成」を中心に約5割は計画・目標を達成しましたが、令和元年度以降は自然災害や新型コロナの対策を優先し、町内経済の回復状況を踏まえつつ取組みを進めた結果、進捗に遅れが生じた項目もあり、収支改善効果額が見込めなくなった部分を好調が続いたふるさと納税等が補うことでプラン全体では財政健全化効果額が達成されました。

今後は財源確保策のスケジュール見直しに伴う財源不足が顕在化すると考えられることから、「持続可能な行財政運営」の理念は受け継ぎつつ、財源確保策の着実な進展を図るための仕組みを検討するとともに、個別の取組みの掘下げと目的・目標指標の明確化やより効果的な検証を通じて、行財政改革の更なる充実を図ります。

(2) 中長期財政見通しの結果の反映

財政見通しの結果、固定資産税超過課税を継続した場合であっても、想定を大きく上回る財源不足が生じ、年々拡大していく見通しであり、本町の持続可能性が問われています。この直面する財政危機を乗り越えるため、即時的な対応により財政構造の早期転換を図るとともに、長期的課題に向けた取組みを段階的かつ着実に推進することで、持続可能な行財政運営を実現するための計画とします。

(3) 第6次総合計画後期基本計画の反映

第6次総合計画の将来像の達成に向け、後期基本計画策定時に追加した課題を踏まえ、主要施策の効果的な実施を財政面で可能とするための取組みをプランに反映させます。

第3章 今後の行財政改革の基本的方向性

1 基本理念及び基本方針

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

即時的な対応に加え、長期に備えた取組みも積極的に位置付け、段階的かつ着実に財政構造の転換（量の改革）を実現することで拡大する財源不足への対応を図るとともに、DX^{※11}などを通じて必要性の高い行政サービスの質を改善（質の改革）し、第6次総合計画で掲げた主たる課題を解決する（活力のある地域社会の形成）ことにより、持続可能な行財政運営の実現を目指します。

このために、協働のまちづくりに向けた意識改革と困難さを増す課題に対し、自発的に行動する組織づくりを実現します。（意識の改革）

■基本方針1

財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換（量の改革）

大規模自然災害や長期化する新型コロナへの緊急対策を優先した結果、歳入の減少や対策経費の発生に加え、新財源導入の検討や使用料改定などの財源確保策のスケジュール見直しを余儀なくされ、財政見直しにおいては、現状の財政構造の下では、継続的に財源不足が生じ、長期的に拡大していくことが見込まれる非常に厳しい状況です。このため、即時的な対応はもちろん、長期に備えた対応として、新たな歳入確保策など実現までに時間を要する取組みの検討や準備を計画に位置付け、経過を確認しながら内容を明確化していくことで、負担を先送りすることなく、段階的かつ着実に財政構造を転換することで直面する財政危機を乗り切るとともに、持続可能な財政構造を実現します。

■基本方針2

時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）

時代の変化とともに複雑化・多様化する町民や観光客のニーズに迅速かつ的確に対応しつつ、DXなどの技術を町に適した形で導入し、質的向上により、満足度を高めるための行政サービスを提供します。

※11) DX: Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略で、デジタル技術の活用を進め、制度や組織の在り方等をデジタル化にあわせて変革していくこと。

■基本方針3

社会経済情勢の変化に適応するまちづくり（活力ある地域社会の形成）

第6次総合計画後期基本計画の策定に伴い、町の将来像達成に向けた主たる課題として、「人口減少高齢化の本格化」、「災害への備え」、「医療体制の整備」、「子育て環境の充実」に「町民の暮らし第一のまちづくり」「持続可能なまちづくり」「ブランド力アップ」「新型コロナウイルス対策」が加わったため、人口減少高齢化をはじめとした社会経済情勢の変化に適応しつつ、これらの課題に対する施策について行財政改革の側面から下支えします。

■基本方針4

協働^{※12}のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織づくり（意識の改革）

行政資源の発掘・有効活用を通じた質の高い行政サービスの提供や、積極的に町に関わる多様な主体と連携し、適切な役割分担のもと、それぞれの強みを活かした協働によるまちづくりを目指し、職員一人ひとりが現状に対する問題意識を常に持ち、自由な発想で改善策を提案し実践するための意識改革を行います。

また、困難さを増す課題に対し、前例にとらわれず局面に応じた方針決定や合意形成を図り、自発的に行財政改革を推進することができる人材の育成・組織づくりに取り組みます。

2 計画期間

本プランについては、総合計画後期基本計画と連動させる形で行う中長期財政見直し等の改定内容を踏まえ、一体的に行財政改革を推進していくため、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画期間とします。

【計画期間のイメージ図】

年 度	H29 ~ R3	R4	R5 ~ R8	R9
行財政改革 アクションプラン	●第1期アクションプラン (H29~R4 : H30.3策定)	H29~R3達成 状況等評価	第2期アクションプラン (R5~9 : R5.3策定)	
総合計画	●第6次総合計画 前期基本計画 (H29~R3)	後期基本計画 (R4~8)		次期総合計画 (R9~)

※12) 協働：町民と行政が対等な立場で、各々の組織の目的（使命）の実現や共通する課題の解決のために、それぞれの資源や能力等を持ち寄り、連携・協力していくこと。

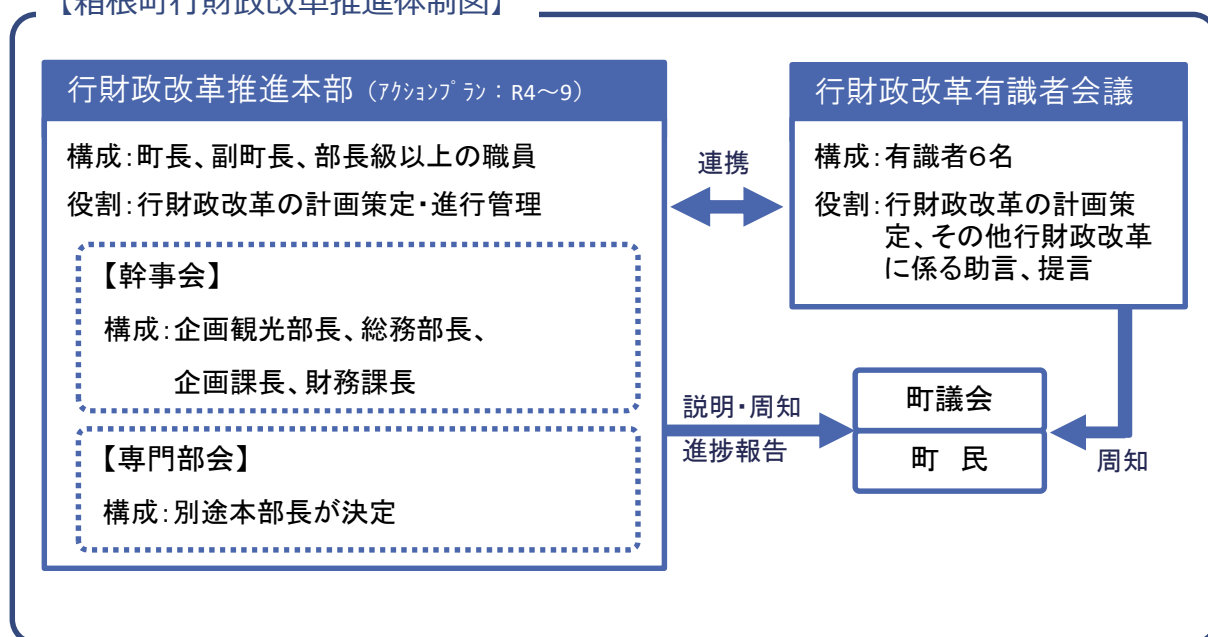
3 推進体制

本プランを計画的かつ着実に推進するために、町長を本部長とした「箱根町行財政改革推進本部」が中心となり、全庁的な連携のもと、各部署が主体的に改革に取り組んでいきます。また、外部の有識者から構成する「箱根町行財政改革有識者会議」を設置し、行財政改革の推進に必要な助言、提言等をいただき、更なる改革の取組みに反映させることとします。

4 進行管理

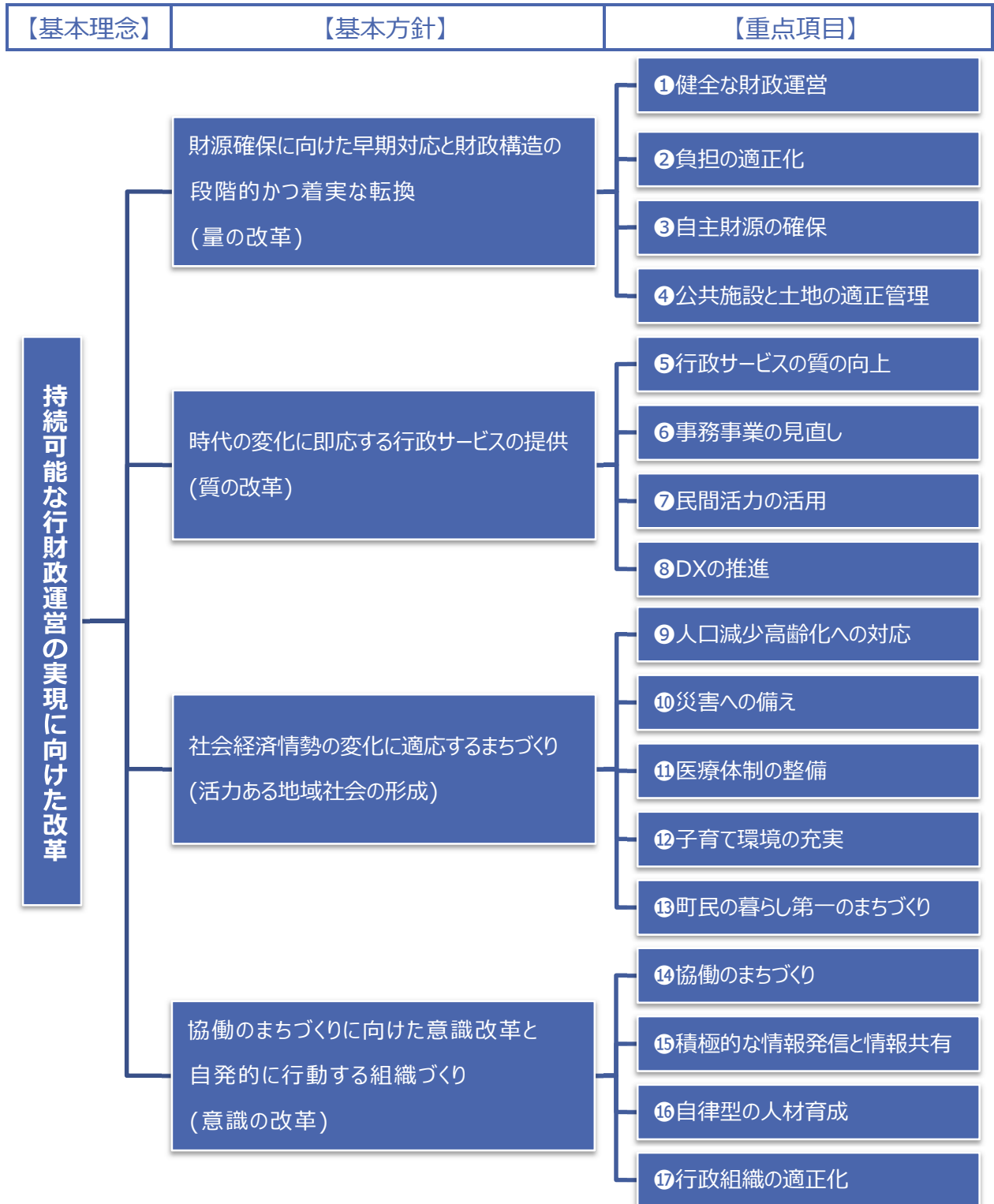
本プランの推進にあたっては、可能な限り数値目標を設定するなど、分かりやすい指標を設定するとともに、「箱根町行財政改革推進本部」が毎年度計画の進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進行管理を行います。

【箱根町行財政改革推進体制図】



第4章 アクションプランの全体像

1 プランの全体体系図



2 重点項目と取組みの方向性

(1) 基本方針 1 財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換

【重点項目① 健全な財政運営】

中長期財政見通しで見込まれる歳入歳出差引額の縮減を図るため、持続可能な行財政運営方法の確立や、特別会計の経営健全化による一般会計からの繰出金の抑制に努めるなど、将来にわたって健全で安定的な財政運営を行います。

《推進項目例》

- ・ 持続可能な行財政運営方法の確立
- ・ 介護給付費適正化
- ・ 公共下水道事業会計の計画的な経営

【重点項目② 負担の適正化】

納税者の負担の公平性を図るとともに、行政サービスの利用者に対する適正な負担を求めるため、使用料・手数料の定期的な見直しを行います。

《推進項目例》

- ・ 固定資産税不均一課税（国際観光ホテル整備法）の見直し

【重点項目③ 自主財源の確保】

新税や税外収入も含めた積極的な財源の確保に努めるとともに、自主財源の根幹である町税等の徴収率向上を図ります。

《推進項目例》

- ・ 財源確保策の検討
- ・ 償却資産の申告内容調査
- ・ 町税の徴収率の向上

【重点項目④ 公共施設と土地の適正管理】

町が保有・管理する財産のうち、将来にわたり活用する必要性が薄れた財産については、売却による歳入確保を目指すとともに、公共施設の抜本的な見直しに向けた検討を行います。

《推進項目例》

- ・ 未利用土地の有効活用
- ・ 公共施設のあり方の抜本的な見直し

(2) 基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

【重点項目⑤ 行政サービスの質の向上】

経費節減のための取組みだけでなく、多様化・複雑化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、行政サービスの質の向上に努めます。

《推進項目例》

- ・ 電子納税の推進
- ・ 道路占用料等の新たな納付機会の拡充と申請等のオンライン化

【重点項目⑥ 事務事業の見直し】

限られた財源のなかで、新たな行政需要に対応していくためには、コスト意識を高め、事務事業全般について定期的な見直しに努めるとともに、「選択と集中」による事業の重点化を図ります。

《推進項目例》

- ・ ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進
- ・ 観光案内所のあり方の見直し
- ・ 公用車の適正管理

【重点項目⑦ 民間活力の活用】

これまでも民間委託を進めてきましたが、民間でできるものは極力民間に委ねることを基本として、費用対効果や効率性等を考慮しながら、民間活力を活用し、質の高い行政サービスの提供に努めます。

《推進項目例》

- ・ 水道事業の包括委託導入の検討

【重点項目⑧ DXの推進】

「はこねデジタル未来宣言」に掲げたデジタルファーストの実現に向けて、DX推進計画を策定し、デジタルの力により町民の利便性向上や効率的な行政運営を進めていきます。

《推進項目例》

- ・ デジタルファーストの実現
- ・ デジタルデバイド対策

(3) 基本方針3 社会経済情勢の変化に適応するまちづくり

【重点項目⑨ 人口減少高齢化への対応】

人口減少を抑制するために、民間移住支援団体等と連携し、空き家の有効活用や若者の転入増加を図り、地域の将来を支える担い手の確保に努めます。

《推進項目例》

- ・ 定住化の促進

【重点項目⑩ 災害への備え】

大規模な災害が起こった場合、町民の安全・安心を脅かすとともに、町の観光をはじめとする地域産業に与える影響は大きなものがあるため、災害に対する事前対策を進めていきます。

《推進項目例》

- ・ 災害時の応急給水方法の見直し
- ・ 災害情報収集能力の強化

【重点項目⑪ 医療体制の整備】

地域の医療基盤の充実を目指すとともに、町内の地域医療資源を維持し、安心できる医療体制の存続を目指します。

《推進項目例》

- ・ 町内の医療環境整備

【重点項目⑫ 子育て環境の充実】

すべての子ども、すべての子育て家庭等の視点に立つとともに、妊娠・出産・育児・育成まで切れ目のない支援を行い、少子化の抑制、解消に向けたニーズに応じた子育て支援施策を実施します。

《推進項目例》

- ・ 子育て支援の推進
- ・ 子育てシェアタウンの推進

【重点項目⑬ 町民の暮らし第一のまちづくり】

各団体の枠を超えた地域の協議体を構成し、地域力の減衰などの問題に対応できる地域コミュニティを構築、活性化することで住民自治の充実や持続可能で住みよい地域の形成を目指します。

《推進項目例》

- ・ 地域コミュニティの活性化

(4) 基本方針4 協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織作り

【重点項目⑭ 協働のまちづくり】

町に関わる多様な主体が適切な役割分担のもと、それぞれの強みを活かした協働・連携によるまちづくりを目指します。

《推進項目例》

- ・ 活力あるまちづくり支援事業の見直し
- ・ 老人クラブの活性化
- ・ 箱根町HOT21観光プランの推進

【重点項目⑮ 積極的な情報発信と情報共有】

町民に開かれた透明性の高い行財政運営を推進するために、町政情報を様々な媒体を用いて分かりやすく町民に公開するなど、行政の説明責任を果たし、町民と行政の情報の共有化を進めます。

《推進項目例》

- ・ 町の財政状況等に関する広報の改善
- ・ オープンデータの推進
- ・ 自治学習出張講座の見直し

【重点項目⑯ 自律型の人材育成】

テレワークの導入などによりワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、職員提案制度を推進し、常に問題意識をもって、自ら課題の発見・解決に努める職員を育成します。

《推進項目例》

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 職員提案制度の推進

【重点項目⑰ 行政組織の適正化】

総合計画に伴う組織の再編、定員管理の適正化、適材適所の人員配置を図ることで、時代の要請に応えることのできる適正な組織体制に努めます。

《推進項目例》

- ・ 行政組織機構の見直しと職員の適正配置

3 推進項目一覧

基本方針		主管課
重点項目		
推進項目		
1 財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換		
① 健全な財政運営		
No.1	持続可能な行財政運営方法の確立	企画課・財務課
No.2	財政見通しと規律的財政マネジメントの実践★	財務課・企画課
No.3	国民健康保険特別会計の計画的な運営	保険健康課
No.4	介護給付費適正化	福祉課
No.5	公共下水道事業会計の計画的な経営	上下水道温泉課
② 負担の適正化		
No.6	固定資産税不均一課税（国際観光ホテル整備法）の見直し	税務課
③ 自主財源の確保		
No.7	財源確保策の検討	企画課
No.8	償却資産の申告内容調査	税務課
No.9	町税の徴収率の向上	税務課
No.10	町営住宅使用料の徴収率の向上	福祉課
No.11	国民健康保険料の収納率の向上	保険健康課
No.12	育英奨学金の督促業務の拡充	学校教育課
No.13	ふるさと納税の促進	財務課
No.14	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	企画課
No.15	町ホームページバナー広告による収入確保	企画課
④ 公共施設と土地の適正管理		
No.16	安定的な温泉供給のための計画的な設備更新★	上下水道温泉課
No.17	未利用土地の有効活用	財務課
No.18	廃道・水路敷等の売却促進	都市整備課
No.19	公共施設のあり方の抜本的な見直し★	企画課・財務課
No.20	公衆トイレ維持に係る新たな財源の検討★	観光課

基本方針		主管課
重点項目		
推進項目		
2 時代の変化に即応する行政サービスの提供		
⑤ 行政サービスの質の向上		
No.21	電子納税の推進★	税務課
No.22	鳥獣被害防止の推進	環境課
No.23	公民館図書室（移動図書館を含む）の蔵書充実	生涯学習課
No.24	道路占用料等の新たな納付機会の拡充と申請等のオンライン化★	都市整備課
No.25	多様化する119番通報への対応★	消防本部
⑥ 事務事業の見直し		
No.26	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進	環境課
No.27	観光案内所のあり方の見直し	観光課
No.28	町立観光施設等におけるサービス向上と連携強化★	観光課・生涯学習課
No.29	公用車の適正管理	財務課
No.30	下水道における不明水流入対策	上下水道温泉課
⑦ 民間活力の活用		
No.31	水道事業の包括委託導入の検討	上下水道温泉課
⑧ DXの推進		
No.32	デジタルファースト※ ¹³ の実現★	企画課
No.33	デジタルデバイド※ ¹⁴ 対策★	企画課
3 社会経済情勢の変化に適応するまちづくり		
⑨ 人口減少高齢化への対応		
No.34	定住化の促進	企画課
⑩ 災害への備え		
No.35	災害時の応急給水方法の見直し	上下水道温泉課
No.36	災害情報収集能力の強化★	消防本部
No.37	消防団組織の充実強化	消防本部
⑪ 医療体制の整備		
No.38	町内の医療環境整備	保険健康課

※13) デジタルファースト：行政のデジタル化に係る「デジタル手続法」で定められた基本原則の一つで、個々の手続きやサービスが電子的に完結できるように優先していく考え方のこと。

※14) デジタルデバイド：インターネットやパソコンなどの情報通信技術を使える人と使えない人との間に生じる格差のこと。

基本方針		主管課
重点項目		
推進項目		
⑫ 子育て環境の充実		
No.39	子育て支援の推進	子育て支援課
No.40	子育てシェアタウン ^{※15} の推進★	子育て支援課
No.41	英語教育の充実★	学校教育課
⑬ 町民の暮らし第一のまちづくり		
No.42	地域コミュニティの活性化★	町民課
No.43	高齢者の買い物支援策の検討★	福祉課
4 協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織づくり		
⑭ 協働のまちづくり		
No.44	活力あるまちづくり支援事業の見直し	町民課
No.45	老人クラブの活性化	福祉課
No.46	官民が連携したまちづくりの推進	都市整備課
No.47	箱根町HOT21観光プランの推進	観光課
No.48	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	生涯学習課
No.49	地球温暖化防止の推進	環境課
⑮ 積極的な情報発信と情報共有		
No.50	町の財政状況等に関する広報の改善	財務課
No.51	オープンデータ ^{※16} の推進	企画課
No.52	自治学習出張講座の見直し	生涯学習課
⑯ 自律型の人材育成		
No.53	ワーク・ライフ・バランス ^{※17} の推進	総務防災課
No.54	職員提案制度の推進	企画課
⑰ 行政組織の適正化		
No.55	行政組織機構の見直しと職員の適正配置	企画課・総務防災課

※ 推進項目の最後に「★」表示のある項目は、第2期アクションプランから取り組む新規項目を示しています。

※15) 子育てシェアタウン：子育て世帯同士や子育てに協力する担い手が緩やかに繋がることができ、必要に応じて頼り合える環境のこと。

※16) オープンデータ：公共データを、営利・非営利問わず、誰もが自由に再利用可能な形式で公開すること。

※17) ワーク・ライフ・バランス：仕事・家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。

4 取組みによる財政健全化効果

本プランの 55 の推進項目の実施により見込まれる財政健全化効果を「収支改善効果額④」と「その他効果額⑤」の2つに分けて、年度別に集計しました。

「収支改善効果額④」は、各年度の収支改善に寄与する項目を対象とし、「No.9 町税徴収率の向上」など歳入増加の取組みである収支改善効果額（歳入）の合計約 17 億 3,200 万円から、「No.39 子育て支援の推進」など歳出が増加してもサービスの向上を図る取組みにおける収支改善効果額（歳出）の合計約 2,200 万円を差し引いた「収支改善効果額」全体の合計は、5年間で約 17 億 1,000 万円を見込んでいます。

また、「その他効果額⑤」は、毎年度の収支改善に直接寄与しないものの、財政状況の改善という観点から効果額が見込まれるものを対象とし、「No.13 ふるさと納税の促進」における財政調整基金への積立て（災害等への備え分）など、5年間で約 2 億 4,200 万円を見込んでいます。

この「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つの効果を合計した「財政健全化効果額」は、令和5年度から令和9年度までの5年間の合計は、約 19 億 5,200 万円を見込んでいます。

(1) 財政健全化効果額

(単位：千円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	合 計
収支改善効果額 ④	12,122	383,735	433,583	437,901	442,835	1,710,176
歳 入	21,797	390,740	435,597	439,930	443,886	1,731,950
歳 出	△ 9,675	△ 7,005	△ 2,014	△ 2,029	△ 1,051	△ 21,774
その他効果額 ⑤	47,898	48,143	48,343	48,543	48,743	241,670
財政健全化効果額 【⑥＝④＋⑤】	60,020	431,878	481,926	486,444	491,578	1,951,846

(2) 収支改善効果額一覧

基本方針		収支改善効果額 (5年間の合計・単位:千円)
重点項目		
推進項目		
1 財政構造の早期転換と長期的課題に向けた段階的かつ着実な推進		
① 健全な財政運営		
No.4	介護給付費適正化	(-2,500)
No.5	公共下水道事業会計の経営健全化	120,000
③ 自主財源の確保		
No.7	財源確保策の検討	(-2,100)
No.8	償却資産の申告内容調査	90,401
No.9	町税の徴収率の向上	58,013
No.12	育英奨学金の督促業務の拡充	(21,705)
No.13	ふるさと納税の促進	1,454,796
No.15	町ホームページバナー広告による収入確保	620
④ 公共施設と土地の適正管理		
No.17	未利用土地の有効活用	(19,400)
No.18	廃道・水路敷等の売却促進	500
2 時代の変化に即応する行政サービスの提供		
⑤ 行政サービスの質の向上		
No.22	鳥獣被害防止の推進	-2,500
No.25	多様化する119番通報への対応★	-1,320
⑥ 事務事業の見直し		
No.26	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進	-8,000
No.27	観光案内所のあり方の見直し	(-9,738)
No.29	公用車の適正管理	300
No.30	下水道における不明水流入対策	-1,000
⑧ DXの推進		
No.32	デジタルファーストの実現★	(-79,298)
No.33	デジタルデバイド対策★	(-3,696)

基本方針		収支改善効果額 (5年間の合計・単位:千円)
重点項目		
推進項目		
3 社会経済情勢の変化に適應するまちづくり		
⑨ 人口減少高齢化への対応		
No.34	定住化の促進	7,000
⑩ 災害への備え		
No.36	災害情報収集能力の強化★	(-6,213)
⑫ 子育て環境の充実		
No.39	子育て支援の推進	-13,569
No.40	子育てシェアタウンの推進★	(-50,720)
No.41	英語教育の充実★	(-2,317)
⑬ 町民の暮らし第一のまちづくり		
No.42	地域コミュニティの活性化★	-3,000
4 協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織作り		
⑭ 協働のまちづくり		
No.46	官民が連携したまちづくりの推進	(-13,020)
No.47	箱根町HOT21観光プランの推進	(-10,500)
No.48	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	(-10,743)
No.49	地球温暖化防止の推進	(-5,750)
⑯ 自律型の人材育成		
No.53	ワーク・ライフ・バランスの推進	8,085
No.54	職員提案制度の推進	-150
収支改善効果額④ 合計		1,710,176
うち歳入分		1,731,950
うち歳出分		-21,774

※ この表は、35頁以降の個別推進項目に記載されている収支改善効果額の5年間の合計を推進項目別に記載しています。

※ マイナスの額は、収支改善に反対に作用する歳入減もしくは歳出増となる額を示しています。

※ 「収支改善効果額④ 合計」は、各推進項目のうち収支改善効果額の合計を示しています。ただし、各推進項目の()内の額は、一般会計の収支改善に寄与する効果額でないか、または中長期財政見通しで既に見込んでいる額であるため、合計額には含めていません。

※ 「うち歳入分」の金額は、推進項目No.5,9,13,15,18,34の全額と、No.8の歳入分90,721千円を合計した額となります。

※ 「うち歳出分」の金額は、推進項目No.21,22,26,30,39,42の全額と、No.8の歳出分-320千円を合計した額となります。

(3) その他効果額一覧

基本方針		その他効果額 (5年間の合計・単位:千円)
重点項目		
推進項目		
1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換		
① 健全な財政運営		
No.2	財政見通しと規律的財政マネジメントの実践★	(250,000)
③ 自主財源の確保		
No.13	ふるさと納税の促進	236,715
No.14	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	4,955
④ 公共施設と土地の適正管理		
No.16	安定的な温泉供給のための計画的な設備更新★	(33,000)
その他効果額⑤ 合計		241,670

※ この表は、35頁以降の個別推進項目に記載されている収支改善効果額のうち、財政調整基金の残高を増加させるものなど、毎年度の収支改善に直接寄与しないが財政状況の改善という観点から効果が見込まれるものを「その他効果額」とし、その5年間の合計を推進項目別に記載しています。

※ 「その他効果額⑤ 合計」は、推進項目のうちその他効果額の合計を示しています。

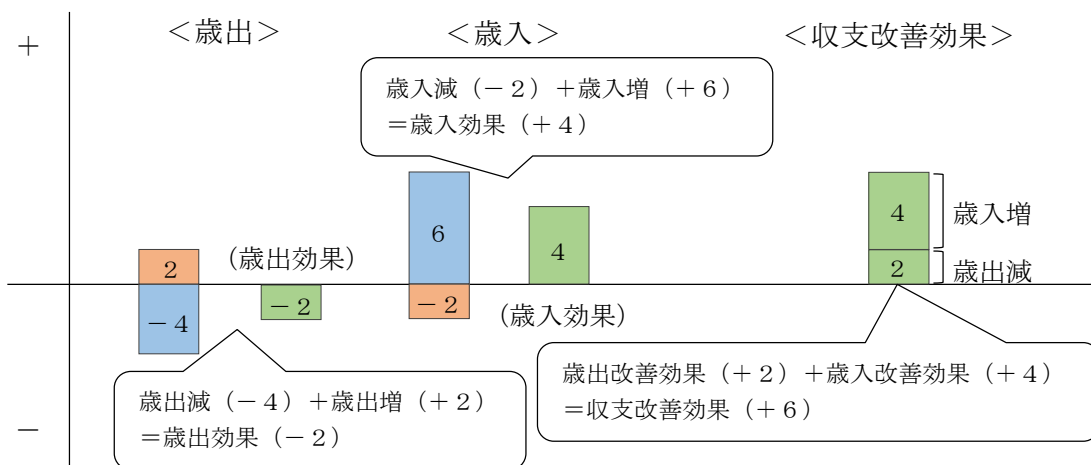
ただし、各推進項目の()内の額は、一般会計の収支改善に寄与する効果額でないか、または中長期財政見通しで既に見込んでいる額であるため、合計額には含めていません。

(4) 効果額の考え方

歳出減と歳入増に加え、住民福祉向上のため政策的に必要性の高い取組みであれば、歳出増や歳入減となる取組みも積極的に推進項目とします。

例) 歳出増…「子育て支援の推進(医療費助成の拡充)」など

歳入減…町立小・中学校の給食費の無償化(令和3年度から実施)など



5 財源不足額への対応

中長期財政見通しでは、中期（令和6～10年度）の歳入歳出差引額は、5年間の平均で約4億6,300万円となっており、固定資産税超過課税を継続したとしても、現行のサービス水準を維持する場合には、多額の財源不足が生じる見込みとなりました。

そこで、第2期アクションプランでは特に財源確保策に力を入れることとし、基本方針1の量の改革を中心とした取組みによる収支改善効果額は、中期の平均で約4億2,800万円となっています。

その結果、中長期財政見通しにおける歳入歳出差引額に、第2期アクションプランの収支改善効果額を加味した財源不足額は、中期の5年間の平均で約3,500万円まで縮小されましたが、依然として不足額が生じている状況です。

また、「No.13 ふるさと納税の促進」により収支改善効果額の大半を見込んでいることから、取組みの達成状況がプラン全体に与える影響が大きい点に留意する必要があります。

それに加え、中長期財政見通しでは、長期的にはさらに財源不足の拡大が見込まれているため、この5年間の間に基本理念に掲げた「持続可能な行財政運営の実現に向けた改革」に取り組むとともに、「No.19 公共施設のあり方の抜本的な見直し」など、長期的な財源不足への対応策も着実に進めていく必要があるものです。

【今後の財源不足額の見通し】

（単位：百万円）

項 目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	平均
中長期財政見通しの歳入歳出差引額 ①	△ 315	△ 591	△ 367	△ 373	△ 669	△ 463
行財政改革アクションプランの収支改善効果額 ②	384	434	438	443	443	428
財源不足額 [③=①+②]	69	△ 157	71	70	△ 226	△ 35

※「中長期財政見通しの歳入歳出差引額①」は、12頁の中長期財政見通しの令和6～10年度の歳入歳出差引額を用いています。

※「行財政改革アクションプランの収支改善効果額②」は、32頁の収支改善効果額④の令和6～9年度の収支改善効果額を用いています。なお、令和10年度の収支改善効果額は、令和9年度の効果額がそのまま継続するものとして計算しています。

6 個別推進項目

【個別推進項目の見方】

※①～③は、下の欄外に記載しています。

主管課	課等名を記載しています。	新規継続 の別	①	取組年度	②	番号	③
重点項目	体系図に掲げる17の重点項目のうち、 本推進項目が属する重点項目を記載しています。			目指す効果	収支改善やサービスの質の向上など 取組みが目指す効果を記載しています。		
項目名称	推進項目の名称を記載しています。						
現状と課題	推進項目に関わる現状と主管課が抱える課題を記載しています。						
取組内容	取組年度に実施する具体的な取組内容を記載しています。						
目標指標① □活動指標 □成果指標 □その他指標	客観的に達成状況を把握できる数値目標や指標を記載しています。 なお、次の3つの指標のうち該当するものに■マークをつけています。 活動指標：町が何をするかを指標とするもの。(例)ふるさと納税返礼品を●件追加 成果指標：町の活動の結果、得られる効果を指標とするもの。(例)寄付金額●円増 その他指標：新たな仕組みの導入に向けた検討など上記の2つ以外を指標とするもの。						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	目標指標を達成するための具体的な年度計画を記載しています。						
年度目標①	年度ごとの目標指標を記載しています。 ※ 数字は目標指標と対応(年度目標①は目標指標①について記載)しています。						
年度目標②							
収支改善 効果額	歳入	歳入に与える効果額を記載しており、歳入増はプラス、歳入減はマイナスで表します。 また、()内の額は一般会計の収支改善に寄与する効果額でないか、 中長期財政見通しで既に見込んでいる額です。					
	歳出	歳出に与える効果額を記載しており、歳出減はプラス、歳出増はマイナスで表します。 また、()内の額は一般会計の収支改善に寄与する効果額でないか、 中長期財政見通しで既に見込んでいる額です。					

①第1期アクションプランからの継続項目か新規項目かを記載しています。

②計画期間である令和5年度から9年度の範囲内で、実際に取り組む年度を記載しています。

なお、長期に備えた取組みでは、計画終了時期を「令和10年度以降」としています。

③項目番号を記載しています。

(1) 基本方針1 財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換

主管課	企画課・財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	1
重点項目	1-①健全な財政運営			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	持続可能な行財政運営方法の確立						
現状と課題	<p>第1期アクションプランにおいて、平成29年度に行った中長期財政見通しの結果、長期にわたり歳入歳出差引額が拡大し、安定した財政運営の継続が困難な見込みとなったため、持続可能な行財政運営方法の確立に向け、行財政改革有識者会議の意見を聞きながら調査・研究及び検討した結果、「箱根町の持続的財政運営手法[※](案)」を取りまとめたものである。</p> <p>このうち、財政見通しの各期間での作成など、一部を実施しているが、引き続き多額の財源不足が見込まれ、厳しい財政運営となることを踏まえ、「持続的財政運営手法」を検証・改良しながら持続可能な行財政運営方法の確立を図る必要がある。</p>						
取組内容	第1期アクションプランで作成した「持続的財政運営手法(案)」の個々の取組みの実施による課題をもとに運営手法の改善を重ねながら、手法の確立を図る。						
目標指標① □活動指標 □成果指標 ■その他指標	持続的財政運営手法の確立(本格運用)						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・行財政運営手法の検証	・対応策の決定、実施 ・行財政運営手法の改良、検証	・対応策の決定、実施 ・行財政運営手法の改良、検証	・対応策の決定、実施 ・行財政運営手法の改良、検証	・対応策の決定、実施 ・行財政運営手法の確立・運用		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

※) 持続的財政運営手法: 短期(毎年)、中期(5年)、長期(10年)ごとに、財政見通しを実施するとともに、その結果を踏まえ、平常時・非常時毎に予め用意していた対応策を適切に実施することで持続的な行財政運営を目指すもの。

主管課	財務課・企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5～令9	番号	2
重点項目	1-①健全な財政運営			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	財政見通しと規律的財政マネジメントの実践						
現状と課題	<p>「No.1持続可能な行財政運営方法の確立」で本格運用を目指す「持続的財政運営手法(案)」の基本的考え方は、「Ⅰ財政見通し」、「Ⅱ規律的財政マネジメント」、「Ⅲ財源捻出策オプション」、「Ⅳ町民の合意形成」の4つの要素を、短期・中期・長期ごとに、財政見通しを中心に、それぞれを適切に実施することで持続的な財政運営を目指すものである。</p> <p>このうち、平常時の取組項目である、「Ⅰ財政見通し」と「Ⅱ規律的財政マネジメント」について、できる取組みから実践し、課題を整理しながら改善を図っていくもの。</p>						
取組内容	<p>持続的財政運営手法(案)のうち、平時に行う「規律的財政マネジメント」の取組みを実践する。(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政見通し関係 予算編成前の次年度財源不足額見込額の算出(毎年度) 実施計画ローリング時の中期財政見通しの更新(向こう3年間) ・規律的マネジメント 総合計画と予算の連動性向上(不足見込みに応じた枠配分の実施) 大型事業の実施時期の優先順位付け(予算要求可否の判断) 財政調整基金残高の確保・起債のシミュレーション(将来負担見通し算出) 						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	財政見通し及び規律的財政マネジメントに係る具体的取組の実践:年間3件						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	<p>中期で深刻な財源不足に陥らないようにする。 財政調整基金残高(ふるさと納税寄付金分は除く) 当該年度の標準財政規模15%以上 実質公債費比率18%以内</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・財政見通し、規律的財政マネジメントの実践	・財政見通し、規律的財政マネジメントの実践、検証、改善	・財政見通し、規律的財政マネジメントの実践、検証、改善	・財政見通し、規律的財政マネジメントの実践、検証、改善	・対応策の決定、実施 ・行財政運営手法の確立		
年度目標①	3件	3件	3件	3件	3件		
年度目標②	財調残高 15%以上 実質公債費比率 18%以内	財調残高 15%以上 実質公債費比率 18%以内	財調残高 15%以上 実質公債費比率 18%以内	財調残高 15%以上 実質公債費比率 18%以内	財調残高 15%以上 実質公債費比率 18%以内		
その他 効果額	歳入	(50,000千円)	(50,000千円)	(50,000千円)	(50,000千円)	(50,000千円)	
	歳出	—	—	—	—	—	

※その他効果額は、当初予算に計上する財政調整基金積立金を記載しているが、中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	3	
重点項目	1-①健全な財政運営			目指す効果	収支改善	—		
項目名称	国民健康保険特別会計の計画的な運営							
現状と課題	平成30年度以降、一般会計からの法定外繰入を行わずに運営できているが、同年度からの国民健康保険制度改革により県に納付金を支払うこととなり、納付金算定には医療費水準、所得シェア、人数シェアを基に算定されるが、国保加入世帯、被保険者数は減少傾向にある一方、一人あたりの医療費は、高齢化・医療の高度化により増加しているため更なる医療費の抑制が必要となる。							
取組内容	<p>特定健診、保健指導等を実施するとともに、特定健診の電子予約など受診率向上に向けた取組について研究することにより、医療費の抑制及び適正化を図る。</p> <p>このうち、特定健診、保健指導等については、令和6年度からスタートする第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画をもとに、新たな取組内容や目標値を設定する。</p> <p>なお、法定外繰入については、今後も被保険者の保険料負担を考慮したうえで医療費の適正化に努め現状を維持する。</p>							
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画をもとに、新たな取組内容や目標値を設定する。(R6年度に計画内容や指標を更新予定)							
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	決算補填等を目的とした法定外繰入金 0円							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	・第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定	・健全な財政運営の検討 ・新たな取組内容や目標値の設定	・新たな取組みの実施	・新たな取組みの実施	・新たな取組みの実施			
年度目標①	—	令和5年度に策定する計画をもとに設定						
年度目標②	法定外繰入金0円	法定外繰入金0円	法定外繰入金0円	法定外繰入金0円	法定外繰入金0円	法定外繰入金0円		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—	—		

主管課	福祉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	4
重点項目	1-①健全な財政運営			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	介護給付費適正化						
現状と課題	総人口の減少に伴い高齢者人口も減少傾向にあるが、75歳以上の人口は令和7年度まで増加する見通しで、ひとり暮らしや認知症高齢者の割合が増加することで要支援・要介護認定率が上昇し、介護給付費も増加が見込まれる。今後、介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを提供し、適正な給付を行う必要がある。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの利用者に、サービスの利用内容及び金額を記載した「介護給付費通知」を年4回送付することにより、利用者及び家族に介護保険制度への関心を高めてもらう。 ・住宅改修において、事前申請時に適正な施工内容であるかを確認するとともに、施工後には写真等で適正に行われたかを確認し、疑義がある場合は必要に応じて現地確認を行う。 ・要支援・要介護認定等を適切に実施し、要支援者が要介護者にならないように地域支援事業等に力を入れていく。 ・医療情報との突合・縦覧点検を実施し、請求内容などの確認を行う。 ・事業所指導等においてケアプランの点検を行い、本人にとって適切なケアプランであるかを確認する。 ・医療情報との突合・縦覧点検及びケアプラン点検の評価・検証については、適正な給付の確保を客観的に検証するため、外部委託も視野に入れつつ点検方法を検討する。 						
目標指標①	5つの取組みにおいて、箱根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき設定した目標を達成する。						
■活動指標	・介護給付費通知の送付:年4回、全対象者へ送付						
□成果指標	・住宅改修の点検:実施率100%						
□その他指標	・認定調査員及び審査会委員の研修等:年4回 ・医療情報との突合・縦覧点検件数:年15件 ・ケアプランの点検:年20件						
目標指標②	—						
□活動指標	—						
□成果指標	—						
□その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検及び調査研究 ・ケアプランの点検及び調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検及び調査研究 ・ケアプランの点検及び調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検及び調査研究 ・ケアプランの点検及び調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検委託 ・ケアプランの点検委託 		
年度目標①	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	
年度目標②	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	(-2,500千円)	

※一般会計の収支改善に直接寄与せず、収支改善効果額を集計に含めないことから()としている。

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	5
重点項目	1-①健全な財政運営			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	公共下水道事業会計の計画的な経営						
現状と課題	<p>供用開始から30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、改築更新に多額の費用が見込まれている。改築等の工事の財源として、国の社会資本整備総合交付金を活用するためには、ストックマネジメント計画において全下水道施設を網羅した改築計画と事業計画を作成するとともに、経営戦略における今後の投資・財政計画の策定、経費回収率の向上に向けたロードマップとその実現に向けた業績目標の設定など一定の要件を満たす必要がある。</p> <p>また、現在、これまでの設備投資に対する借入金の償還や設備の改築更新に一般会計の補助金を充当しているが、一般会計の財源不足も拡大が見込まれることから、過度に補助金に依存しない運営ができるよう体質の改善が求められている。</p>						
取組内容	<p>膨大な下水道資産の維持管理にあたり、第2期ストックマネジメント計画を策定し、長期的に持続可能な事業規模を算定するとともに改築更新の優先度により効率的な設備投資を実施することで、維持管理コストの縮減及び費用の平準化を図る。</p> <p>あわせて、物価高騰による維持管理費の増加や、湯本処理区の面整備投資額を踏まえて経営戦略を見直し、料金改定を含め、計画的に経費回収率の向上に向けたロードマップの策定や業績目標の実現に向けて取組みを進める。</p> <p>また、これらの取組みにより国交付金の要件化に対応することで、一般会計からの補助金の縮減を図る。</p>						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和5年度に第2期ストックマネジメント計画を策定し、計画に基づく改築等工事を実施する。						
目標指標② ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和6年度に経営戦略を見直し、適正なコスト・受益者負担を算定したうえで、令和7年度に下水道料金の改定を行う。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・第2期ストックマネジメント計画策定	・第2期ストックマネジメント計画に基づく改築更新 ・経営戦略の見直し ・料金改定の検討	・第2期ストックマネジメント計画に基づく改築更新 ・料金改定の実施	・第2期ストックマネジメント計画に基づく改築更新	・第2期ストックマネジメント計画に基づく改築更新		
年度目標①	計画策定	改築等工事	改築等工事	改築等工事	改築等工事		
年度目標②	—	—	料金改定	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	40,000千円	40,000千円	40,000千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

※収支改善効果額は、第1期アクションプランで見込んでいた額を記載しているが、経営戦略の見直しに伴い、今後増減する可能性があるもの。

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	6
重点項目	1-②負担の適正化			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し						
現状と課題	<p>不均一課税の税率は、「第1年度100分の0.7、第2年度100分の0.84、第3年度100分の0.98、第4年度100分の1.12、第5年度以降の各年度100分の1.26」(※)と変動しているが、不均一課税の期限を設けていない。※平成28年度以降、超過課税分が加算されている。</p> <p>このため、第1期アクションプランにおいて、無期限としている不均一課税の見直しを位置付け、関係団体との調整を行っていたが、新型コロナの影響は、宿泊施設に甚大な影響を与えていたため、検討や調整を進めることはできず、条例改正に向けた協議については、新型コロナが収束し、経済状況が落ち着きを取り戻すまで見送ることとした。</p> <p>新型コロナの収束が見通せず、さらに、ロシアによるウクライナ侵攻も重なり、社会経済状況の先行きが不透明な中で、協議再開時期を見通すことが困難となっている。</p>						
取組内容	<p>経済活動が正常化し、社会が平時を取り戻すのを待ち、協議を再開することとする。それまでは、他団体の状況調査や見直し実施団体への詳細調査を行うとともに、再開に向けた関係課との調整を行う。</p>						
目標指標① □活動指標 □成果指標 ■その他指標	<p>協議再開まで、毎年度、他団体への調査など内部検討を進める。 再開後は、見直しスケジュールを決定したうえで、内部検討の結果をもとに関係団体や適用事業者への説明を行い、見直し作業を進める。</p>						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 他市町事例調査等 内部検討 関係機関との調整 協議を再開する指標の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町事例調査等 内部検討 関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町事例調査等 内部検討 関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町事例調査等 内部検討 関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町事例調査等 内部検討 関係機関との調整 		
	再開した場合は、見直しスケジュールを決定し、計画内容を設定するもの。						
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令10以降	番号	7
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	財源確保策の検討						
現状と課題	<p>第1期アクションプランでは、財源不足額が年々拡大していく見込みに対し、持続可能な財政運営を行うための財源確保策の検討を位置付け、令和元～3年度までに中長期的な財源確保策の検討及び決定し、令和4,5年度で導入手続き、令和6年度から導入を想定していたものである。</p> <p>実際に、令和元年度に「観光まちづくりに充実、維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を設置し、令和2年10月までに6回会議を開催したが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、収束の見通しが立たない中、ロシアによるウクライナ侵攻による原油価格・物価高騰も加わり、平時ではない状況が続いており、検討再開ができていない状況である。</p> <p>今後も行財政改革を継続して実施していくが、新型コロナの影響により中断している観光まちづくりに充実・維持に係る財源の検討再開を含め、長期的に持続可能な財政運営を行うための財源確保策の検討が必要である。</p>						
取組内容	令和5年度に「観光まちづくりの充実、維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を再開する。この際、観光まちづくり財源の導入時期は、感染収束の見通し、町内経済の回復状況、中期の財源不足の対応状況の3点を踏まえつつ決定するものの、遅くとも令和11年度以降の長期までに、導入できるようなスケジュールで検討を進める。						
目標指標①	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input checked="" type="checkbox"/> その他指標						
観光まちづくりの充実、維持に係る財源のあり方に関する検討会議の再開及び継続的な開催							
目標指標②	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input checked="" type="checkbox"/> その他指標						
令和11年度までに観光客や町民から広く負担を求める方策を検討し必要な措置を行う。							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・観光まちづくりの充実。維持に係る財源のあり方に関する検討会議の再開 ・中長期的な財源確保策の検討	・観光まちづくりの充実。維持に係る財源のあり方に関する検討会議の開催 ・中長期的な財源確保策の検討	・観光まちづくりの充実。維持に係る財源のあり方に関する検討会議の開催 ・中長期的な財源確保策の検討	・観光まちづくりの充実。維持に係る財源のあり方に関する検討会議の開催(提言等) ・中長期的な財源確保策の決定	・中長期的な財源確保策の導入準備		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-600千円)	(-600千円)	(-600千円)	(-300千円)	—	

※収支改善効果額には、会議の開催に要する額を記載しているが、中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	8
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	償却資産の申告内容調査						
現状と課題	固定資産税の課税客体である償却資産は、所有者等が申告する資産に対して課税することから、適正な課税を行うためには引き続き申告内容調査が必要である。なお平成30年度から実施している書面調査や実態調査により蓄積したノウハウをまとめたマニュアルを活用し、取組の継続性を確保していく。						
取組内容	償却資産調査に長けた人材に協力を求め、職員とともに申告内容の調査を行うほか、広く町内事業者の調査を行う。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	年間30件程度の主要な事業所の償却資産調査を行い、申告内容を確認する。						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	償却資産調査による5年間の追徴税額:5,000万円						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・申告内容調査の実施	・申告内容調査の実施	・申告内容調査の実施	・申告内容調査の実施	・申告内容調査の実施		
年度目標①	30件	30件	30件	30件	30件		
年度目標②	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円		
収支改善 効果額	歳入	10,000千円	14,500千円	18,550千円	22,195千円	25,476千円	
	歳出	-64千円	-64千円	-64千円	-64千円	-64千円	

※令和6年度以降の収支改善効果額(歳入)は、令和5年度から当該年度までの償却資産調査による追徴税額の累計を記載している。

※収支改善効果額(歳出)は、中長期財政見通しで見込んでいる-310千円/年を除いた額を記載している。

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	9
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	町税の徴収率の向上						
現状と課題	近年滞納整理が進み、徴収率は向上したが(H29:94.36%→R3:95.14%)、現在の滞納状況を見ると困難事案が多いため、今後伸び悩みが懸念される。また徴収率や収入見込額は経済状況に影響を受けやすいほか、調定額(課税額)により左右される。						
取組内容	納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組む。 また、滞納町税を徴収することはもとより、納税者の納税意識を高めることが期待できることから、公売を視野に入れた滞納整理にも取り組んでいく。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	公売実施回数:年間6回 (過去3年間の実績R2・5回、R3・5回、R4・6回(見込) 平均5.3回)						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	令和9年度の町税の徴収率:95.71%						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・公売の実施 ・徴収率の向上	・公売の実施 ・徴収率の向上	・公売の実施 ・徴収率の向上	・公売の実施 ・徴収率の向上	・公売の実施 ・徴収率の向上		
年度目標①	6回	6回	6回	6回	6回		
年度目標②	95.52%	95.60%	95.67%	95.70%	95.71%		
収支改善 効果額	歳入	11,653 千円	11,647 千円	11,654 千円	11,592 千円	11,467 千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	福祉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	10
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	町営住宅使用料の徴収率の向上						
現状と課題	<p>町営住宅は、低所得の高齢者等を優先的に入居させるための住宅であることから、病気等の理由により経済的に困窮してしまい滞納となった場合、強引な催告や取り立てができず徴収に苦慮している。</p> <p>これまでの取組みの中で、新たな滞納を発生させないため、日常から日中と夜間の電話催告・個別訪問・督促状の送付を行い、納付書払いの入居者には口座振替への変更をすることで、現年分の滞納をさせない意識付けを実施したことにより、令和3年度は直近の5年間で最高の徴収率となった。加えて、少しでも納付が遅延した者には早期の折衝に取り組んでいたところであるが、累積滞納者については、口座振替にして現年度分を優先的に徴収するようにしたため、滞納繰越分の徴収率が伸び悩んでしまう。</p> <p>また、高額滞納者については、経済的な困窮をすぐには脱却できない者が多く、滞納繰越分の徴収率の急激な増加が見込めないのが現状である。</p>						
取組内容	<p>引き続き、滞納者の状況を十分に把握し、個別に滞納整理の方法を検討する。</p> <p>また、新たな滞納を発生させないため、電話催告・個別訪問等を積極的に行い、粘り強く滞納整理を行うとともに、滞納が累積しているにも関わらず支払い意思がないなどの悪質な滞納者に対しては、連帯保証人への催告や明け渡し請求、さらには裁判所の手続きである「支払督促」を実施するなど法的措置の検討を行い徴収率の向上を図る。</p>						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	令和9年度の町営住宅使用料現年度分の徴収率:96.0%、滞納繰越分の徴収率:13.0%						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 		
年度目標①	現年分:95.2% 滞繰分:12.2%	現年分:95.4% 滞繰分:12.4%	現年分:95.6% 滞繰分:12.6%	現年分:95.8% 滞繰分:12.8%	現年分:96.0% 滞繰分:13.0%		
年度目標②	—						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	11
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	国民健康保険料の収納率の向上						
現状と課題	<p>国民健康保険料は、滞納者の多くが低所得者や年金収入のみの高齢者であり、現年度保険料の納付も景気の変動などにより困難となる加入者が多い。</p> <p>また、一度生活状況が悪化すると、なかなか改善できないケースも多く、たとえ納付できて過年度保険料の納付で精一杯となり、現年度保険料の納付まで至らない。</p>						
取組内容	<p>滞納が現年度分のみなど滞納期数が少ない滞納者に対しても、早い時期から電話催告及び訪問徴収を行う。現年度及び滞納繰越分がある滞納者に対しては折衝機会を増やす。分納となる場合は、滞納者の状況を確認しつつ、早期の滞納解消を目指す。納付がない場合は早急に財産調査を行い、積極的に滞納処分を行う。また滞納者の多くは保険料だけでなく税金も滞納しているため、税務課と連携して滞納処分を行う。口座振替を推進する。</p> <p>以前より継続して行ってきた上記のことを履行していくことで収納率の向上を図っていく。</p>						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	税務課と連携した滞納処分:年間30件						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	令和9年度の国民健康保険料収納率:82.00%(うち現年度:93.00%)						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分		
年度目標①	30件	30件	30件	30件	30件		
年度目標②	合計:81.00% 現年度:92.00%	合計:81.25% 現年度:92.00%	合計:81.50% 現年度:92.50%	合計:81.75% 現年度:92.50%	合計:82.00% 現年度:93.00%		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	学校教育課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	12
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	育英奨学金の督促業務の拡充						
現状と課題	奨学金等の返還者の公平性を確保し、債権管理の適正化を図ることを目的として、平成28年3月に「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」を策定し、適正な債権管理に取り組んでいる。平成29年度から民間の債権回収会社(サービサー)に債権回収業務を委託するとともに令和元年度から口座振替収納業務委託を新たに導入し、滞納額の縮減を図っているが、依然として奨学金等の滞納額が2,500万円以上ある。						
取組内容	「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理を行い、本人や保証人への文書催告をはじめ民間の債権回収会社(サービサー)による債権回収業務の委託、簡易裁判所への支払督促や口座振替収納を継続的に実施し、債権管理の適正化を図る						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	滞納繰越額を取組期間内に1,500万円以下にする。						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施 ・口座振替収納業務委託の実施 ・支払督促申立の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施 ・口座振替収納業務委託の実施 ・支払督促申立の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施 ・口座振替収納業務委託の実施 ・支払督促申立の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施 ・口座振替収納業務委託の実施 ・支払督促申立の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施 ・口座振替収納業務委託の実施 ・支払督促申立の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施 ・口座振替収納業務委託の実施 ・支払督促申立の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施 ・口座振替収納業務委託の実施 ・支払督促申立の実施
年度目標①	20,600千円	19,200千円	17,800千円	16,400千円	15,000千円		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	(6,200千円)	(5,400千円)	(4,700千円)	(4,200千円)	(3,700千円)	
	歳出	(-620千円)	(-555千円)	(-500千円)	(-435千円)	(-385千円)	

※一般会計の収支改善に直接寄与せず、収支改善効果額を集計に含めないことから()としている。

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	13
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	サービスの向上	
項目名称	ふるさと納税の促進						
現状と課題	<p>平成27年度の制度リニューアル以降、当初の想定を上回る寄付をいただいている。ふるさと納税はあくまでも寄付であり、安定した財源ではないものの、対象団体が総務省指定となり、返礼品の上限が3割となったことにより、過度な返礼品競争も落ち着き、ある程度の寄付が想定できる状況に変化してきた。</p> <p>今後は、このようなふるさと納税をとりまく環境の変化や、過去の寄付額の実績を十分に踏まえたうえで、貴重な自主財源の一つとして有効活用していくことが課題である。</p>						
取組内容	<p>受入体制の強化を図り、ポータルサイトの追加や魅力ある返礼品の拡充によって寄付額の増加を図るとともに、返礼品の提供を通じて箱根の魅力を広め、町内経済の活性化に寄与する。</p> <p>なお、今後の制度改定や寄付額の増減等を考慮し、当初予算における充当額を除いた上振れ分は全額財政調整基金へ積立て、翌年度以降充当する形で運用しているが、受入体制の強化による寄付額増により、運用方法の見直しが必要かどうかについても検討する。</p>						
目標指標①	<p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>受入体制の強化に関する指標(ポータルサイトや返礼品の追加件数など)を設定 ※令和5年度に受入体制を強化した後に活動指標を検討・決定</p>						
目標指標②	<p>□活動指標 ■成果指標 □その他指標</p> <p>受入体制の強化を踏まえた寄付額の設定(15億円) ※令和5年度に受入体制を強化した後に成果指標追加分を検討・決定</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 受入体制の強化(職員配置の見直し等) 寄付額増に向けた調査・研究 運用方法の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付額の増加に向けた取組み(ポータルサイトの追加,魅力的な返礼品の開発,委託内容の見直し等) 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付額の増加に向けた取組み(魅力的な返礼品の開発,委託内容の見直し等) 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付額の増加に向けた取組み(魅力的な返礼品の開発,委託内容の見直し等) 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付額の増加に向けた取組み(魅力的な返礼品の開発,委託内容の見直し等) 		
年度目標①	受入体制強化後に活動指標を設定						
年度目標②	1,500,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円		
収支改善 効果額	歳入	(378,279千円)	363,699千円	363,699千円	363,699千円	363,699千円	
	歳出	—	—	—	—	—	
その他 効果額	歳入	47,343千円	47,343千円	47,343千円	47,343千円	47,343千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

※収支改善効果額のうち令和5年度は中長期財政見通しで見込んでいることから()とし、令和6～9年度は年度目標②の額から、中長期財政見通しで見込んでいる寄付額7億円/年を除いた寄付額のうち事業等に活用する額を記載している。

※その他効果額は、年度目標②の額から、中長期財政見通しで見込んでいる寄付額7億円/年を除いた寄付額のうち災害等への備えとして財政調整基金に積み立てる額を記載している。

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	14
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充						
現状と課題	<p>箱根町資源保全基金については、平成元年度に基金を創設し、近年は、年間平均約400万円の寄付、募金を受けているが、毎年度、すすき草原保存事業をはじめとした町の事業に基金の一部を充当しているため、基金が減少傾向にある。</p> <p>また、募金箱設置箇所の増加やイベントを通じた周知により認知度向上を図ってきたものの、新型コロナの影響により令和2、3年度は寄附、募金の額が大きく減少し、基金の残高を確保するための取組みが必要となっている。</p>						
取組内容	SDGsなどを通じて資源保全に対する機運が醸成されていることを踏まえ、観光客や町内事業者に対して、箱根町資源保全基金制度の周知を図るとともに、募金箱の設置箇所の検討、シンボルマークの利用促進を通じて寄付額の増加を図る。また、クレジット決済やネットバンキング、ふるさと納税制度を利用した寄付機会の拡充についても引き続き検討する。						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	資源保全基金への寄付・募金額:令和9年度までに年間540万円						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	新規寄付事業者等:年間2件						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 募金箱設置箇所の検討 募金の実施 シンボルマークの利用促進 新たな募金方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 募金の実施 シンボルマークの利用促進 新たな募金方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 募金の実施 シンボルマークの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 募金の実施 シンボルマークの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 募金の実施 シンボルマークの利用促進 		
年度目標①	4,555千円	4,800千円	5,000千円	5,200千円	5,400千円		
年度目標②	2件	2件	2件	2件	2件		
その他 効果額	歳入	555千円	800千円	1,000千円	1,200千円	1,400千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

※その他効果額は、年度目標①の額から、中長期財政見通しで見込んでいる4,000千円/年を除いた額を記載している。

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	15
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	町ホームページバナー広告による収入確保						
現状と課題	平成18年度からホームページ上のバナー広告を募集し掲載しているが、掲載件数は6件程度で推移しており、収入は伸び悩んでいる。また、認知度向上やメリットの強調に取り組んできたものの、新型コロナの影響により周知機会が減少し、効果が限定的となったため、引き続き収入確保に向けて取り組む必要がある。						
取組内容	数か月間お試して安価にバナー広告を掲載できる特別枠を新設し、幅広く利用を募るとともに、令和9年度に予定しているホームページリニューアル作業に向けて掲載箇所や料金設定の見直しを行う。 また、各課等が行う事業者向けの通知にあわせてバナー広告による有用性のPRを行う。						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	特別枠の利用件数:年間14件						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	バナー広告による広告収入:5年間で440万円						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・特別枠制度の検討・決定 ・特別枠制度の周知 ・広告募集の強化	・特別枠制度の周知 ・広告募集の強化	・特別枠制度の周知 ・広告募集の強化	・特別枠制度の周知 ・広告募集の強化 ・ホームページリニューアルに向けたバナー広告の見直し検討	・特別枠制度の周知 ・広告募集の強化 ・ホームページリニューアルに向けたバナー広告の見直しの決定		
年度目標①	14件	14件	14件	14件	14件		
年度目標②	800千円	800千円	900千円	900千円	1,000千円		
収支改善 効果額	歳入	44千円	44千円	144千円	144千円	244千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

※収支改善効果額は、年度目標②の額から、中長期財政見通しで見込んでいる756千円/年を除いた額を記載している。

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	新規	取組年度	令6 ~ 令9	番号	16
重点項目	1-④公共施設と土地の適正管理			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	安定的な温泉供給のための計画的な設備更新						
現状と課題	町営温泉事業を安定的に継続していくために、令和2年度に策定した経営戦略に基づき、今後の財源を試算しながら、老朽化している温泉施設の更新、改良に対する計画的な設備投資を行うことが求められている。						
取組内容	財政運営上の観点から効率的な維持管理・運営を総合的かつ計画的に行うとともに、令和7年度に経営戦略の中間見直しを行う。 また、将来の施設更新等に備え、経営戦略に基づき計画的に温泉基金を積み立てる。						
目標指標① □活動指標 □成果指標 ■その他指標	令和7年度に予定している経営戦略の中間見直しの中で、老朽化している温泉施設の整備計画を改定し、更新・改良などの方向性や整備の優先順位を定め、安全安心・安定的な供給に努める。						
目標指標② ■活動指標 □成果指標 □その他指標	温泉基金積立金:5年間で3,300万円						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・計画に基づく施設の修繕、更新、定期的な保守点検管理による温泉事業の運営	・計画に基づく施設の修繕、更新、定期的な保守点検管理による温泉事業の運営 ・経営戦略の中間見直しに向けた合理的な事業計画の検討	・計画に基づく施設の修繕、更新、定期的な保守点検管理による温泉事業の運営 ・経営戦略の中間見直し	・計画に基づく施設の修繕、更新、定期的な保守点検管理による温泉事業の運営	・計画に基づく施設の修繕、更新、定期的な保守点検管理による温泉事業の運営		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	5,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円		
その他 効果額	歳入	(5,000千円)	(7,000千円)	(7,000千円)	(7,000千円)	(7,000千円)	
	歳出	—	—	—	—	—	

※一般会計の収支改善に直接寄与せず、その他効果額を集計に含めないことから()としている。

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	17	
重点項目	1-④公共施設と土地の適正管理			目指す効果	収支改善	—		
項目名称	未利用土地の有効活用							
現状と課題	平成27年度に未利用土地を1件売却したが、その後は平成29年度からインターネット公売を実施しているものの売却に結びつかなかったため、新たな手法を検討し、残りの未利用土地の売却を進める必要がある。							
取組内容	インターネット等の手段を活用した公売を実施するとともに、未応募物件については新たな売却方法を検討する。この他、新たな公売対象物件の設定を行うなど、売却に結びつく工夫・対策を図る。また、売却に適さない物件については、貸付等の新たな活用方法を検討し、対応する。							
目標指標① □活動指標 □成果指標 ■その他指標	未応募物件について、年間を通して売却可能とするため不動産会社との媒介契約の検討を行い、令和5年度中に結論を出す。							
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	現在対象となっている2件の土地について、令和9年度までの売却を目指す。							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 公売の実施 新たな対象の洗い出し 媒介契約の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公売の実施 新たな対象の洗い出し (実施する場合) 媒介契約の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公売の実施 新たな対象の洗い出し (実施する場合) 媒介契約の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公売の実施 新たな対象の洗い出し (実施する場合) 媒介契約の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公売の実施 新たな対象の洗い出し (実施する場合) 媒介契約の実施 			
年度目標①	—	—	—	—	—			
年度目標②	20,000千円							
収支改善 効果額	歳入	(20,000千円)						
	歳出	(-600千円)						

主管課	都市整備課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	18
重点項目	1-④公共施設と土地の適正管理			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	廃道・水路敷等の売却促進						
現状と課題	町が管理する町道・町有道路は約800路線あり、延長も200キロメートルを超える。また、水路敷も数多くあり、平成30年度から地籍調査により官民の境界を明らかにする事業を開始しているが、売却可能な道・水路を把握するには相当な時間を要する。また、廃道・水路敷等の売却には、行政財産から普通財産に切り替える必要があり、売却範囲を決定するための境界確定、議会の承認、告示等が必要となる。						
取組内容	開発等に伴う境界確定協議のほか、地籍調査の結果を活用し、町道を適正に管理するための方策や町道廃止基準等に基づき、町の財産として保有する必要性の無い財産（もしくは、当面利用計画が無い場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産）については、積極的に売却処分する。						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	廃道・水路敷地等による売払い収入：年間160万円						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い		
年度目標①	1,600千円	1,600千円	1,600千円	1,600千円	1,600千円		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	100千円	100千円	100千円	100千円	100千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

※収支改善効果額は、年度目標①の額から、中長期財政見通しで見込んでいる1,500千円/年を除いた額を記載している。

主管課	企画課・財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ～ 令10以降	番号	19
重点項目	1-④公共施設と土地の適正管理		目指す効果	収支改善	—		
項目名称	公共施設のあり方の抜本的な見直し						
現状と課題	<p>令和4年度に、公共施設見直しに向けた実行計画である「公共施設再編・整備計画(第2期)」を策定し、令和5年度～14年度の10年間における公共施設の延床面積削減目標を定めたが、現行のサービス水準を維持する中で実施可能な取組みを位置付けたものである。</p> <p>今後は老朽化した施設の大規模改修等が増加するとともに、特に令和10年度以降の長期に財源不足の拡大が見込まれるため、長期への備えとして、これまでにない対応を検討する必要がある。</p>						
取組内容	公共施設の統廃合やPPP/PFI等の官民連携手法の導入などについて、これまで検討対象としていなかった施設も含め、対象施設を選定した上で具体的な方策と実施時期を決定する。						
目標指標① □活動指標 □成果指標 ■その他指標	令和7年度中に見直し対象施設を選定し、具体的な方策を決定する。						
目標指標② ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和10年度を目途に具体的な方策を実施する。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・対象施設の検討 ・具体的な方策の検討	・対象施設の検討 ・具体的な方策の検討	・対象施設の決定 ・具体的な方策の決定	・町民や関係団体への周知、説明	・町民や関係団体への周知、説明		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	観光課		新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ~ 令7	番号	20
重点項目	1-④公共施設と土地の適正管理			目指す効果	収支改善	—		
項目名称	公衆トイレ維持に係る新たな財源の検討							
現状と課題	<p>観光課が管理している公衆トイレは、多くの観光客を受け入れることから、町内各所に相応した数を設置している。そのため、財源に限りがある中では建物や水廻りの更新整備の間隔が長くなる傾向にあり、それゆえに詰まりなどの小修繕や日々の清掃に多額の維持管理費用がかかっている。</p> <p>これまで利用者に協力金等の費用負担は求めているが、現行水準の維持管理の継続を確保するだけでなく、観光地としての魅力を高めるためにも、より清潔で使いやすい公衆トイレの実現が求められている。</p>							
取組内容	<p>美観が保たれた公衆トイレを維持するため、新たな財源導入によって効果的な活用ができるかを踏まえたうえで、法的規制、受益者負担の考え方、財源のバランスや類似団体の事例等を整理し、協力金やクラウドファンディング等による財源確保について調査研究を行う。</p>							
目標指標①	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input checked="" type="checkbox"/> その他指標							
	調査研究の結果を踏まえ、令和7年度までに導入の可否について判断する。							
目標指標②	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
	—							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	・協力金やクラウドファンディング導入に関する調査研究	・協力金やクラウドファンディングの徴収方法や位置づけの検討	・導入可否の判断					
年度目標①	—	—	—	—	—			
年度目標②	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—	—		

(2) 基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ~ 令9	番号	21
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	電子納税の推進						
現状と課題	<p>現在、スマートフォンアプリやeL-TAXを利用して、一部の税目を除き電子納税にて納付することができるが、国・県・市町村及び関係団体の普及促進の取組みにもかかわらず、電子納税の利用率は低迷している。</p> <p>また、金融機関における窓口収納事務については、経費を負担していない状況であるが、令和4年3月に国から、今後、適正な経費負担するべく見直すよう通知が出されており、金融機関から窓口収納事務における取扱手数料の負担要望がなされることを見込まれる。</p> <p>そのような状況下において、電子納税の利用率を向上させることは、将来的な手数料負担の抑制だけでなく、職員の消込作業などの削減など事務の簡素化にも繋がることから、電子納税をより推進していく必要がある。</p>						
取組内容	神奈川県が令和4年度に立ち上げた「神奈川県電子納税推進プロジェクト」に賛同しており、令和5年度以降、共同で広報活動などを実施し、電子納税の利用率向上に努める。						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	令和9年度の電子納税(町県民税給与特徴分)利用率:20.08% (参考:令和3年度 4.82%)						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・電子納税推進のための広報活動	・電子納税推進のための広報活動	・電子納税推進のための広報活動	・電子納税推進のための広報活動	・電子納税推進のための広報活動		
年度目標①	8.23%	10.62%	13.49%	16.73%	20.08%		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	環境課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	22
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	鳥獣被害防止の推進						
現状と課題	令和2年度に町内の野猿の群れを除去し、また、現在はイノシシ、ニホンジカ等はわな設置数を増やすとともに町内で有害鳥獣を捕獲した者に対する報奨金制度など民間の活力も活用し鳥獣被害対策を講じている。 しかし、被害は依然として減っておらず、特にニホンジカが増加していることを踏まえ、更なる対策を講じる必要がある。						
取組内容	令和5年度に策定する鳥獣被害防止計画において、ニホンジカの捕獲計画数を引き上げるとともに、わな設置数を増やし捕獲従事者の稼働率を増やすことで更なる捕獲圧 [*] を高める。また、報奨金制度などにより引き続き民間の活力を活用し、鳥獣被害防止体制の強化を図る。 このほか、ニホンジカの対策として環境省、神奈川県と共同で行う広域的な捕獲の実施に向けた調整を進める。						
目標指標① <input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標	鳥獣被害防止計画に定める捕獲計画数の達成 (参考)令和2～4年度計画数 イノシシ:80頭、ニホンジカ:30頭						
目標指標② <input type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・県猟友会箱根支部への委託の拡充(わな設置数増等) ・箱根町鳥獣被害防止計画の策定 ・有害鳥獣捕獲実施報償金の実施 ・ニホンジカの広域捕獲の調整	・県猟友会箱根支部への委託 ・箱根町鳥獣被害防止計画に基づく対応 ・有害鳥獣捕獲実施報償金の実施 ・ニホンジカの広域捕獲の調整又は実施	・県猟友会箱根支部への委託 ・箱根町鳥獣被害防止計画に基づく対応 ・有害鳥獣捕獲実施報償金の実施 ・ニホンジカの広域捕獲の調整又は実施	・県猟友会箱根支部への委託 ・箱根町鳥獣被害防止計画の策定 ・有害鳥獣捕獲実施報償金の実施 ・ニホンジカの広域捕獲の調整又は実施	・県猟友会箱根支部への委託 ・箱根町鳥獣被害防止計画に基づく対応 ・有害鳥獣捕獲実施報償金の実施 ・ニホンジカの広域捕獲の調整又は実施		
年度目標①	イノシシ80頭 ニホンジカ70頭	イノシシ80頭 ニホンジカ70頭	イノシシ80頭 ニホンジカ70頭	計画に基づく頭数	計画に基づく頭数		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	-500千円	-500千円	-500千円	-500千円	-500千円	

※収支改善効果額には、委託の拡充に要する額を記載している。

※)捕獲圧:捕獲を進めることにより、個体数の増加及び生息域の拡大の抑制を図ること。

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	23
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	公民館図書室(移動図書館を含む)の蔵書充実						
現状と課題	令和3年度の図書貸出冊数は22,468冊(2.04冊/人口)で、近隣市町と比較すると依然として低い状況(平均3.11冊、最多は大井町4.84冊、最少は開成町1.52冊)である。立地条件等の要因もあるが、蔵書を充実させ、公民館図書室・移動図書館の利用促進を図る必要がある。						
取組内容	利用者からのリクエスト、箱根町子ども読書活動推進会議による「読書についてのアンケート」の調査結果や図書館システムを活用した利用状況(統計)を分析し、町民のニーズに応えられる蔵書を構成(新刊図書を購入)していくように努める。 また、各園・学校との連携を強化し、子どもたちへの働きかけや移動図書館の巡回によって、園児・児童・生徒の利用促進を図るとともに、図書館システムの更新に合わせ「読書手帳」を導入するなど、町民の読書活動に対する動機付けを推進する。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	町や図書室のホームページ、広報やチラシ等で、社会教育センター図書室、移動図書館による図書館サービスを周知し、新規登録者を増やして、さらに継続的な利用につなげていく。 令和9年度の新規登録者数:170人						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	令和9年度の町民一人当たりの図書貸出冊数:2.15冊						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・図書購入(新刊書を中心に蔵書の新鮮度を維持する) ・図書室環境整備(図書の除籍・入替を継続的に行い図書室書架を魅力ある棚にする) ・図書館サービスの充実・周知(広報、HP、ブックスタート等) ・図書館システムの更新	・図書購入(新刊書を中心に蔵書の新鮮度を維持する) ・図書室環境整備(図書の除籍・入替を継続的に行い図書室書架を魅力ある棚にする) ・図書館サービスの充実・周知(広報、HP、ブックスタート等)	・図書購入(新刊書を中心に蔵書の新鮮度を維持する) ・図書室環境整備(図書の除籍・入替を継続的に行い図書室書架を魅力ある棚にする) ・図書館サービスの充実・周知(広報、HP、ブックスタート等)	・図書購入(新刊書を中心に蔵書の新鮮度を維持する) ・図書室環境整備(図書の除籍・入替を継続的に行い図書室書架を魅力ある棚にする) ・図書館サービスの充実・周知(広報、HP、ブックスタート等)	・図書購入(新刊書を中心に蔵書の新鮮度を維持する) ・図書室環境整備(図書の除籍・入替を継続的に行い図書室書架を魅力ある棚にする) ・図書館サービスの充実・周知(広報、HP、ブックスタート等)		
年度目標①	150人	155人	160人	165人	170人		
年度目標②	2.05冊	2.08冊	2.10冊	2.13冊	2.15冊		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	都市整備課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ~ 令9	番号	24
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	道路占用料等の新たな納付機会の拡充と申請等のオンライン化						
現状と課題	年間約1,000件ある道路及び水路占用料の納付方法は現在、納付書による指定金融機関並びに収納代理金融機関での窓口納付に限られているが、昨今窓口収納の取扱い可能な金融機関は減少している。占用料の納付者は町外者も多いことから、コンビニ収納等の納付機会の拡充を検討する。また、現在は占用の継続申請等を書面で行っていることから、占用者の負担と処理に伴う事務合理化を図るため継続手続き等のオンライン化を併せて検討する。なお、納付機会の拡充により納付者の利便性は図られるが、新たな費用負担が発生する。						
取組内容	先進事例を研究するとともに、納付者の利便性、費用対効果及び業務効率等を調査・検討した上で導入の可否を決定する。						
目標指標① □活動指標 □成果指標 ■その他指標	令和8年度までに導入の可否を決定する。						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・先進事例の研究	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・導入の可否の決定	(導入する場合) ・システム導入のうえ 新たな納付機会等の 開始		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ~ 令9	番号	25	
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上			目指す効果	—	サービスの向上		
項目名称	多様化する119番通報への対応							
現状と課題	急速に発展するICTやIoT社会により、スマートフォンやタブレット端末のアプリケーションソフトウェアによる119番通報など多様化する119番通報方法に対応し、迅速・的確な出動・指令・消防無線統制が円滑に行える体制を確保する必要がある。							
取組内容	消防指令システム設備の更新にあわせ、映像による119番通報に対応できる体制を整備するとともに、総務省消防庁が主体となり検討を進めている次世代指令システムの検討結果及び共通仕様を踏まえ、社会情勢等を鑑みて、本町にとって必要となる新たな機能等の導入について検討する。							
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和5年度に消防指令システム設備の更新にあわせ、映像による119番通報対応を開始する。							
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	119番の通報者に映像による119番通報を要請した回数から映像受信が成功した回数の割合を調査する。(令和5年度は30%を目標とし、以降の目標値は導入初年度の状況を踏まえ設定する)							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	・消防指令システム設備更新	・次世代指令システムの検討結果及び共通仕様と本町の消防指令システム設備との比較	・必要な新機能等について検討	・新機能等の導入に向けた課題等について検討	・消防指令システム設備への新たな機能等の導入に向けた仕様等について検討			
年度目標①	映像による119番通報対応開始	—	—	—	—			
年度目標②	30%	令和5年度の状況を踏まえ設定						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	(-3,255千円)	-330千円	-330千円	-330千円	-330千円		

※令和5年度の収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	環境課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	26
重点項目	2-⑥事務事業の見直し			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進						
現状と課題	足柄下郡3町可燃ごみ共同処理への移行に向けた手続き等を進めているが、共同処理開始後は可燃ごみの量が占める割合に応じて町の負担金が決定されるため、事業者との連携・協働による事業系一般廃棄物の減量化・資源化の更なる推進を図る必要がある。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年10月からの足柄下郡3町可燃ごみ共同処理に向け、食品ロス対策、ペットボトルの水平リサイクル、剪定枝等の再資源化等により資源化の推進を図る。 一般廃棄物処理基本計画に基づき、事業者や箱根DMOと連携・協働による事業系一般廃棄物の減量化・資源化の推進を図る(厨芥類の削減等)。 						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	事業者を交え、事業系一般廃棄物の減量化・再資源化に向けた取組内容の検討を年1回実施する。						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	箱根町第3次環境基本計画の目標を踏まえ、令和13年度までにペットボトル水平リサイクル量30トン/年、ごみの資源化率12%を目指す。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトル水平リサイクル 食品ロス対策(PR、ごみの種類組成分析調査) 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトル水平リサイクル 食品ロス対策(PR) 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトル水平リサイクル 食品ロス対策(PR、ごみの種類組成分析調査) 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトル水平リサイクル 食品ロス対策(PR) 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトル水平リサイクル 食品ロス対策(PR、ごみの種類組成分析調査) 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 		
年度目標①	1回	1回	1回	1回	1回		
年度目標②	—	—	—	—	水平リサイクル29トン 資源化率8%		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	-4,000 千円	-4,000 千円	—	—	—	

※収支改善効果額は、中長期財政見通しで見込んでいる3,000千円/年を除いた額を記載している。

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令8	番号	27
重点項目	2-⑥事務事業の見直し			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	観光案内所のあり方の見直し						
現状と課題	現在、町内には4箇所の観光案内所があり、その運営については町観光協会及び地域の観光協会に委託しているが、毎年高額な経費が発生している。また、建物が老朽化している案内所や委託先の地域観光協会職員の高齢化によるなり手不足もあることから、観光案内所のあり方について検討する必要がある。						
取組内容	ICT化の進展等により、観光客が情報を取得するための手段が格段に普及していることから、委託内容等の抜本的な見直しを実施するとともに、利用者数が少ない案内所や老朽化している案内所については移転、廃止、DXの取り入れによる観光案内等を含め、案内所のあり方について多角的に検討する。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	利用者数が少ない宮ノ下観光案内所・仙石原乙女観光案内所のあり方を検討し、令和8年度までに案内所の案内業務を総合観光案内所へ集約できるような方法を導入する。						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> DXの取り入れも視野に入れながら案内所に代わる情報発信方法の模索 案内所を集約する場合の代替案(案内業務の総合観光案内所への集約方法等)検討 	<ul style="list-style-type: none"> DXの取り入れも視野に入れながら案内所に代わる情報発信方法の模索 案内所を集約する場合の代替案(案内業務の総合観光案内所への集約方法等)確立 地域観光協会への説明・合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> DXの取り入れも視野に入れながら案内所に代わる情報発信方法の模索 案内所を集約する場合の代替案(案内業務の総合観光案内所への集約方法等)確立 地域観光協会への説明・合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> 案内所に代わる情報発信方法の提供 宮ノ下観光案内所・仙石原乙女観光案内所の集約化 			
年度目標①	—	—	—	案内所集約			
年度目標②	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	(-29千円)	(-29千円)	
	歳出	—	—	—	(4,898千円)	(4,898千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	観光課・生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ~ 令9	番号	28
重点項目	2-⑥事務事業の見直し			目指す効果	収支改善	サービスの向上	
項目名称	町立観光施設等におけるサービス向上と連携強化						
現状と課題	観光立町箱根町を引き続き推進するため、町立観光施設等において、ウィズコロナ・アフターコロナにおける施設のあり方やプロモーション活動方法の検証、DXの活用など、状況の変化に合わせたサービスの向上や町立観光施設等の運営方法の見直しを図るとともに、施設間の連携協力を強化し、効率的・効果的な施設運営を実施する必要がある。						
取組内容	町立観光施設等5施設で四半期に1回程度、検討会を設け、サービス向上に向けた取組み、運営方法の見直しや施設間の連携について協議し、方針・計画等を作成して実施する。 (検討を予定している内容) [サービス向上]キャッシュレス決済の導入、ユニバーサルミュージアムの実現 [運営方法等] 一部業務委託や指定管理制度の導入、クラウドファンディングの活用 [連携協力] 企画展等における協力、共同プロモーション活動						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和7年度までにサービス向上に向けた取組みや運営方法等の見直し結果をとりまとめ、方針を決定するとともに、施設間の連携強化に係る取組みを開始する。						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	(目標指標②は、方針・連携強化策決定後に設定)						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・サービス向上や運営方法の検討・検証 ・施設間連携強化についての検討・検証	・サービス向上や運営方法見直し結果報告(方針案作成) ・連携強化案作成、試行	・サービス向上や運営方法見直し方針決定 ・連携強化策実施	・見直し策実施(必要により) ・連携強化策実施及び改善	・見直し策実施(必要により) ・連携強化策実施及び改善		
年度目標①	—	—	方針決定・連携強化	—	—		
年度目標②	方針・連携強化策決定後に目標指標を設定						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	29
重点項目	2-⑥事務事業の見直し			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	公用車の適正管理						
現状と課題	<p>公用車の車両更新時には同等車種以下とすることで経費削減を図ってきたが、台数の増加に加え、車両価格の上昇、ガソリン価格の高騰により経費が増大していることや、トラックなど車両の特性や使用頻度等によってはリースを主とした現在の導入方式が効率的ではないケースがあることが課題である。</p>						
取組内容	<p>財政状況及び運用方法に応じた適正な車種・台数の見直しを図るとともに、車両ごとの適正な導入方式(購入、リース等)を検討し、経費削減を目指す。この際、バナー広告の実施による歳入増についてもあわせて検討する。</p> <p>また、車両更新時におけるドライブレコーダーの整備を進め、運転者の節減意識、運転マナーの向上や効率的な利用の促進を図る。</p> <p>※いずれも消防を除く車両が対象</p>						
目標指標① □活動指標 □成果指標 ■その他指標	<p>公用車のバナー広告について検討を行い、令和5年度中に結論を出す。</p>						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	<p>(バナー広告を実施する場合) 令和9年度までに広告掲載料収入30万円を目指す。</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 車種及び台数の見直し 適正な導入方式の検討及び実施 バナー広告の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 車種及び台数の見直し 適正な導入方式の検討及び実施 (実施する場合) バナー広告の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 車種及び台数の見直し 適正な導入方式の検討及び実施 (実施する場合) バナー広告の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 車種及び台数の見直し 適正な導入方式の検討及び実施 (実施する場合) バナー広告の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 車種及び台数の見直し 適正な導入方式の検討及び実施 (実施する場合) バナー広告の実施 		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	50千円	50千円	100千円	100千円		
収支改善 効果額	歳入	—	50千円	50千円	100千円	100千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	30
重点項目	2-⑥事務事業の見直し			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	下水道における不明水流入対策						
現状と課題	<p>本町の下水の排除方式は分流式であるものの、下水道設備の破損、劣化等に起因する不明水(雨水や地下水など)が含まれて、ポンプ場及び処理場に流入する。</p> <p>下水処理においては、ポンプ場からの送水にはじまり、処理場での滅菌消毒まで経費が掛かるものであるが、不明水は使用料を徴収できず、その対策は全国的な課題となっている。</p> <p>町では平成27年度から調査を始め、平成28年度に調査結果を基に箱根・元箱根地区で、雨水の流入するマンホール蓋にパッキン設置を行った結果、一定の効果が見られたが、それ以降は自然災害や新型コロナウイルス感染症による観光客数の減により、効果解析ができていない。</p>						
取組内容	<p>下水道区域内で毎年度1地区を対象に管路、マンホールの調査を行い、不明水流入箇所に対策を実施していく。</p> <p>なお、調査及び対策にあたっては、目視に加え管内カメラの活用するとともに、状況に応じてパッキン設置だけでなく、管路、マンホールの補修も行う。</p>						
目標指標①	<p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>下水道区域内で毎年度1地区を対象に管路、マンホールの調査を行い、不明水流入箇所を発見した場合は、補修、パッキン設置などの対策を行う。</p>						
目標指標②	<p>□活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>—</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 調査(目視) 対策(補修、パッキン設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査(目視、管内カメラ) 対策(補修、パッキン設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査(目視) 対策(補修、パッキン設置) 効果解析 	<ul style="list-style-type: none"> 調査(目視、管内カメラ) 対策(補修、パッキン設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査(目視) 対策(補修、パッキン設置) 効果解析 		
年度目標①	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	-500千円	—	-500千円		

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	31
重点項目	2-⑦民間活力の活用			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	水道事業の包括委託導入の検討						
現状と課題	神奈川県企業庁が平成26年4月から箱根地区水道事業の運営を包括委託にて実施していることを踏まえ、平成29年度に検討した結果、事業運営の経験値や技術等の継承といった町の課題を補う側面から包括民間委託は必要であるという結論に至り、関係事業者等と検証、検討を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり進捗が鈍化していることから、検証等を進めるとともに、解決策を模索する必要がある。						
取組内容	町に適した委託形態等の検討や、包括委託導入の可能性の検証を継続するとともに、神奈川県水道事業広域化検討会等の取組みの中でも検討を行い、包括委託導入の可否を判断する。また、導入の可否にかかわらず、アフターコロナの動向を見据え、経営戦略を踏まえ今後の事業計画を進める上で料金改定の着手に向けた検討を進める。						
目標指標① □活動指標 □成果指標 ■その他指標	包括委託導入の可否を判断に至るまでに、現在の水道業務において部分委託を段階的に進め、技術面の補完や、より安心安全な水道維持管理を整え、検証を進める。						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・委託形態等の検討 ・包括導入の可能性の検証 ・料金改定に係る検討	・委託形態等の検討 ・包括導入の可能性の検証 ・料金改定に係る検討	・委託形態等の検討 ・包括導入の可能性の検証 ・料金改定の時期や方向性を決定	・委託形態等の検討 ・包括導入の可能性の検証	・委託形態等の検討 ・包括導入の可能性の検証		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5～令9	番号	32
重点項目	2-⑧DXの推進			目指す効果	収支改善	サービスの向上	
項目名称	デジタルファーストの実現						
現状と課題	<p>デジタル庁が発足し、国をあげてデジタル化を進めるとともに、自治体DXの推進に重点を置くことが示されたことを受け、令和4年4月からデジタル推進係を設置し、8月には「はこねデジタル未来宣言」を行い、町の方針等を表明した。</p> <p>今後は、宣言に掲げたデジタルファーストの実現に向けて、可能なものから順次取組みを進め、町民の利便性向上や効率的な行政運営を図っていく。</p>						
取組内容	「はこねデジタル未来宣言」に掲げた3つのデジタルファーストを推進し、笑顔あふれるWell-being(幸せ)な未来のまちを目指すために、目標を具現化する具体的な施策を取り纏め、DX推進計画を策定する。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和5年度にDX推進計画を策定する。(3年毎に策定)						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	デジタル施策の実現(具体的な成果指標は、令和5年度のDX推進計画策定後に設定)						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施 DX推進計画の策定 電子申請基盤の構築 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル施策の実現(システム導入等) 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル施策の実現(システム導入等) 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施 DX推進計画の策定 デジタル施策の実現(システム導入等) 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル施策の実現(システム導入等) 		
年度目標①	計画策定	—	—	計画策定	—		
年度目標②	令和5年度のDX推進計画をもとに成果指標を設定						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-10,670千円)	(-17,157千円)	(-17,157千円)	(-17,157千円)	(-17,157千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5～令9	番号	33
重点項目	2-⑧DXの推進			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	デジタルデバйд対策						
現状と課題	情報通信技術の発展に伴い、スマートフォン等のデジタル機器をターゲットとしたサービスが増えているため、DXの推進と並行してデジタル化の恩恵を平等に享受できるよう、デジタルデバйд(情報格差)対策を強化しなければならない。						
取組内容	日常生活において、行政機関や民間企業はスマートフォン等のモバイル機器を主としたサービス設計を行っていることから、特にスマートフォンの操作に不慣れな住民がデジタルサービスを平等に受けられるようサポートするため、スマホ教室を開催するなど、幅広い世代の方がオンライン申請等のサービスを受けられることを目指す。あわせて、スマートフォン等を持たない方も窓口で電子的に手続きが可能となる環境(タブレット端末による電子手続き、申請書作成機能)の構築を図る。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	町民向けスマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)開催回数:年間10回						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	電子申請サービスの利用件数及び窓口での電子手続き利用数:5年間で300件						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> スマホ教室の開催 地域コミュニティの場となる施設にWifi環境を整備 窓口のデジタル化(タブレット操作による電子手続き、申請書作成機能)による書かない窓口を実現 	<ul style="list-style-type: none"> スマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)の開催 Wifi環境整備結果の検証及び拡充の検討 電子申請サービス等の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> スマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)の開催 電子申請サービス等の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> スマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)の開催 電子申請サービス等の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> スマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)の開催 電子申請サービス等の利用促進 		
年度目標①	10回	10回	10回	10回	10回	10回	
年度目標②	20件	40件	60件	80件	100件		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-640千円)	(-764千円)	(-764千円)	(-764千円)	(-764千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

(3) 基本方針3 社会経済情勢の変化に適応するまちづくり

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	34
重点項目	3-⑨人口減少高齢化への対応			目指す効果	収支改善	サービスの向上	
項目名称	定住化の促進						
現状と課題	人口減少等に伴い、空き家が顕在化しつつあるため、町の喫緊の課題である定住化施策とあわせて、空き家を有効活用するための施策の展開が必要である。						
取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住定住等を促進するため、民間移住支援団体等と連携して、箱根町空き家バンク制度を運営し、地域の活性化を図る。また、調査によって判明した空き家所有者や固定資産所有者に対して空き家バンク制度の周知を行い、物件登録数、成約件数の向上を図る。						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	空き家バンク登録件数:5年間で50件						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	空き家バンクによる成約物件数:5年間で25件						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	
年度目標①	10件	10件	10件	10件	10件		
年度目標②	5件	5件	5件	5件	5件		
収支改善 効果額	歳入	—	700千円	1,400千円	2,100千円	2,800千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	35
重点項目	3-⑩災害への備え			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	災害時の応急給水方法の見直し						
現状と課題	現在、発災時の応急給水は、町民や観光客などの被災者に対して一人一日当たり3Lの水の確保を目指しており、県水給水区域も含めて指定配水池を中心に給水タンク車等により拠点に配る形態となっている。令和2年度に、2トン給水車を配備するとともに、災害時に避難所となる拠点に順次組立式給水タンクを配置しているが、災害時に対応できる町職員数の減少や、輸送する車両不足等により水の運搬には限界がある。						
取組内容	給水タンク車での運搬範囲の縮小を目指し、固定した拠点配水箇所や地形を踏まえた非常用貯水槽の新規設置、指定配水池の改造による発電機・ポンプを使用しない応急給水方式に改良を進める。基本としては給水タンク車等による給水手段を補完しつつ、代替えできうるプランを創出する。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和6年度までに指定配水池5箇所の改良箇所の設計を固め、順次、改造に着手するとともに代替えできうるプランについて関係機関等に交渉し災害時の飲料水の確保する。						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点配水箇所施設の設置箇所と設置数の決定(暫定:18箇所) ・新たな給水方法や代替プランの検討 ・関係機関等との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との調整 ・新たな給水方法の施設改造設計実施 ・代替プランの骨子をもとに、関係機関等への交渉実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな給水方法の施設改造設計を基に、指定配水池の改造着手 ・代替プランの骨子をもとに、関係機関等への交渉継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな給水方法の施設改造設計を基に、指定配水池の改造 ・代替プランの骨子をもとに、関係機関等への交渉継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな給水方法の施設改造設計を基に、指定配水池の改造 ・代替プランの骨子をもとに、関係機関等への交渉継続 		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ~ 令10以降	番号	36
重点項目	3-⑩災害への備え			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	災害情報収集能力の強化						
現状と課題	近年、気候変動の影響により全国的に自然災害が甚大化・頻発化する傾向にあり、また地震や噴火などの発生も危惧されている。本町においても大規模災害発生時に地域が孤立することが懸念されるため、自然災害が同時多発的に発生する災害現場において、広域災害用ドローンを有効に活用することにより、被害状況の把握や安全管理体制が飛躍的に向上することが実証されていることを踏まえ、体制を強化していく必要がある。						
取組内容	大規模災害発生時における町内全域の被害情報を迅速に収集できる体制を構築するため、消防本部通信指令室からの操縦により町内各地域を飛行することができる広域災害用ドローンの機体整備及び操縦士の養成を図り、災害情報収集能力の強化を図る。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和5年度までに町内全域を飛行することができる広域災害用ドローンの仕様を決定して令和6年度に機体を購入し、運用を開始する。						
目標指標② ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和6年度から令和10年度までに計画的に6人の操縦士を養成し、運用を充実強化していく。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・広域災害用ドローンの仕様検討・決定	・操縦士養成 2人 ・広域災害用ドローン購入	・操縦士養成 1人 ・広域災害用ドローンの運用、問題点の抽出	・操縦士養成 1人 ・広域災害用ドローンの運用、改善	・操縦士養成 1人 ・広域災害用ドローンの運用、改善		
年度目標①	—	広域災害用ドローン運用開始	—	—	—		
年度目標②	—	2人	1人	1人	1人		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	(-2,982千円)	(-1,077千円)	(-1,077千円)	(-1,077千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	消防本部	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	37
重点項目	3-⑩災害への備え			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	消防団組織の充実強化						
現状と課題	消防団員数は条例定数370人に対し、令和4年4月時点で306人となっており、人口の減少とともに確保が困難となっている。地域の消防・防災力を維持し、町民等の生命・身体・財産を火災や災害等から守るために、一人でも多くの消防団員を確保することが喫緊の課題である。						
取組内容	入団募集の広報等を継続し、特に令和4年度に創設した機能別消防団員制度の推進と女性消防団員の入団を促進して、地域における消防力を強化し、もって、町全体の消防団組織の充実強化を図る。						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	消防団員数を令和8年度までに370人(うち機能別消防団員数36人)にする。						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・入団募集広報 ・制度推進	・入団募集広報 ・制度推進	・入団募集広報 ・制度推進	・入団募集広報 ・制度推進	・入団募集広報 ・制度推進		
年度目標①	団員数335人	団員数348人	団員数362人	団員数370人	団員数370人		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	38
重点項目	3-①医療体制の整備			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	町内の医療環境整備						
現状と課題	<p>地域医療については、概ね各地域に医療機関が存在し、町民だけでなく観光客に対しても医療の提供を行っているが、全国的に医師不足が懸念される中、今後もこの状況を維持することは難しい。しかしながら、平日休日を問わず安心して診療が受けられるような医療体制の整備が求められている。</p> <p>一方で、医療機関としては人口減少により患者数が減少し、経営が成り立たなくなることが懸念されている。</p>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 町内医療機関等の意見を聴きながら、今後の地域医療の在り方について検討する。 町民に対して町内医師の情報を発信し、「かかりつけ医」の推進を図る。 						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	年3回町内医療機関との意見交換を実施する。						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	概ね各地域に医療機関が存在する環境を維持する。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 町内医療機関との意見交換 かかりつけ医の推進 医療体制の確保に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 町内医療機関との意見交換 かかりつけ医の推進 医療体制の確保に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 町内医療機関との意見交換 かかりつけ医の推進 現状の医療体制が確保できるよう医療環境の整備に関する取組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 町内医療機関との意見交換 かかりつけ医の推進 現状の医療体制が確保できるよう医療環境の整備に関する取組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 町内医療機関との意見交換 かかりつけ医の推進 現状の医療体制が確保できるよう医療環境の整備に関する取組みの実施 		
年度目標①	3回	3回	3回	3回	3回		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	39
重点項目	3-⑫子育て環境の充実			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	子育て支援の推進						
現状と課題	<p>少子化・核家族化の加速、新型コロナウイルス感染症の影響などから、子育て世帯の負担増や親同士の交流の機会が減少するなど孤立感が増している中、ヤングケアラーなどの新たな課題も表出している。また、令和5年4月にはこども家庭庁が発足、こども基本法が施行され、子育て支援の強化が図られることから、町のニーズを反映した計画の策定・推進が求められている。</p>						
取組内容	<p>現行計画の事業を推進するとともに、内容の充実を図り、妊娠期からの切れ目ない支援を引き続き行い、様々な視点から不足している保育の充実を図る。</p> <p>また、現行計画の取組みへの評価などを整理して、子ども・子育て支援にかかわる現状の分析、課題やニーズの抽出を行ったうえで次期計画を策定する。なお、策定の際は、こども基本法に基づくこども計画や関係法に基づく計画との一体的な策定について検討する。</p> <p>このほか、令和6年度中に、現在の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合し、「こども家庭センター」を設置する。</p> <p>なお、新計画策定や新たな国施策などに合わせ、必要に応じて取組内容を見直し、改善・拡充を図るもの。</p>						
目標指標①	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	令和7年度に実施予定の町民アンケートにおける子育て支援の充実の項目で、「満足+ほぼ満足」の割合が30%（令和2年度アンケート）を上回る。						
目標指標②	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進、進捗管理 次期計画ニーズ調査、検証 医療費助成拡充 個別支援の充実(専門職(保健師、看護職等)の配置) ヤングケアラー研修開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進、進捗管理 次期計画策定 こども家庭センター設置 産後ケア(宿泊・デイケア)費用助成 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進、進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進、進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進、進捗管理 		
年度目標①	—	—	町民アンケート 満足+ほぼ満足30%以上	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	-2,899 千円	-2,803 千円	-2,711 千円	-2,621 千円	-2,535 千円	

※収支改善効果額は、各年度において中長期財政見通しで見込んでいた額を除いた額を記載している。

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ~ 令9	番号	40
重点項目	3-⑫子育て環境の充実			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	子育てシェアタウンの推進						
現状と課題	少子化や感染症のまん延などにより、保護者の負担が増加したり、孤立してしまうケースが増加している。また、ファミリーサポートセンターが未設置であり、休日や夜間の保育資源が不足していることから、ファミリーサポートセンターに類する保育での補完が課題となっている。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育てをきっかけとした交流促進等を通じて、子育ての担い手を発掘・育成する。 専用アプリを活用した子どもの預かりや送迎など、相互に頼り合える仕組みを構築する。 子育てシェアタウンによるファミリーサポートセンターや不足している保育の補完を検討する。 						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	令和9年度までに子育ての担い手の発掘・育成:50人						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	令和9年度までに専用アプリの登録数:420世帯						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 人材発掘、育成 交流イベントの実施(委託事業者主導) アプリ登録者の増 	<ul style="list-style-type: none"> 人材発掘、育成 託児機能の開始 交流イベントの実施(委託事業者主導) アプリ内コミュニティの増等、活発な利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 人材発掘、育成 託児機能の充実 交流イベントの実施(担い手自身の開催を事業者が支援) アプリ内コミュニティの増等、活発な利用の促進 不足している保育の補完の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 人材発掘、育成 託児機能の充実 交流イベントの実施(担い手の自立、自走) アプリ内コミュニティの増等、活発な利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 人材発掘、育成 託児機能の充実 交流イベントの実施(担い手の自立、自走) アプリ内コミュニティの増等、活発な利用の促進 		
年度目標①	担い手:10人	担い手:10人	担い手:10人	担い手:10人	担い手:10人		
年度目標②	アプリ登録:120世帯	アプリ登録:120世帯	アプリ登録:60世帯	アプリ登録:60世帯	アプリ登録:60世帯		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-15,345千円)	(-15,345千円)	(-9,515千円)	(-9,515千円)	(-1,000千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	学校教育課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ~ 令9	番号	41
重点項目	3-⑫子育て環境の充実			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	英語教育の充実						
現状と課題	国際観光地として、箱根町に訪れる外国人観光客に対して「おもてなしの心」を表現して接することができるように、児童・生徒の英語力の向上に取り組むとともに、英語に関する技能検定料の補助を行っている。中学3年生は、9割以上の生徒が英検(実用英語技能検定)を受験しているものの、目標としている中学卒業程度の英語力で合格可能な英検3級合格の割合は約18%に留まっている。						
取組内容	<p>中学2・3年生を対象に実施している英語技能測定(GTEC for STUDENT)の対象を順次拡大し、児童・生徒自身が自己の英語力を把握できるようにするとともに、観光客とのあいさつや道案内などの基本的な表現を集めた独自教材の活用や英語検定合格対策講座を継続し、英語力の向上を図る。</p> <p>また、教科書の改訂にあわせデジタル教科書を導入し、学習の質を高める。</p>						
目標指標①	<p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>小学5・6年生の外国語の授業で、外国人観光客に対応できる英語表現を学ぶ「おもてなし英語」に取り組む。</p>						
目標指標②	<p>□活動指標 ■成果指標 □その他指標</p> <p>中学3年生の全生徒の英検3級合格者40%以上にする。</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 英語技能測定(GTEC for STUDENT)の実施 英語検定3級・4級合格対策講座の実施 各小・中学校に外国人英語講師の派遣 各小学校へ英語専科教員の配置 独自教材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 英語技能測定(GTEC for STUDENT)の実施 英語検定3級・4級合格対策講座の実施 各小・中学校に外国人英語講師の派遣 各小学校へ英語専科教員の配置 独自教材の活用 各小学校にデジタル教科書の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 英語技能測定(GTEC for STUDENT)の実施 英語検定3級・4級合格対策講座の実施 各小・中学校に外国人英語講師の派遣 各小学校へ英語専科教員の配置 独自教材の活用 中学校にデジタル教科書の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 英語技能測定(GTEC for STUDENT)の対象拡大 英語検定3級・4級合格対策講座の実施 各小・中学校に外国人英語講師の派遣 各小学校へ英語専科教員の配置 独自教材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 英語技能測定(GTEC for STUDENT)の対象拡大 英語検定3級・4級合格対策講座の実施 各小・中学校に外国人英語講師の派遣 各小学校へ英語専科教員の配置 独自教材の活用 		
年度目標①	「おもてなし英語」に取り組む	「おもてなし英語」に取り組む	「おもてなし英語」に取り組む	「おもてなし英語」に取り組む	「おもてなし英語」に取り組む		
年度目標②	20%	25%	30%	35%	40%		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	(-420千円)	(-440千円)	(-462千円)	(-485千円)	(-510千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	町民課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ~ 令9	番号	42
重点項目	3-⑬町民の暮らし第一のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	地域コミュニティの活性化						
現状と課題	<p>少子高齢化、人口減少、ライフスタイルや価値観の変容、経済状況など様々な理由で地域のコミュニティ力が減衰してきており、本町もその例外ではない。あらゆる公共的サービスをすべて行政のみで担うことは、多様化する住民のニーズに応えきれなくなっている一方で、地域においても地域コミュニティや地域の絆の減衰により、団体の担い手や後継者不足、各種団体へ行政が行う様々な依頼の負担、地域全体の問題点整理や協議を行う組織体の不在が課題である。</p>						
取組内容	<p>各団体の枠を超えた地域の協議体を構成することで、地域力の減衰や行政サービスと新たな課題やニーズとの隙間に生じる問題に対応できる地域コミュニティを構築し、活性化することで住民自治の充実、行政と協働し、持続可能で住みよい地域の形成を目指すことを目的に、地域課題の整理、協議体の新設、地域として取り組む計画の策定等を行う。</p> <p>また、地域コミュニティの再生及び活性化についての課題と方向性を各種団体や関係課等と共有するとともに、各課等の役割を整理し、相互に連携して解決のための取組みを推進する。</p>						
目標指標① □活動指標 □成果指標 ■その他指標	地域課題の解決に向け、関係課等の役割を整理する。						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	地域内の各種団体・個人の枠を超えた新しい協議体設立						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の調査 意識啓発及び地域課題を掘り下げるためのワークショップ開催 各課等の役割整理 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の整理 協議体設立に向けた協議・検討 各課等の役割整理 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の整理 協議体設立に向けた協議・検討 <p>※地域との協議が整った場合は、協議体設立に向け具体的な取組みを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の整理 協議体設立に向けた協議・検討 <p>※地域との協議が整った場合は、協議体設立に向け具体的な取組みを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の整理 協議体設立に向けた協議・検討 <p>※地域との協議が整った場合は、協議体設立に向け具体的な取組みを進める。</p>		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	-3,000 千円	—	—	—		

主管課	福祉課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ~ 令9	番号	43
重点項目	3-⑬町民の暮らし第一のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	高齢者の買い物支援策の検討						
現状と課題	<p>高齢化の進展に伴い移動手段の確保や買い物支援の重要性が高まっており、一部地域ではコミュニティバスや町民主体の団体による生活支援サービスがあるものの、多くの地域では家族の支えに頼っており、有効な解決策を模索している。令和4年度には横浜国立大学と連携し、小量乗合輸送サービスの実証実験を実施したものの、運行コスト、既存交通機関との調整などの課題もあり早期の導入は困難な状況となっている。</p> <p>こうした中で箱根町社会福祉協議会では、町内事業者と連携し、箱根地区で月1回のパン販売を試行しており、町民の交流の場としての機能や町内事業者と町民とを繋ぐことによる地域経済の循環の創出など新たな展開も期待できることから、こうした取組みを一つの契機として新たな視点での高齢者の買い物支援策の検討を進めることが必要である。</p>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根町社会福祉協議会と協力し、食べ物販売会の拡充を図るとともに課題の分析等に取り組む。 ・販売会のほか、宅配や買い物代行を含めた、買い物支援策を検討する。 						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	販売会実施地区:1地区⇒3地区						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	販売会参加店舗:1店舗⇒5店舗						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・町社会福祉協議会への補助を通じた販売会の拡充 ・買い物支援策の検討	・町社会福祉協議会への補助を通じた販売会の拡充 ・買い物支援策の検討	・町社会福祉協議会への補助を通じた販売会の拡充 ・買い物支援策の検討	・町社会福祉協議会への補助を通じた販売会の拡充 ・買い物支援策の検討	・町社会福祉協議会への補助を通じた販売会の拡充 ・買い物支援策の検討 ・買い物支援策について一定の方向性をとりまとめる		
年度目標①	2地区	2地区	3地区	3地区	3地区		
年度目標②	2店舗	2店舗	3店舗	4店舗	5店舗		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

(4) 基本方針4 協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織作り

主管課	町民課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	44
重点項目	4-⑭協働のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	活力あるまちづくり支援事業の見直し						
現状と課題	<p>人口減少高齢化が見込まれる中、町民主体のまちづくりを促進するため、令和3年度に制度を見直し、総合計画の重点施策分野に留まらず、地域課題の解決や住民ニーズの実現など、先駆的な活動をする団体に対し幅広く支援を行っている。</p> <p>見直し後は、毎年度新規の申請があるものの、件数が少ない年度もあるため、対象活動の例示などを含め、周知方法を見直す必要がある。また、団体育成の観点から、交付金以外の支援についても検討する必要がある。</p>						
取組内容	SDGsの機運が高まっていることから、周知チラシ等を活用し、地域課題や住民ニーズとSDGsにおける17のゴール(目標)との関連を例示するなど、周知方法を見直し、住民へのSDGs啓発やSDGsを見据えた住民活動の促進に繋げる。						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	新規申請件数:年間3件						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・周知方法の見直し ・活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・周知 ・活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・周知 ・活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・周知 ・活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・周知 ・活力あるまちづくり支援事業制度の実施		
年度目標①	3件	3件	3件	3件	3件		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	福祉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	45
重点項目	4-⑭協働のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	老人クラブの活性化						
現状と課題	<p>本来、老人クラブは高齢者の社会参加や生きがい対策を推進する組織としての役割を担うべきものであるが、現状は、ほとんどの老人クラブが気の合う仲間が集まり、親睦を深める活動にとどまっている。</p> <p>また、加入促進に向けたPR活動を継続しているものの、会員の高齢化の進行、会長・副会長など役員のみならず手不足の深刻化、クラブの解散などにより加入者数は減少を続けている。</p>						
取組内容	<p>町と老人クラブが連携し加入の促進を図るとともに、既存の老人クラブを、ごみ出し支援や買い物支援等の生活支援のほか、サロンの開催・運営等の通いの場づくり等、地域支援の担い手としても活躍できる組織(団体)とすることを旨とする。</p> <p>なお、町では、地域支援の担い手として育成するための手段の一つとして、地域のサロン活動及び生活支援ボランティア団体の育成・支援を行っている社会福祉協議会のノウハウや支援制度を活用した取組みを行う。</p> <p>また、女性会や自治会など他団体と連携した活動、取組みなどについても今後の老人クラブのあり方として検討していきたい。</p>						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	地域支援の担い手として、買い物支援やサロンの開催方法等の研修を実施する。						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	老人クラブ加入者数(令和4年4月現在436人)を令和9年度までに448人にする。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修 ・他団体と連携した取組みの検討	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修 ・他団体と連携した取組みの検討	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修 ・他団体と連携した取組みの検討	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修 ・他団体と連携した取組みの検討	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修 ・他団体と連携した取組みの検討	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修 ・他団体と連携した取組みの検討	
年度目標①	2回	2回	3回	3回	3回		
年度目標②	440人	442人	444人	446人	448人		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	都市整備課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	46
重点項目	4-⑭協働のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	官民が連携したまちづくりの推進						
現状と課題	仙石原地域中心部においては、箱根の西の玄関口として、住民や観光客が多く行き交うものの、地域を通過してしまうことで、空き店舗の放置や公共用地・施設の遊休化が課題となっている。その課題解決に向けて、平成29年から行政と地域住民や各種民間事業者が連携するまちづくりを進めてきた結果、地域住民を中心としたまちづくり事業の取組が開始された。						
取組内容	ハード面の取組では、県と協力しながら、仙石原交差点改良計画の整備実現を図ることとし、ソフト面の取組については、行政と地域住民や事業者が連携して、マルシェの開催やまち歩きツアー等、仙石原周辺を歩いて生活を楽しむまちづくりを進めることで、ソフト、ハード両面から地域の将来像の実現を目指す。また、仙石原地域のまちづくりを推進するためのまちづくり会社等の設立、自走化に向けた支援を行う。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	毎年度、地域住民や事業者と連携したまちづくりイベントを開催する。						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	令和9年度までにまちづくり会社 [*] 等設立						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・交差点改良の整備実現に向けた協力 ・地域住民のまちづくり活動への支援	・交差点改良の整備実現に向けた協力 ・地域住民のまちづくり活動への支援 ・まちづくりの新たな担い手の発掘、育成	・交差点改良の整備実現に向けた協力 ・地域住民のまちづくり活動への支援 ・まちづくりの新たな担い手の発掘、育成	・交差点改良の整備実現に向けた協力 ・地域住民のまちづくり活動への支援 ・まちづくり会社等の設立支援	・交差点改良の整備実現に向けた協力 ・地域住民のまちづくり活動への支援 ・まちづくり会社等の設立支援		
年度目標①	まちづくりイベント開催	まちづくりイベント開催	まちづくりイベント開催	まちづくりイベント開催	まちづくりイベント開催		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-3,684千円)	(-3,084千円)	(-3,084千円)	(-1,584千円)	(-1,584千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

※)まちづくり会社:地域の活性化を目的としたまちづくりを進めるために設立する、公益性や企業性を併せ持つ会社のこと。行政や事業者等の共同出資で設立するものや、民間出資で独自に設立するものなど、地域の事情に応じて多様な組織形態がある。

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	47
重点項目	4-⑭協働のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	箱根町HOT21観光プランの推進						
現状と課題	<p>大涌谷の事象を契機としALL箱根体制構築の必要性が叫ばれ、より一層官民一体となって観光振興の推進を図っていく機運が高まった。</p> <p>箱根DMOの役割を位置付けたHOT21観光プラン基本計画に基づき、着実な実施と成果を達成するため、実施計画を策定し推進している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が激減したため、国内観光客のみならずインバウンドの回復も力を入れていく必要があり、情勢あわせ適切に対応していく必要がある。</p>						
取組内容	<p>HOT21観光プランについては、「第2次基本計画」で決定した今後の戦略を達成するため、前期実施計画において掲げた施策を踏襲し、令和9年度までの新たな施策実現に向けて「第2次実施計画(後期)」の策定作業に入る。新たな施策の実現に向けて第6次総合計画後期基本計画に掲げるSDGs、新型コロナ対策さらに、観光客でにぎわう観光地箱根を取り戻すため、産業の活性化を図る実施計画を策定する。また、観光DXにより得られたデータを多角的に分析しマーケティング手法を見直すとともに、新型コロナウイルス感染症により国内はもとよりインバウンドの観光客の進捗管理等を実施し、誘客及び観光経済の拡大を図る。</p>						
目標指標①	<p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>第2次実施計画(前期・後期)達成状況 進捗度：評価S(計画以上に進捗)～B(概ね計画どおりに進捗)の合計が60%以上 取組状況:完了、着手(継続着手を含む。)の合計が60%以上</p>						
目標指標②	<p>□活動指標 ■成果指標 □その他指標</p> <p>(具体的な成果指標は、第2次実施計画(後期)策定後に設定)</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携によるプロジェクトの推進 国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等 実施計画達成状況の評価 第2次実施計画(後期)策定準備(推進会議、パブコメ実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携によるプロジェクトの推進 国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等 実施計画達成状況の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携によるプロジェクトの推進 国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等 実施計画達成状況の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携によるプロジェクトの推進 国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等 実施計画達成状況の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携によるプロジェクトの推進 国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等 実施計画達成状況の評価 第3次基本計画及び第3次実施計画策定準備(推進委員会、パブコメ実施) 		
年度目標①	進捗度・取組状況 60%以上	進捗度・取組状況 60%以上	進捗度・取組状況 60%以上	進捗度・取組状況 60%以上	進捗度・取組状況 60%以上		
年度目標②	第2次実施計画(後期)をもとに成果指標を設定						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-5,000千円)	—	—	—	(-5,500千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	48
重点項目	4-⑭協働のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進						
現状と課題	誘客宣伝活動「箱根芦ノ湖”夢”劇場」を地域活性化の核として、周辺施設と連携・協力したイベントの開催に取り組んでいる中、令和元年度には箱根関所400年記念イベントを契機に参加団体が増加し、誘客に一定の効果が見られたものの、その後は新型コロナウイルス感染症の影響により活動が停滞したため、ウィズコロナの視点も取り入れつつ、地域活性化を目的として地域が主体となった取組みへの発展を図る。						
取組内容	箱根関所復元施設の再整備や箱根駅伝100回記念大会などを契機に参加団体の連携を強化し、イベントの充実を図るとともに、周辺施設への活動情報の発信、参画の勧誘を行う。 また、町内、町外を問わず地域活性化を目的とした直接参画型のイベントの企画・開催を行うなど、関係人口の拡大を図りつつ、地域主体の取組みに発展させていくための検討を進める。						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	参加団体:10団体⇒12団体						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	開催イベント数:年間50イベント・延べ400日開催						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・新たなイベントの検討	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・結果分析	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・結果分析	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・結果分析	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・結果分析	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・地域主体の取組みに向けた検討	
年度目標①	10団体	10団体	12団体	12団体	12団体		
年度目標②	40イベント 延べ365日開催	42イベント 延べ370日開催	48イベント 延べ380日開催	50イベント 延べ390日開催	50イベント 延べ400日開催		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-2,135千円)	(-2,142千円)	(-2,149千円)	(-2,155千円)	(-2,162千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	環境課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	49
重点項目	4-⑭協働のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	地球温暖化防止の推進						
現状と課題	これまでも「環境先進観光地」を掲げ、地球規模での環境問題への貢献と恵まれた自然環境を保全・活用し、普遍的な価値を持つ持続可能な観光地の実現を目指してきたが、地球温暖化に伴う気候変動問題は、人類の生存に関わる極めて重要な環境問題であり、2050年カーボンニュートラル(脱炭素)の実現を図ることが大きな課題となっている。						
取組内容	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編及び事務事業編)に基づき、環境基本計画の将来像の実現に向けた施策の推進事項について、行政、住民、事業者の協働のもと地球温暖化防止の推進に取り組む。 ※地球温暖化防止に向けた取組みのうち、ごみの減量化等に関するものは「No.26ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進」に記載しています。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	脱炭素社会実現に向けた具体的な取組みを検討し、取組内容や目標値を設定する。(R7年度に計画内容や指標を更新予定)						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の削減目標を踏まえ、CO2排出量を令和12年度までに平成25年度比で46%削減する。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・再生可能エネルギー設備導入費補助 ・脱炭素社会実現に向けた具体的な取組みの検討	・再生可能エネルギー設備導入費補助 ・脱炭素社会実現に向けた具体的な取組みの検討 ・取組内容や目標値の決定	・再生可能エネルギー設備導入費補助 ・検討結果に基づく取組みの実施	・再生可能エネルギー設備導入費補助 ・検討結果に基づく取組みの実施	・再生可能エネルギー設備導入費補助 ・検討結果に基づく取組みの実施		
年度目標①	—	—	検討結果に基づき記載	検討結果に基づき記載	検討結果に基づき記載		
年度目標②	—	—	—	—	CO2削減量33%		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-1,150千円)	(-1,150千円)	(-1,150千円)	(-1,150千円)	(-1,150千円)	

※収支改善効果額には、再生可能エネルギー設備導入費補助に要する額を記載しているが、中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	50
重点項目	4-⑩積極的な情報発信と情報共有			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	町の財政状況等に関する広報の改善						
現状と課題	現状ではホームページや広報で随時財政状況等を公表するとともに、ホームページ上に予算書や決算書を掲載し、オンラインで閲覧できる環境を整えているが、町民には公表の内容が複雑で分かり難い箇所が多々あるため、わかりやすい情報発信が課題となっている。						
取組内容	平成29年度から実施する統一的な基準による財務書類の公表に併せ、町の財政状況等に関する広報・説明の拡充を行う。また、既存の公表書類の見直しを行い、従来より分かりやすく、幅広い年齢層に興味を持ってもらえる内容で周知を図る。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	決算書などの財務書類を基に、町の財政状況についての冊子を作成し、HPと広報等で周知を図る。						
目標指標② □活動指標 □成果指標 ■その他指標	令和9年度までに新たな伝達手段の確立を図る。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・財政状況についての冊子作成の検討	・冊子作成及び周知	・冊子作成及び周知 ・新たな伝達手段の検討	・冊子作成及び周知 ・新たな伝達手段の決定	・冊子作成及び周知 ・新たな伝達手段の導入		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	51
重点項目	4-⑩積極的な情報発信と情報共有			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	オープンデータの推進						
現状と課題	<p>以前から県に提供している町内の都市公園等のデータが県オープンデータサイトで公開され、町ホームページにも当該サイトへのリンクを整備したことで、令和元年度に国が求めるオープンデータ取組自治体となった。</p> <p>また、「統計はこね」[※]などの情報を町ホームページで公開しているが、オープンデータの形式等には対応していないため、オープンデータ化に向け精査をしていく必要がある。</p>						
取組内容	他市町村の事例や政府が作成したオープンデータの推奨データセット [※] を踏まえ、公開するデータの種類や目的等を整理し、保有データを可能な限り公開するとともに、観光関連の情報などオープンデータ化の対象拡大について検討する。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和9年度までにオープンデータ化し公開するデータ件数:7件						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・オープンデータ化に向けた検討	・オープンデータ化の対象となる情報の決定 ・対象情報をオープンデータ化	・対象情報をオープンデータ化 ・オープンデータの公開	・対象情報をオープンデータ化 ・オープンデータの公開 ・対象拡大に向けた検討	・対象情報をオープンデータ化 ・オープンデータの公開 ・対象拡大に向けた検討		
年度目標①	—	1件	3件	5件	7件		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

※) 統計はこね: 人口や観光をはじめとした町の各分野にわたる基本的な統計情報を総合的に収録したもの。

※) 推奨データセット: オープンデータの公開と利活用の促進を目的とし、政府が公開を推奨するデータと、そのデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	52
重点項目	4-⑬積極的な情報発信と情報共有		目指す効果	—	サービスの向上		
項目名称	自治学習出張講座の見直し						
現状と課題	自治学習出張講座は、箱根町生涯学習推進本部が町民の生涯学習活動の一貫として行っているものであるが、年間数件程度の利用となっている。今後は、時代に則した内容と充実した行政の情報発信が求められることが想定されるため、講座メニューや利用方法等について定期的に見直す必要がある。						
取組内容	自治学習出張講座は平成18年度から始まり17年が経過している。令和4年度に実施する講座メニューの見直し後は町広報、町HPへの掲載に加え、町施設での掲示や町内小中学校の通知など継続性のある周知とともに、風化しないよう今後も定期的に見直しを行う。 また、利用方法についても講座メニューによっては、対面式の他に、オンラインでの受講ができるよう見直していく。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	講座メニューについては、これまで同様に、5年に1回の頻度で見直しを行うこととするが、社会情勢等の変化に合わせての見直しについても対応していく。 また、定期的な周知を行うことで、町民等に出張講座の存在を知らせる。						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	自治学習出張講座の開催件数:5年間で50件						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知 ・利用方法の見直し	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知 ・次期講座メニューの見直し	
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	5件	7件	10件	13件	15件		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	53
重点項目	4-⑩自律型の人材育成			目指す効果	収支改善	サービスの向上	
項目名称	ワーク・ライフ・バランスの推進						
現状と課題	<p>職員の長時間勤務等は、心身の疲労から健康を害することが懸念される。また、男性の育児休業取得者数は徐々に増えてきているものの、取得期間が短い状況である。</p> <p>有用な人材が長く働き続けられる職場とするため、長時間勤務の是正や、仕事と子育てや介護との両立のための多様な働き方が選択できる環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの推進をさらに進めていく必要がある。</p>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーを継続して実施する。 ・男性職員・女性職員ともに育児休業を取得しやすい環境づくりに務める。 ・テレワークの実証実験を通じ、テレワークの有効活用を推進する。 						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	時間外勤務時間を、令和3年度実績から毎年度1%ずつ削減する。						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	男性職員の育児休業の平均取得日数 7日間を達成する。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・時間外勤務の削減 ・育児休業に関する研修の実施 ・テレワークの利用促進	・時間外勤務の削減 ・テレワークの利用促進	・時間外勤務の削減 ・育児休業に関する研修の実施 ・テレワークの利用促進	・時間外勤務の削減 ・テレワークの利用促進	・時間外勤務の削減 ・育児休業に関する研修の実施 ・テレワークの利用促進		
年度目標①	16,272時間	16,109時間	15,948時間	15,789時間	15,631時間		
年度目標②	平均取得日数3日	平均取得日数4日	平均取得日数5日	平均取得日数6日	平均取得日数7日		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	818千円	1,222千円	1,621千円	2,016千円	2,408千円	

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	54
重点項目	4-⑩自律型の人材育成			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	職員提案制度の推進						
現状と課題	業務改善制度については、平成26年度から実践報告及び改善提案の募集を行っており、当初は提案件数が少なかったものの、「一課一改善運動」の実施により、年間20件程度の提案等がなされている。しかし、中には業務改善に効果的につながらなかった提案や、効果の確認が困難な提案も含まれていたため、引き続き業務改善への意識向上を図るとともに、新たな制度に基づき、提案内容を検証し、改善に結び付ける仕組みを整備する必要がある。						
取組内容	令和4年度から開始した新たな業務改善制度の効果を検証し、制度の改善を図ることで提案内容を検証し、改善に結び付ける仕組みを整備する。また、業務改善制度の推進と並行して、職員による施策や事業の提案制度について検討する。						
目標指標① □活動指標 □成果指標 ■その他指標	令和8年度末までに提案内容を検証し、改善に結び付ける仕組みを整備し、新たな業務改善制度を確立する。						
目標指標② ■活動指標 □成果指標 □その他指標	業務改善実施件数:令和9年度までに12件						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・制度の実施結果の検証 ・新たな仕組みによる業務改善提案制度の実施 ・提案内容の検証 ・施策等の提案制度の検討	・検証による改善 ・新たな仕組みによる業務改善提案制度の実施 ・提案内容の検証	・制度の実施結果の検証 ・新たな仕組みによる業務改善提案制度の実施 ・提案内容の検証	・検証による改善 ・新たな仕組みによる業務改善提案制度の実施 ・提案内容の検証	・制度の実施結果の検証 ・新たな仕組みによる業務改善提案制度の実施 ・提案内容の検証		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	1件	2件	2件	3件	4件		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	-30千円	-30千円	-30千円	-30千円		

※収支改善効果額は、中長期財政見通しで見込んでいた70千円/年を除いた額を記載している。

主管課	企画課・総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	55
重点項目	4-⑩行政組織の適正化			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	行政組織機構の見直しと職員の適正配置						
現状と課題	<p>これまで、総合計画の策定時や新たな行政課題に対応するため、適宜組織の見直しを実施してきており、令和2年度の会計年度任用職員制度導入に伴う定員管理のあり方の見直しでは、現状認識や問題意識等の調査・集計を行った。</p> <p>今後は、調査結果を基に検討を進めるとともに、段階的な地方公務員の定年引上げやDX推進による事務の効率化の状況を踏まえ、柔軟に行政組織機構や人員配置について考えていく必要がある。</p>						
取組内容	<p>制度導入時の調査結果や定年引上げの影響を踏まえ、会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定する。</p> <p>総合計画の施策体系に合わせるなど、適宜、事務量と職員の適正配置を考慮したうえで、町民から見て分かりやすい簡素で効率的な組織機構改革を進める。</p>						
目標指標① □活動指標 □成果指標 ■その他指標	令和7年度までに会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定する。						
目標指標② □活動指標 □成果指標 ■その他指標	組織を見直す場合には、会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方などを踏まえ、簡素で効率的な組織機構改革を行う。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方の検討 <p>(組織を見直す場合) ・現状を踏まえた簡素で効率的な組織の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方の検討 <p>(組織を見直す場合) ・現状を踏まえた簡素で効率的な組織の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第7次総合計画の検討 会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定 <p>(組織を見直す場合) ・現状を踏まえた簡素で効率的な組織の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第7次総合計画を踏まえた組織機構の検討 <p>(組織を見直す場合) ・現状を踏まえた簡素で効率的な組織の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第7次総合計画を踏まえた組織機構改革の実施 		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

《参考資料》

1 第1期アクションプランの平成29年度から令和3年度までの取組成果

(1) 主な取組みの成果

【基本方針1】 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

推進項目	償却資産の申告内容調査
目標	償却資産調査等による賦課変更分の収納額 20,325千円
実績	償却資産調査等による賦課変更分の収納額 141,302千円
取組内容	償却資産アドバイザー指導のもと、国税資料の閲覧を併用した書面調査、未申告調査を実施し、過年度分を含む賦課変更を行いました。また、町ホームページに償却資産の概要やQ&Aなど作成し、適正な申告に向け取り組むとともに、他部署の事業者補助制度を通じ、未申告者に対し勧奨を行い、120社余りの事業者を新たに捕捉しました。

推進項目	育英奨学金の督促業務の拡充
目標	収入未済額 32,000千円以下
実績	収入未済額 26,594千円
取組内容	本人等に文書催告を2度行ったにも関わらず連絡等のない者について、債権回収会社に債権回収業務を委託しました。また、債務者の支払い忘れや遅延を回避するため、口座振替による返還を導入し、新規返還開始者には案内を郵送して勧奨しました。その結果、多くの滞納者が返還に応じ、令和3年度末時点の収入未済額は年度目標を上回る実績となりました。

【基本方針2】 時代の変化に即応する行政サービスの再構築

推進項目	町税の新たな納付機会の拡充
目標	令和3年度までにクレジット納税等の導入可否を決定 (導入する場合) 決定の翌年度にシステム改修等を行い導入
実績	前倒しとなる令和3年10月から導入
取組内容	電子決済納付の普及、新型コロナによる非対面・非接触型の納付需要の高まりから、当初の計画を前倒し、令和3年10月からモバイルレジ収納、クレジット収納、電子マネー収納の3つの納付方法を導入しました。その際、既の実施しているコンビニ収納のデータ受信システムを利用することで、システム改修等を行わずに対応しました。

推進項目	コンビニ交付サービス導入の検討
目標	平成30年度までにコンビニ交付サービスの導入可否を決定 (導入する場合) 決定の翌年度にシステム改修等を行い導入
実績	令和3年10月からサービスを開始
取組内容	平成30年度に導入見送りの結論を出しましたが、個人番号カードの交付率が上昇してきた中で、新型コロナへの対応の一環として、窓口の分散や非対面での証明書交付が可能となり感染予防策として効果的であると判断し、令和3年10月からコンビニ交付（住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、所得証明書）サービスを開始しました。

【基本方針 3】 社会経済構造の変化に適応するまちづくり

推進項目	子育て世代包括支援センターの開設・運営
目 標	令和元年度に子育て世代包括支援センターを設置 子ども家庭総合支援拠点との連携方策を決定
実 績	令和元年度から子育て世代包括支援センターを開設 子ども家庭総合支援拠点と連携した支援の実施
取組内容	平成31年4月から子育て世代包括支援センターを開設し、関係機関と連携しながら保健・医療・福祉・教育等の相談を受けるワンストップ窓口として、妊産婦の相談対応や情報提供、支援プランの策定等を行うとともに、新型コロナ対応としてオンライン相談体制を整備するなど、妊娠を望んだ時から子育て期まで様々な専門職が対応できる環境を整備しました。

推進項目	定住化の促進
目 標	空き家バンクによる成約物件数 50件（6年間）
実 績	令和3年度までの成約物件数 43件（5年間）
取組内容	町ホームページや移住促進のためのSNSを通じ制度の周知を図るとともに、固定資産税納税通知書に同封するチラシに空き物件の募集記事を掲載しました。また、相談があった物件を民間移住支援団体の宅建士や建築士と現地調査するなど、空き家の流通に向けた検証を行ったほか、トライアルステイ時に、希望者を対象に空き家バンク登録物件を含めた物件の紹介を行いました。

【基本方針 4】 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践

推進項目	臨時職員の採用の見直し
目 標	令和2年度に会計年度任用職員制度を導入
実 績	令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行
取組内容	国等が示す指針等を踏まえ、令和元年度に必要な関係条例等を整備するとともに、予算編成において、事務事業や担当業務の見直し、業務改善の検討、類似業務の集約等を行ったうえで、必要な人員を計上し、令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行しました。また、新制度での雇用を予定する臨時職員等に対し、制度を周知し、円滑な移行に努めました。

推進項目	学校業務改善プランの策定
目 標	教職員の勤務時間を平成30年度実績を下回るようにする
実 績	教職員の勤務時間 平成30年度実績から2%減少
取組内容	各小・中学校に校務支援システム、勤怠管理システム、電話の音声自動応答装置を導入しました。また、学校現場の意見等を反映し、『箱根町学校業務改善指針』を策定するとともに、「日直勤務を行わない日」を設定し、学校現場の業務改善と働き方改革を推進しました。新型コロナの感染防止対策として、校内の消毒作業等、教職員の負担は増加しましたが、令和3年度の勤務時間は平成30年度から2%減少しました。

(2) 取組みによる財政健全化効果額

平成29年度から令和3年度までの

財政健全化効果額の実績額 1,178,533千円

うち収支改善効果額… 928,533千円 [歳入分: 966,074千円 歳出分: ▲37,541千円]

その他効果額 … 250,000千円

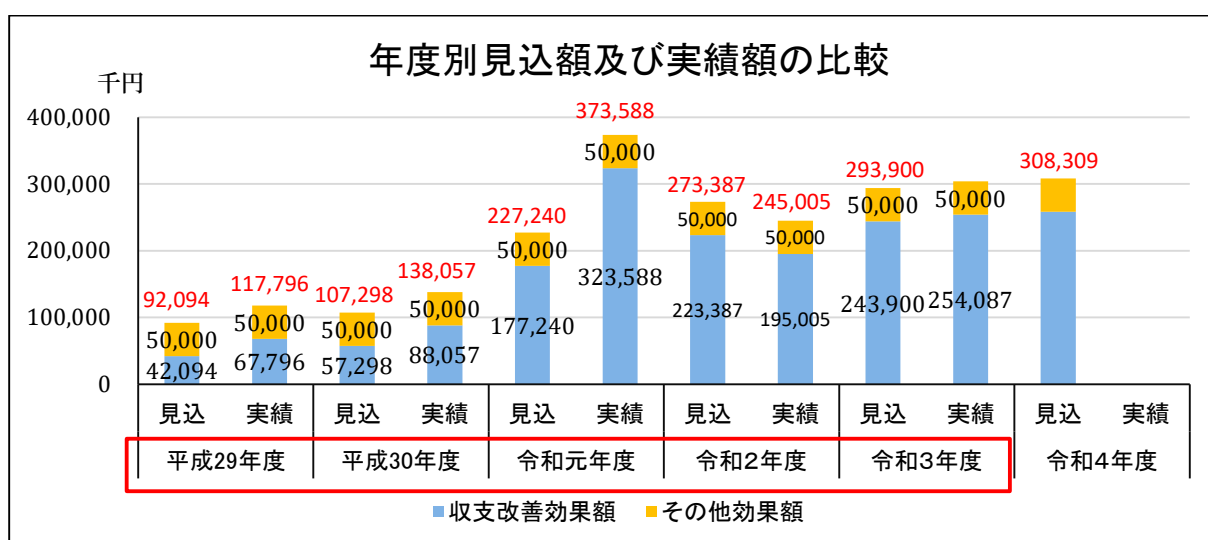
財政健全化効果額は、実績額が1178,533千円（見込額993,919千円）となりました。その内訳は、収支改善効果額は、歳入分の合計が966,074千円、歳出分の合計が▲37,541千円（歳出増）で、歳入分・歳出分を合算した実績額は928,533千円となりました。

また、その他効果額の取組みでは、見込額250,000千円に対し実績額250,000千円と、計画どおりの成果となりました。

【年度別の実績額】

単位：千円

区 分	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	合 計
収支改善効果額	67,796	88,057	323,588	195,005	254,087	—	928,533
歳 入	68,620	75,354	309,123	213,349	299,628	—	966,074
歳 出	▲824	12,703	14,465	▲18,344	▲45,541	—	-37,541
その他効果額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	—	250,000
財政健全化効果額	117,796	138,057	373,588	245,005	304,087	—	1,178,533



(3) 取組みの内部評価に対する検証結果

行財政改革アクションプランは、目標の達成に向けて適切な進行管理を行うため、毎年度、推進項目別に「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」を町で内部評価し、公表しています。

改定にあたり、5年間の取組みの総括として推進項目の「達成状況」と「今後の方向性」の内部評価を行ったうえで、箱根町行財政改革有識者会議において検証を行った結果、町の評価は概ね妥当であり、「質の改革（基本方針2）」や「活力ある地域社会の形成（基本方針3）」を中心に、町の行財政改革の取組みが一定の成果を得たとの評価を得ました。

※「取組みの達成状況」、「新型コロナの影響」、「今後の方向性」の評価項目とその内容は次のとおりです。

【取組みの達成状況】

評 価	分 類 (内 容)
計画・目標以上	計画の前倒し・目標以上の効果を出した
達成	計画・目標を達成した
一部達成	計画・目標の一部を達成した
未達成	進捗にやや遅れが見られ、改善が必要
検討完了	目標の検討を完了した

【新型コロナの影響】

整 理	分 類 (内 容)
有+	取組みに対してプラスの影響があった
有-	取組みに対してマイナスの影響があった
有土	取組みに対してプラスとマイナス、両方の影響があった

【今後の方向性】

整 理	分 類 (内 容)
継続（取組強化）	目標の上方修正や取組内容の強化などを行い継続する
継続（取組変更）	取組内容を変更したうえで推進項目の位置付けを継続する
継続（現状推進）	現行の目標・取組内容のまま継続する
終了（取組完了）	計画・目標の達成や検討完了に伴い位置付けを終了する
終了（継続見送）	継続困難等の理由により位置付けを終了する

基本方針1の検証結果

項 目	取組の 達成状況	新型 コロナ	今後の 方向性	主管課
基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換				
重点項目① 健全な財政運営				
No.1 財政調整基金の残高確保	未達成	有一	継続(現状推進)	財務課
No.2 計画的な起債	達成	有一	継続(現状推進)	財務課
No.3 国民健康保険特別会計の経営健全化	達成	有+	継続(現状推進)	保険健康課
No.4 介護給付費適正化	一部達成	有一	継続(取組強化)	福祉課
No.5 公共下水道事業会計の経営健全化	一部達成	有一	継続(取組強化)	上下水道温泉課
No.6 温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し	達成	／	終了(取組完了)	上下水道温泉課
No.7 持続可能な行財政運営方法の確立	一部達成	有一	継続(現状推進)	企画課 財務課
重点項目② 負担の適正化				
No.8 固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し	未達成	有一	継続(現状推進)	税務課
No.9 使用料・手数料の見直し	検討完了	有一	終了(取組完了)	企画課
No.10 総合保健福祉センター使用料等の見直し	一部達成	有一	継続(現状推進)	保険健康課
重点項目③ 自主財源の確保				
No.11 財源確保策の検討	一部達成	有一	継続(現状推進)	企画課
No.12 償却資産の申告内容調査	計画・目標以上	有±	継続(現状推進)	税務課
No.13 町税の徴収率の向上	計画・目標以上	有一	継続(現状推進)	税務課
No.14 町営住宅使用料の徴収率の向上	未達成	有一	継続(現状推進)	福祉課
No.15 国民健康保険料の収納率の向上	達成	有±	継続(現状推進)	保険健康課
No.16 育英奨学金の督促業務の拡充	計画・目標以上	／	継続(現状推進)	学校教育課
No.17 ふるさと納税の促進	計画・目標以上	／	継続(現状推進)	財務課
No.18 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	一部達成	有一	継続(現状推進)	企画課
No.19 町ホームページバナー広告による収入確保	未達成	有一	継続(現状推進)	企画課
重点項目④ 町有財産の適正管理				
No.20 すずき草原の駐車場協力金等による有料化の検討	検討完了	／	終了(取組完了)	観光課
No.21 未利用土地の有効活用	未達成	／	継続(取組強化)	財務課
No.22 廃道・水路敷等の売却促進	達成	／	継続(現状推進)	都市整備課

<評価に対する意見>

- 「No.17 ふるさと納税の促進」は、現行プランでも目標を大きく上回っているため、これを「継続(取組強化)」と位置付けた場合、あたかも「日本一の寄付金額を目指す」「そのために開発費をかけ新しい返礼品を開発する」といったニュアンスを想起させる。これまでの取組みをベースに効果を高めていくのであれば、「継続(現状推進)」という位置づけで足りると考える。
- ⇒ 有識者会議においては、これまでの取組みをベースに更なる充実を図っていく考えから、今後の方向性を「継続(取組強化)」から「継続(現状推進)」と評価することとした。

<その他の主な意見>

- 「No.3 国民健康保険特別会計の経営健全化」は、医療費の増加と収納率の向上に加え、医療費抑制・適正化のデータ分析・効果検証の結果に関する記載があるとよい。
- 「No.4 介護給付費適正化」は、ケアプランの点検等を目標の回数実施できたかという視点で評価しているが、項目名が「適正化」であることを踏まえると、点検等により見直しが行えたのか、または全般的に過大に給付しているため仕組みを改めるなど取組結果に基づく効果にも着目すべき。
- 「No.6 温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し」における料金改定も含めた検討では、令和4年度以降も大口の加入者などが見込まれるものの、一過性の可能性もあるため、契約者が見つかったから料金改定を先送りするのではなく、仮に契約者を失った場合の対応策を議論しておくべき。
- 「No.10 総合保健福祉センター使用料等の見直し」は、収支改善に向けて使用料の見直しをする場合には、利用者数の増加に向けた取組みと矛盾する可能性があるため方向性の整理が必要ではないか。

基本方針2の検証結果

項 目	取組の達成状況	新型コロナ	今後の方向性	主管課
基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供				
重点項目⑤ 行政サービスの質の向上				
No.23 町税の新たな納付機会の拡充	計画・目標以上	有+	終了(取組完了)	税務課
No.24 コンビニ交付サービス導入の検討	達成	/	終了(取組完了)	町民課 税務課
No.25 境界確定記録の電子化	一部達成	/	終了(取組完了)	都市整備課
No.26 鳥獣被害防止の推進	達成	/	継続(現状推進)	環境課
No.27 公民館図書室(移動図書館を含む)の蔵書充実	未達成	有-	継続(現状推進)	生涯学習課
No.28 119番通報受信時の多言語通訳サービス導入	一部達成	有-	継続(現状推進)	消防本部
No.29 AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録	達成	/	終了(取組完了)	消防本部
No.30 行政サービスの質的向上に関する取組みの充実	一部達成	有±	終了(取組完了)	企画課
重点項目⑥ 事務事業の見直し				
No.31 ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進	達成	/	継続(取組変更)	環境課
No.32 町立観光施設等の適正な運営	達成	/	終了(取組完了)	観光課
No.33 観光案内所のあり方の見直し	一部達成	/	継続(現状推進)	観光課
No.34 総合保健福祉センター照明器具のLED化	一部達成	/	終了(取組完了)	保険健康課
No.35 街路灯のLED化	達成	/	終了(取組完了)	観光課
No.36 公共施設への電力供給事業者の見直し	検討完了	/	終了(継続見送)	財務課
No.37 公用車の適正管理	一部達成	有+	継続(現状推進)	財務課
No.38 長期継続契約制度の効果的な運用	計画・目標以上	/	終了(取組完了)	財務課
No.39 プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定	達成	/	終了(取組完了)	財務課
No.40 浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し	検討完了	/	終了(継続見送)	上下水道温泉課
No.41 浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策	未達成	有-	継続(現状推進)	上下水道温泉課
No.42 払込通知書の廃止	達成	/	終了(取組完了)	会計課
重点項目⑦ 民間活力の活用				
No.43 窓口業務の民間委託導入の検討	検討完了	/	終了(取組完了)	町民課
No.44 水道事業の包括委託導入の検討	未達成	有-	継続(現状推進)	上下水道温泉課
重点項目⑧ 公共施設のマネジメント				
No.45 公共施設の計画的な再配置	一部達成	有-	継続(取組変更)	企画課

<その他の主な意見>

- 「No.32 町立観光施設等の適正な運営」は、観覧料減免制度を見直した結果、収支改善効果額がプラスになったため、収支改善を図るという面では目標を達成している。ただし、アクションプラン全体の考え方の中で、仮に収支はマイナスでも町民にとって有効な取組みは積極的に行っていくとしていることを踏まえると、制度の見直しに伴う利用者数の増減など町立観光施設の使いやすさなども考慮する必要がある。
- 「No.38 長期継続契約制度の効果的な運用」の中で、プランの中で「長期継続契約とは何か」を補足説明することで、一般の方にもわかりやすい内容となるのではないかと。
- 「No.45 公共施設の計画的な再配置」は、多くの自治体で延床面積の何%削減という目標を掲げており、それも一つの指標ではあるものの、どこか一つ施設を減らせば達成可能な目標でもあるため、今後、複合化や高機能化を含めて公共施設の再配置について検討していくにあたっては、延床面積以外の指標の導入を検討されたい。

基本方針3・4の検証結果

項 目	取組の達成状況	新型コロナ	今後の方向性	主管課
基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり				
重点項目⑨ 人口減少高齢化への対応				
No.46 定住化の促進	達成	△	継続(取組強化)	企画課
No.47 高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施	達成	△	終了(取組完了)	学校教育課
重点項目⑩ 災害への備え				
No.48 民間活力を利用した防災情報発信の検討	達成	有-	終了(取組完了)	総務防災課
No.49 災害時の応急給水方法の見直し	達成	△	継続(取組強化)	上下水道温泉課
重点項目⑪ 医療体制の整備				
No.50 町内の医療環境整備	一部達成	有-	継続(現状推進)	保険健康課
重点項目⑫ 子育て環境の充実				
No.51 子ども子育て支援事業計画の推進	一部達成	有-	継続(現状推進)	子育て支援課
No.52 子育て世代包括支援センターの開設・運営	達成	有-	終了(取組完了)	子育て支援課
No.53 子ども家庭総合支援拠点の開設・運営	達成	有-	終了(取組完了)	子育て支援課
基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践				
重点項目⑬ 協働のまちづくり				
No.54 活力あるまちづくり支援事業の見直し	一部達成	有-	継続(現状推進)	町民課
No.55 老人クラブの活性化	未達成	有-	継続(取組強化)	福祉課
No.56 官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進	未達成	有-	継続(取組変更)	都市整備課
No.57 箱根町HOT21観光プランの推進	一部達成	有-	継続(取組強化)	観光課
No.58 (仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討	検討完了	△	終了(取組完了)	観光課
No.59 箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	一部達成	有-	継続(取組強化)	生涯学習課
No.60 地球温暖化防止の推進	達成	有+	継続(取組変更)	環境課
重点項目⑭ 積極的な情報発信と情報共有				
No.61 町の財政状況等に関する広報の改善	一部達成	有+	継続(取組強化)	財務課
No.62 パブリック・コメント等意見聴取制度の推進	未達成	△	終了(取組完了)	企画課
No.63 メールマガジンによる情報発信	一部達成	△	終了(取組完了)	企画課
No.64 オープンデータの推進	未達成	△	継続(現状推進)	企画課
No.65 自治学習出張講座の見直し	未達成	有-	継続(取組強化)	生涯学習課
重点項目⑮ 行政組織の効率化				
No.66 行政組織機構の見直し	一部達成	△	継続(現状推進)	企画課
No.67 臨時職員の採用の見直し	達成	△	終了(取組完了)	企画課 総務防災課
No.68 共通事務及び簡易事務の集約化	検討完了	△	終了(取組完了)	企画課
No.69 テレワークの検討	一部達成	有+	継続(取組変更)	総務防災課
No.70 消防職員の定数削減	達成	△	終了(取組完了)	消防本部 総務防災課
No.71 消防団組織の見直しと充実	検討完了	△	継続(現状推進)	消防本部
重点項目⑯ 自律型の人材育成				
No.72 職員の人材育成	達成	△	終了(取組完了)	総務防災課
No.73 ワーク・ライフ・バランスの推進	未達成	有+	継続(取組変更)	総務防災課
No.74 組織の生産性向上	未達成	有+	継続(取組変更)	総務防災課
No.75 業務改善制度の推進	一部達成	△	継続(現状推進)	企画課
No.76 学校業務改善プランの策定	一部達成	有-	継続(取組強化)	学校教育課

■基本方針3

<その他の主な意見>

- ・ 「No.47 高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施」は、せっかくこのような取組みを実施しているのに、延人数や年度別人数などの実績を示し、これだけの高校生に交付したということをもう少しアピールした方がよいのではないか。
- ・ 「No.50 町内の医療環境整備」は、町民が生活上の不便さを感じる要因の一つに病院の受診があるため、今後は、地域医療としてどのような課題があるのか、今回明確な方向性を出すところまで至らなかった背景や要因などについて、より積極的な検討や情報発信が必要になるのではないか。

■基本方針4

<その他の主な意見>

- ・ 「No.54 活力あるまちづくり支援事業の見直し」は、検討の結果、クラウドファンディング型ふるさと納税制度は効果的な活用できる案件が生じた場合に導入することとしています。継続的に実現可能かどうか不透明な部分がありつつも、歳出削減に効果をもたらす一つの手法として、引き続き町内の団体組織へ周知していった方がよいのではないか。
- ・ 「No.62 パブリック・コメント等意見聴取制度の推進」は、他の手法と組み合わせて実施したパブリック・コメントの実施率に応じて評価しているが、結果的に意見提出件数は増えなかったため、提出件数の推移などがあるとよいのではないか。
- ・ 「No.66 行政組織機構の見直し」は、最近、振込先の間違いなど役所の不祥事がよく報道されているが、多忙な中、一人で様々な業務をしていることがミスの発生要因の一つであるものの、職員を増やすことも難しいため、事務のチェック体制をしっかりと整えることをどこかに盛り込んでどうか。
- ・ 「No.72 職員の人材育成」は、マネジメント研修の実施をもって自律的な職員の育成を達成したという評価だが、報告書からは研修の結果、職員の業務に関わる自立性がどのように変化したかまでは見えてこないため、今後は取組みの名称、目標設定や評価のポイントなどを掘り下げながら設定していく必要がある。
- ・ 「No.73 ワーク・ライフ・バランスの推進」は、「No.69 テレワークの検討」とも関係するが、ワーク・ライフ・バランスの推進において、テレワークは有効な手法のひとつであり、特に育児や介護を抱える職員にとって働き方の改善に資するため、積極的に導入を図ることで時間外勤務時間の縮減に繋がるのではないか。

改定の方向性に係る主な意見

- ・ 収支改善効果を目指しているもの、町民サービスの向上や拡充に繋がるもの、両方に該当するものがある中で、町民サービスの向上等の部分については、各項目の評価内容を読めば理解できる部分もあるが、明確に整理されていないため、次期計画ではその部分を整理した作りになると単なる削減型の行財政改革の計画ではないという性格が明確になるのではないかと。
- ・ 例えば「自主財源の確保」の項目において、収支改善効果を図る際に、徴収率の向上のために実施した取組みに要した費用を歳出としたうえで、歳入額と比較することができれば、より正確に収支改善効果を把握することが可能となる。
- ・ 項目によって、何かに取り組んだというアウトプットそのものが評価の対象になるものと、アウトプットによってもたらされた成果や効果（アウトカム）まで目標に取り入れるものがあるが、その点が明確にされていないため、次期プランでは、取組みをどの程度まで具体化させることが可能なのか考えて項目を設定する必要があるのではないかと。
- ・ 進捗度、有効度や達成度による評価を行うためには「目標」の設定が不可欠だが、民間企業の「売上目標」などとは異なり、行財政改革の「目標」の中には数値の設定が困難なものもある。例えば、「消防体制の充実」という取組みでは、町民や観光客の生命や安全を守るために必要なコストの最適値を算出することはできないため、それを踏まえ、目標設定を工夫する必要があるのではないかと。
- ・ 現在のアクションプランを策定する時は、時間の関係もあり、個別の項目を掘り下げて検討するところまでできなかったため、次期プランでは、計画を策定する段階で、個別の取組みについて細かくチェックをした方がよいのではないかと。

箱根町行財政改革アクションプラン（令和5～9年度）
（令和5年 月策定）

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>
